

四日市看護医療大学
自己点検・評価報告書

2012年3月



四日市看護医療大学 自己点検・評価委員会

自己点検・評価報告書の刊行にあたって

学長 河野 啓子

平成 19 年 4 月、四日市市と暁学園との公私協力方式で設立された本大学は、今年度末で 5 年の節目を迎えることになる。本大学では初年度（平成 20 年 3 月）末に、自己点検・評価を行い、その結果に基づいて、着実に問題解決を図り、改善を重ねてきた。しかし、平成 20 年度以降、毎年、教員の研究業績等は収集したものの、系統的な自己点検・評価は実施せず、報告書も作成しなかった。

そこで、開学 5 年の節目である今年度、自己点検・評価を行うこととした。まず、建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色を確認し、沿革と現況についてまとめ、6 つの「基準」、つまり基準 1 使命・目的等、基準 2 学修と教授、基準 3 経営・管理と財務、基準 4 自己点検・評価、基準 5 産業看護分野の教育・研究、基準 6 地域社会への貢献、ごとの自己点検・評価を行った。具体的な作業の進め方としては、6 つの基準のそれぞれについて、自己判定し、その判定理由を述べ、改善・向上方策（将来計画）を示した。

この度の自己点検・評価の結果、初年度の自己点検・評価で課題とされた事項については、概ね改善がみられていたが、また、新たな課題が明らかになった。基準 1～6 までのそれぞれの課題に対する改善・向上方策を具現化し、大学の基本理念、使命・目的に則った教育・研究が実現できるよう、努力したい。

最後に、自己点検・評価作業に多大な労力を費やした、自己点検・評価委員会ならびに自己点検・評価作業部会の委員各位に、感謝の意を表する。

平成 24 年 3 月吉日

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色	1
II. 沿革と現況	8
III. 「基準」ごとの自己評価	10
基準 1 使命・目的等	10
基準 2 学修と教授	19
基準 3 経営・管理と財務	51
基準 4 自己点検・評価	69
基準 5 産業看護分野の教育・研究	72
基準 6 地域社会への貢献	76
大学基礎データ	83
専任教員の教育・研究業績	134

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色

1. 四日市看護医療大学の建学の精神

四日市看護医療大学の建学の精神 「人間たれ」

四日市看護医療大学は、学校法人暁学園の一員として、学園綱領である「人間たれ」の精神のもと、平成 19（2007）年 4 月に開学した。

本学の設置母体である暁学園は、第二次世界大戦終結直後、宗村佐信初代理事長が「民主的平和国家としての日本の再建は先ず教育の振興が急務である」との強い信念のもと、『・・・真ナル意味ニ於ケル民主主義ノ理解徹底並ニ文化国家日本ノ新生ハ現下ノ日本国民ノ教育水準ノ一段ノ向上ガ絶対ノ要件デアリ、就中女性ノ豊ナル教養ニ俟ツベキモノ多シ、別ケテモ過去ノ封建的残滓ヲ払拭シ民主的平和国家建設ノ為ニハ女性ノ社会的地位ヲ向上セシムルヲ要シ、之ガ地位向上ヲ実現センガタメニ女性ノ教育ヲ振興シテ教養ノ水準ヲ一段ト向上セシメザルベカラズ。・・・今、三重県下ヲ顧ルトキ未ダ一個ノ女子専門教育機関存セズ』（昭和 21（1946）年 3 月 20 日 暁学園設立の趣意書より抜粋）との思いから、当時の四日市市長 吉田勝太郎氏らと計らい、昭和 21（1946）年財団法人暁学園として、暁女子専門学校（のちに暁学園短期大学へ改組、さらに四日市大学短期大学部へ校名変更）及び暁幼稚園を設立したことに始まる。

戦後の新しい教育体制に基づき、昭和 23（1948）年に暁小学校、暁中学校を、翌 24（1949）年には暁高等学校（全日制・定時制）を設立し、昭和 25（1950）年には短期大学制度の発足にともない、それまでの暁女子専門学校を暁学園短期大学に改組し、創設数年にして総合学園の基盤を確立した。さらに、昭和 63（1988）年には「この地に高等教育機関を」との地域社会の強い要望のなか、四日市市の要請を受け、公私協力型大学の先駆的存在として四日市大学を開学し、ここに幼稚園から大学までを擁する総合学園としての一貫教育体制を構築することとなった。平成 19（2007）年には同じく四日市市の要請のもと、産業都市四日市の地域特性を見据えた、「産業看護を通して地域への貢献」を目指して、四日市看護医療大学を開学し、平成 23（2011）年には同大学院も開設した。

建学の精神である「人間たれ」は、暁学園が幼稚園から小学校、中学校、高等学校、短期大学までの校種を設立し、総合学園としての体制をようやく整えた昭和 25（1950）年に設置された「学園綱領制作委員会（委員長 五嶋孝吉暁学園短期大学初代学長）により検討され、学園創立者宗村佐信のもと学園綱領として決定されたものである。これについて、制定当時の五嶋孝吉学長は次のように述べている。

『「人間たれ」という我が暁学園の綱領は、世の移り変わりがどのように激しくても、人間教育のアルファであり、オメガであるものとわたしは確信している。その意味するところは、広く深い、『愛は最高なり』ということと相通ずるものである。抜群の才能を持ち、正義の人であっても愛がなかったら、すべては空しいことである。どのように科学が発達

しても、また秩序整然たる社会が作られても、愛がなかったら空虚で不気味であろう。勝者の権力も敗者の愛情に遠く及ばない。私達は『人間たれ』の建学の精神を中核とした学園生活を送り、心豊かな人間像に一步でも近づくよう精進したい。」

このように「人間たれ」とは「愛」ある心豊かな人間の形成を目指すものであり、人を愛し、学問を愛し、美を愛する人間を育てるということである。本学も暁学園の一員として、学園綱領「人間たれ」を建学の精神とするものである。

2. 四日市看護医療大学の基本理念

四日市看護医療大学の基本理念
「人間重視を根幹とした教育研究の実践」
「高度な知識・技術の教授と研究」
「地域社会への積極的な貢献」

本学は、かねてより4年制看護系大学の設置を熱望してきた四日市市と長年四日市市において地元の私学教育に携わってきた暁学園（昭和21（1946）年設立）との公私協力方式により設置された。したがって、四日市看護医療大学の基本的な教育研究理念は、四日市市との周到な開学準備の中で形成されたものであり、「四日市看護医療大学設置認可申請書」（平成18（2006）年4月）の「大学の設置の趣旨および特に設置を必要とする理由」の中に「教育研究上の理念、目的」として示されている。それは、次のとおりである。

① 人間重視を根幹とした教育研究の実践

看護学は、人間を対象とした学問領域であることから、人間愛、倫理観に基づく「人間重視」の考え方を常に基本とし、人間の本質を問い、一人の人間から社会全体までを対象に、安全で快適な暮らしを創造できる保健師・助産師・看護師を育成する。

② 高度な知識・技術の教授と研究

人間への理解、尊重そして洞察力に加え、確かな看護知識・技術を持ち、保健・医療・福祉現場での状況に応じた判断能力、管理能力と、他の保健医療専門職とのチームワーク、コーディネート能力を有する保健師・助産師・看護師を育成する。また、本学の特色である産業看護に関する教育ならびに研究の充実を図る。

③ 地域社会への積極的な貢献

本学が公私協力方式により設立されることを踏まえ、時代の要請に柔軟に対応しながら市民からの負託に応えるべく積極的に地域貢献を行い、地域社会に対し質の高い教育と研究の成果を提供する。特に産業都市である四日市市への貢献として、産業看護の教育と研究に力点をおく。

看護とは、保健師・助産師・看護師が患者／クライアントと接しながらそのニーズを満たす行為であり、保健師・助産師・看護師が対象者とどのような人間関係を形成するかによって、看護の質が左右されるという特徴を有する。看護は、ヒューマンケア、すなわち人権の尊重を基盤にした健康生活の支援であり、実施に際しては、正確な知識・技術と豊かな人間性に基づく行為が求められる。したがって、学生が看護を実際に体験する中で、患者／クライアントと直接対峙し、援助的な人間関係の形成について学ぶことが重要であり、その人間関係を基盤にして看護の諸目的を遂行する方法を体得する必要がある。保健師・助産師・看護師には、ヒューマンケアの担い手としての実践能力や倫理的判断力を高め、さらに心のケア、スピリチュアルケア、精神的看護の要素も求められている。そのため、社会人・医療人として望まれる豊かな人間性を培い、かつ高度で最先端の専門学芸を教授研究し、応用的能力を展開させること、さらには産業都市である当地域の特性に鑑み、

産業看護の充実という地域社会への積極的な貢献を教育研究の基本理念としている。3つの基本理念は、四日市看護医療大学の目指すべき大学像を開学当初に示したものであり、今後もこの基本理念を堅持していくものである。

3. 四日市看護医療大学の使命・目的

四日市看護医療大学の使命・目的

教育基本法及び学校教育法に基づき、看護医療の分野に関する専門知識・技術の教育と研究を行い、あわせて豊かな教養と人格を兼ね備え、地域の保健、医療、福祉に寄与し、地域の活力向上に資する看護医療専門職の人材を育成することを目的及び使命とする。

四日市看護医療大学大学院の使命・目的

看護医療分野に関する学術の理論及び応用を教授研究し、深い学識及び卓越した能力を培い、看護学及び医療科学の発展と地域社会における人々の健康と福祉の向上に寄与することを目的とする。

四日市看護医療大学は、地域における看護人材の安定的な確保とその資質向上、地域社会の要請に応えられる確かな専門性と豊かな人間性を兼ね備えた資質の高い保健師・助産師・看護師を養成するとともに、充実した生涯学習機能を有する大学としての役割を果たすことを目的として、学校法人暁学園と四日市市の公私協力方式により設置された。したがって、建学の精神及び大学の基本理念を基盤としながら、大学においては「本学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、看護医療の分野に関する専門知識・技術の教育と研究を行い、あわせて豊かな教養と人格を兼ね備え、地域の保健、医療、福祉に寄与し、地域の活力向上に資する看護医療専門職の人材を育成することを目的及び使命とする」（「四日市看護医療大学学則」第1条）と定めている。また、大学院においては「四日市看護医療大学大学院（以下「本大学院」という。）は、看護医療分野に関する学術の理論及び応用を教授研究し、深い学識及び卓越した能力を培い、看護学及び医療科学の発展と地域社会における人々の健康と福祉の向上に寄与することを目的とする」（「四日市看護医療大学大学院学則」第1条）と定めている。

大学において養成を目指す人材としては、① 人間性を尊重した対人関係形成能力を備えた人材、② 医療技術者間における調整・指導のための基礎的能力を備えた人材、③ 人権を尊重し、患者／クライアントの権利を擁護する人材、④ 安全で的確な実践力を有する人材、⑤ 的確な判断と問題解決能力を備えた人材、⑥ 課題探求・自己研鑽能力を備えた人材、⑦ 産業看護の知識・技術を持った人材、の7つの人材像を掲げ、教育目的としている。また、大学院において養成を目指す人材としては、① 広い視野と柔軟な思考力・想像力をもち、看護科学の開拓と進展に貢献できる看護教育・研究能力を有する人材、② 進行する少子・高齢社会に対応して、保健・医療・福祉システムを創造的に構築できる企画・調整・統括的能力を有する人材、③ 急激に変化する経済・社会の動向に対応し、活力ある地域社会創造のためにリーダーシップを発揮でき、対象者のみならず家族や地域の健康促進に貢献できる人材、④ 人々の生活改善に直結する質の高い看護を提供するために、高邁な倫理観を持ち、高度な専門知識・技術を有する看護実践者、⑤ 産業構造の急激な変

化に伴い、社会的に必要性が高まっている産業看護の専門的知識を有する人材、の 5 つの
人材像を掲げ、教育目的としている。

4. 四日市看護医療大学の個性・特色

四日市看護医療大学の個性・特色
「産業看護分野の教育・研究」「地域社会への貢献」

本学の位置する四日市市およびその周辺地域は、中京工業地帯の中にあつて、国際貿易港である四日市港を中心に、臨海部の石油化学工業、内陸部での自動車・電子機器等、製造業が盛んな我が国有数の産業集積地である。このような立地環境を考慮し、本学は、働く人々の健康の保持増進への支援を行う「産業看護」の学術研究の拠点となる大学として設置された。働く人々ならびに事業者を対象とした「産業看護」は、看護学の中でも新しい分野であるが、近年特に注目されている分野でもある。高齢化の進展や生活習慣病、メンタルヘルス不調者の増加は、活力の低下をきたし、生産性も落としてしまうことが考えられるが、「産業看護」は働く人々の心身の健康づくりへの支援を通して生理的年齢を下げ、労働能力の維持、増進を図ることも目的の一つとしていることから、産業都市である四日市市の発展に大きく貢献でき、地域のニーズに対応した大学としての役割を果たせるものである。本学は、地域密着型の大学を目指しており、産業都市という四日市市の特性を踏まえ、「産業看護」を広く採り入れた教育研究活動を展開している。そして、その学術研究の成果を三重県、四日市市をはじめとする地域社会へ積極的に還元するため「産業看護研究センター」を設け、同センターを核としつつ、当地域はもとより、全国レベルで「産業看護」の普及活動の中心的な役割を担うことを目指している。

また、四日市市との公私協力により設置された大学であるという性格から「地域の生涯学習機会の拠点」および「社会貢献機能」という2つの機能にも大きな比重を置き、大学の個性・特色の一つとしている。本学の設置にあたっては、特に大学の地域開放を推進し、充実した生涯学習機能を有する大学としての役割を果たすことを期待された。地域社会からの大学利用の要望として、共同研究、図書や施設の利用、公開講座、講演会、出張講義、産業看護職への継続教育、地域・臨床の場で働く看護職への産業看護教育、一般の労働者、中小企業の経営者に対する健康教育等の開催などが挙げられるが、本学はこのような需要に対応しつつ、地域に開かれた大学として生涯学習の拠点の役割を担っており、多くのメニューを用意して「人の集まる大学」として機能している。さらに、三重県内外の他の大学や研究機関、医療機関、自治体、NPO、企業、高等学校、地域住民に至る幅広い人々と連携・協働し、共同研究や情報の提供、生涯学習の機会と場の提供を行い、看護・医療技術、健康意識の高揚等のため積極的に地域社会への貢献活動に取り組むことにより、本学の社会的使命を果たしている。

II. 沿革と現況

1. 本学の沿革

四日市看護医療大学の設置母体である学校法人暁学園は、昭和 21（1946）年、当地の実業家であった宗村佐信によって創立され、爾来 65 年間にわたり「人間たれ」の学園綱領（建学の精神）のもと聡明で心豊かな人材の養成に努力を重ねてきた。幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学・大学院を擁する三重県下唯一の総合学園として、この地における私学教育の一翼を担い、地域社会に貢献している。

本学は、平成 19（2007）年に四日市市の強力なバックアップ（約 10 億円の設置助成）のもと公私協力型大学であることを特色とし、看護学部のみ単科大学としてスタートした。その後、平成 23（2011）年には大学院看護学研究科を開設し、教育研究活動の高度化を図っている。

なお、本学を後継校として位置付けている旧四日市市立四日市高等看護学院は、昭和 17（1942）年に開設された四日市市立四日市病院附属看護婦養成所を前身とし、昭和 46（1971）年に四日市市立四日市高等看護学院として開学した。地元四日市市を中心とした三重県内の医療機関などに 1337 名の卒業生を送り出し、公立の看護師養成機関として一定の役割を果たしてきたが、本学の開学を受けて平成 21（2009）年 3 月に閉校し、38 年間の歴史に幕を下ろした。

本学の主たる沿革は次のとおりである。

四日市看護医療大学沿革		
昭和 21（1946）年	3 月	財団法人暁学園（現在の学校法人暁学園）設立認可
平成 18（2006）年	4 月	四日市看護医療大学設置認可申請
平成 18（2006）年	11 月	四日市看護医療大学設置認可
平成 19（2007）年	4 月	四日市看護医療大学開学 看護学部看護学科開設 第 1 回入学式挙 産業看護研究センター開所
平成 20（2008）年	3 月	米国カリフォルニア州立大学ロングビーチ校との間に学術 交流協定締結 四日市看護医療大学紀要創刊・第 1 巻第 1 号発行 自己点検・評価報告書発行
	8 月	第 1 回海外語学研修実施（米国カリフォルニア州立大学 ロングビーチ校）
平成 22（2010）年	5 月	大学院看護学研究科看護学専攻（修士課程）設置認可申請
	10 月	大学院看護学研究科看護学専攻（修士課程）設置認可
平成 23（2011）年	3 月	第 1 回卒業式・学位記授与式挙
	4 月	大学院看護学研究科看護学専攻（修士課程）開設

2. 本学の現況

- ・大学名 四日市看護医療大学
- ・所在地 三重県四日市市萱生町 1200 番地
- ・学部の構成 看護学部看護学科

大学院看護学研究科看護学専攻（修士課程）

- ・学生数、教員数、職員数

学生数

(単位：人)

学部	学科	入学定員 (3年次編入学定員)	収容定員	在籍学生数					
					1年	2年	3年	4年	合計
看護	看護	95 (10)	400		13	14	11	17	55
				男	103	102	75	97	377
				女	116	116	86	114	432
				合計					
研究科	専攻	入学定員	収容定員	在籍学生数					
看護学	看護学	10	20		1年	2年	合計		
				男	0	—	0		
				女	10	—	10		
				合計	10	—	10		

教員数

(単位：人)

学部	学科	専任教員						兼任教員	合計	
			教授	准教授	講師	助教	助手			合計
看護	看護	男	3	1	2	2	0	8	42	50
		女	12	12	4	3	3	34	14	48
		合計	15	13	6	5	3	42	56	98
研究科	専攻	専任教員						兼任教員	合計	
看護学	看護学		教授	准教授	講師	助教	助手			合計
		男	0	0	0	0	0	0	4	4
		女	12	10	0	0	0	22	7	29
		合計	12	10	0	0	0	22	11	33

職員数

(単位：人)

	専任職員		パート	合計
	正職員	嘱託職員		
男	12	0	0	12
女	4	2	3	9
合計	16	2	3	21

Ⅲ. 「基準」ごとの自己評価

基準 1. 使命・目的等

領域：使命・目的（建学の精神等を踏まえた大学の将来像又は達成しようとする社会的使命・目的）、教育目的（教育プログラムごとの人材養成に関する目的）

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

四日市看護医療大学の使命・目的は、設置母体である学校法人暁学園が掲げる「暁学園綱領（建学の精神）」及び四日市看護医療大学が開学当初に示した大学構想に基づく「大学の基本理念」とを踏まえて明確となっており、「四日市看護医療大学学則」では、その第1条（目的）に「本学は、教育基本法及び学校教育法の精神に基づき、看護医療の分野に関する専門知識・技術の教育と研究を行い、あわせて豊かな教養と人格を兼ね備え、地域の保健、医療、福祉に寄与し、地域の活力向上に資する看護医療専門職の人材を育成することを目的及び使命とする」と定めている。

また、大学院においても「四日市看護医療大学大学院学則」の第1条（目的）に「四日市看護医療大学大学院（以下「本大学院」という。）は、看護医療分野に関する学術の理論及び応用を教授研究し、深い学識及び卓越した能力を培い、看護学及び医療科学の発展と地域社会における人々の健康と福祉の向上に寄与することを目的とする」と定めている。

看護学は人間を対象とした学問領域であることから、心の豊かさ、人としてのやさしさを持ち、深い人間理解と倫理観をもった人材の養成が要求されている。また、保健・医療・福祉の高度化と技術の急速な発展に対応し、良質な看護サービスを提供していくためには、確かな看護知識・技術ならびにエビデンスを生み出す研究能力、自己を成長させていく自己啓発能力をもち、科学的思考と問題提起および解決能力を備えた人材が必要とされている。さらに、公私協力方式で設立されている本学は、地域社会に貢献しうる実践力を備えた人材の育成が求められており、四日市市という産業都市におけるニーズに応えるためには住民の多数を占める労働者や経営者への看護、つまり、産業看護の知識・技術が必要とされる。

そのため、本学では使命・目的を達成するため、養成を目指す人材像として大学では 7 項目、大学院では 5 項目を具体的に掲げ、教育目的としている。

〈養成を目指す人材（大学）〉

- ① 人間性を尊重した対人関係形成能力を備えた人材
- ② 医療技術者間における調整・指導のための基礎的能力を備えた人材
- ③ 人権を尊重し、患者／クライアントの権利を擁護する人材
- ④ 安全で的確な実践力を有する人材
- ⑤ 的確な判断と問題解決能力を備えた人材
- ⑥ 課題探求・自己研鑽能力を備えた人材
- ⑦ 産業看護の知識・技術を持った人材

〈養成を目指す人材（大学院）〉

教育目的「生命の尊厳と深い人間理解への指向」「社会性への指向」「多様性への指向」

- ① 広い視野と柔軟な思考力・想像力をもち、看護科学の開拓と進展に貢献できる看護教育・研究能力を有する人材
- ② 進行する少子・高齢社会に対応して、保健・医療・福祉システムを創造的に構築できる企画・調整・統括的能力を有する人材
- ③ 急激に変化する経済・社会の動向に対応し、活力ある地域社会創造のためにリーダーシップを発揮でき、対象者のみならず家族や地域の健康促進に貢献できる人材
- ④ 人々の生活改善に直結する質の高い看護を提供するために、高邁な倫理観を持ち、高度な専門知識・技術を有する看護実践者
- ⑤ 産業構造の急激な変化に伴い、社会的に必要性が高まっている産業看護の専門的知識を有する人材

なお、本学では、開学以来「見る、護る、そしてつながる」をキャッチフレーズとして掲げているが、これは本学の人材養成の目標を端的に表現した言葉である。「安全で的確な実践力を有する人材」「的確な判断と問題解決能力を備えた人材」が「見る、護る」すなわち「看護」の基本であり、「人間性を尊重した対人関係形成能力を備えた人材」「人権を尊重し、患者／クライアントの権利を擁護する人材」では「ひととのつながり」を、「医療技術者間における調整・指導のための基礎的能力を備えた人材」「産業看護の知識・技術を持った人材」では「社会とのつながり」を、「課題探求・自己研鑽能力を備えた人材」では「未来とのつながり」を、それぞれ得られる人材の養成を目指している。

(3) 1-1の改善・向上方策（将来計画）

大学及び大学院の使命・目的と教育目的は、暁学園綱領（建学の精神）「人間たれ」と本学の基本理念である「人間重視を根幹とした教育研究の実践」「高度な知識・技術の教授と研究」「地域社会への積極的な貢献」から導かれたものである。しかし、建学の精神や基本理念ほど教職員、学生、保護者、受験生などの間に浸透しているとは言い切れない。建学の精神や基本理念とともに、従来以上に具体性と明確性に留意しつつ大学案内などの印刷物や大学公式ホームページ、また入学式をはじめとした式典やオープンキャンパス、FD(Faculty Development)・SD(Staff Development)活動、教育後援会、公開講座などのあらゆる機会を通じて、その意味内容をわかりやすく伝達していく。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《 1-2 の視点 》

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 個性・特色の明示

産業都市四日市市との公私協力方式により誕生した本学の個性・特色は、「産業看護分野の教育・研究」及び「地域社会への貢献」である。

大学の使命・目的は、「本学は、教育基本法及び学校教育法の精神に基づき、看護医療の分野に関する専門知識・技術の教育と研究を行い、あわせて豊かな教養と人格を兼ね備え、地域の保健、医療、福祉に寄与し、地域の活力向上に資する看護医療専門職の人材を育成することを目的及び使命とする」（「四日市看護医療大学学則」第 1 条）と定められており、「地域の保健、医療、福祉に寄与し、地域の活力向上に資する看護医療専門職の人材を育成すること」としているように、「地域社会への貢献」を個性・特色とする大学であることが明示されている。さらに、教育目標である 7 つの人材像の 1 つに「産業看護の知識・技術を持った人材」を掲げており、「産業看護の教育・研究」とその成果を生かし「地域社会へ貢献」することが明示されている。

また、大学院の使命・目的は「四日市看護医療大学大学院（以下「本大学院」という。）は、看護医療分野に関する学術の理論及び応用を教授研究し、深い学識及び卓越した能力を培い、看護学及び医療科学の発展と地域社会における人々の健康と福祉の向上に寄与することを目的とする」（「四日市看護医療大学大学院学則」第 1 条）と定められており、こちらにおいても「地域社会における人々の健康と福祉の向上に寄与すること」としているように「地域社会への貢献」を個性・特色とする大学院であることが明示されている。さらに教育目的である 5 つの人材像においては「産業構造の急激な変化に伴い、社会的に必要性が高まっている産業看護の専門的知識を有する人材」と「急激に変化する経済・社会の動向に対応し、活力ある地域社会創造のためにリーダーシップを発揮でき、対象者のみならず家族や地域の健康促進に貢献できる人材」が掲げられており、「産業看護の教育・研究」及び「地域社会へ貢献」の両方が明示されている。

1-2-② 法令への適合

大学の使命・目的及び教育目的は、学校教育法第 83 条、大学設置基準第 2 条などの法令に適合している。学校教育法第 83 条は、「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする」と規定しており、同条第 2 項は、「大学は、その目的を実現するため

の教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする」としているが、本学の使命・目的及び教育目標はこれらの条項に適合するものとなっている。さらに、大学設置基準第2条は、「大学は、学部、学科又は課程ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学則等に定めるものとする」と規定しているが、「四日市看護医療大学学則」第1条（目的）には「本学は、教育基本法及び学校教育法の精神に基づき、看護医療の分野に関する専門知識・技術の教育と研究を行い、あわせて豊かな教養と人格を兼ね備え、地域の保健、医療、福祉に寄与し、地域の活力向上に資する看護医療専門職の人材を育成することを目的及び使命とする」と定めており、これを満たしている。

また、大学院の使命・目的及び教育目的は、学校教育法第99条、大学院設置基準第2条などの法令に適合している。学校教育法第99条は、「大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする」と規定しているが、本学大学院の使命・目的及び教育目標はこの条項に適合するものとなっている。さらに、大学院設置基準第2条は、「大学院は、研究科又は専攻ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学則等に定めるものとする」と規定しているが、「四日市看護医療大学大学院学則」第1条（目的）には「四日市看護医療大学大学院（以下「本大学院」という。）は、看護医療分野に関する学術の理論及び応用を教授研究し、深い学識及び卓越した能力を培い、看護学及び医療科学の発展と地域社会における人々の健康と福祉の向上に寄与することを目的とする」と定めており、これを満たしている。

1-2-③ 変化への対応

大学の使命・目的及び教育目的は、社会情勢等に対応し、必要に応じて見直しを行っていくべきものであるが、本学は開学が平成19（2007）年、大学院の開設が平成23（2011）年と歴史も浅く、大きな見直しを必要とする時期・段階に至っていない。しかし、変化への対応については、常に留意している。

(3) 1-2の改善・向上方策（将来計画）

本学の個性・特色である「産業看護分野の教育・研究」「地域社会への貢献」は、すでに使命・目的及び教育目的に明示されているが、より具体的に示すことにより、教職員はもとより、学生、地域の関係者の理解と協力が得られるよう努力する。今後、社会情勢の変化等に対応し、使命・目的及び教育目的の見直しを図る場合には、適切に個性・特色が明示されるよう留意する。

また、大学及び大学院の使命・目的と教育目的は、現時点においては法令に適合したものとなっているが、法令の改正等が実施された場合には適切に対応することとする。

なお、大学及び大学院の使命・目的及び教育目的は、暁学園綱領（建学の精神）「人間たれ」と本学の基本理念である「人間重視を根幹とした教育研究の実践」「高度な知識・技術の教授と研究」「地域社会への積極的な貢献」から導かれるものでなければならぬので、その見直しを検討する場合には慎重な議論が求められるが、教育目的（教育プログラムごとの人材養成に関する目的）については、社会情勢の変化に応じて求められる人材が変化

することも予想されるので、常に改善・向上方策を検討していくこととしている。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《 1-3 の視点 》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3 の自己判定

基準項目 1-3 を満たしている。

(2) 1-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

大学の使命・目的及び教育目的は、大学設置認可申請書に記載されたものである。大学設置認可申請書の作成にあたっては、現在の学長、副学長及び学科長がその中心となり設置構想をまとめたが、大学の使命・目的や教育目的についても関与・参画の上、策定されたものである。大学設置認可申請前には、申請書の原案は理事会及び評議員会に諮られ、理事長以下全役員の理解と支持を得た上で文部科学省へ提出されている。開学後は、FD や SD の取り組みの中で全教職員が大学の使命・目的及び教育目的を理解するよう努めており、支持されているものである。

大学院の使命・目的及び教育目的についても、同様に設置認可申請書に記載されたものである。大学院設置認可申請書の作成にあたっては、現在の副学長及び研究科長がその中心となり設置構想をまとめたが、大学院の使命・目的や教育目的の策定については学長も関与・参画の上、策定されたものである。大学院設置認可申請前には、申請書の原案は理事会及び評議員会に諮られ、理事長以下全役員の理解と支持を得た上で文部科学省へ提出されている。開設後は、FD や SD の取り組みの中で全教職員が大学院の使命・目的及び教育目的を理解するよう努めており、支持されているものである。

1-3-② 学内外への周知

大学の使命・目的及び教育目的は、四日市看護医療大学学則、学生便覧、四日市看護医療大学案内、四日市看護医療大学公式ホームページなどに明示されており、教職員だけではなく、学生、保護者、受験生、その他のステークホルダーにも理解されるよう努めている。特に学生に対しては、学生便覧の冒頭に本学の理念・目的・教育目標を記載し、入学時のオリエンテーションを皮切りに、あらゆる機会を通じてその周知を図っている。また、保護者に対しては、教育後援会役員会ならびに総会時に、学長から詳しく説明し、周知を図っている。本学は四日市市との公私協力方式で設置されていることから、四日市市と大学運営協議会をもっている。ここには四日市市の副市長をはじめ、市会議員の代表、教育長なども出席しており、この場で教育目的を示している。

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

本学は、平成 19（2007）年の開学後、大学の完成と大学院の開設・完成を中長期的な目標として計画的に運営されてきた。平成 23（2011）年 3 月には看護学部看護学科が初めての卒業生を送り出し、翌 4 月には大学院看護学研究科看護学専攻（修士課程）が開設されたが、この 5 カ年の教育研究活動及びその他大学全般の活動は、大学設置認可申請書及び大学院設置認可申請書に記載した内容を誠実に履行することにほかならず、したがってこれらの設置認可申請書に示された使命・目的及び教育目的を反映させたものとなっている。

また、本学の掲げる 3 つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）にも大学の使命・目的及び教育目標は反映されている。特に、ディプロマポリシーにおいて「本学の教育研究の理念、目的を踏まえ、本学の教育課程を修了し、卒業認定を受けるのは、以下の能力・技術・態度を備えている学生である」としている 7 点は、そのまま教育目標である養成を目指す人材像に正確に対応するものとなっている。

〈ディプロマポリシー〉

本学の教育研究の理念、目的を踏まえ、本学の教育課程を修了し、卒業認定を受けるのは、以下の能力・技術・態度を備えている学生である。

- ① 人間性を尊重した対人関係形成能力を身につけていること
- ② 医療技術者間における調整・指導のための基礎的能力を身につけていること
- ③ 人権を尊重し、患者/クライアントの権利を擁護する能力を身につけていること
- ④ 安全で的確な実践力を身につけていること
- ⑤ 的確な判断と問題解決能力を身につけていること
- ⑥ 課題探求・自己研鑽能力を身につけていること
- ⑦ 産業看護の知識・技術を身につけていること

カリキュラムポリシーにおいても建学の精神や大学の基本理念を踏まえた上で、「本学は、教育基本法及び学校教育法の精神に基づき、看護医療の分野に関する専門知識・技術の教育と研究を行い、あわせて豊かな教養と人格を兼ね備え、地域の保健、医療、福祉に寄与し、地域の活力向上に資する看護医療専門職の人材を育成することを目的及び使命とする」（「四日市看護医療大学学則」第 1 条）とする使命・目的が果たせるようなカリキュラムの構成方法について言及している。

〈カリキュラムポリシー〉

本学は、設置母体である暁学園の綱領「人間たれ」を教育研究活動の根幹とし、豊かな人間性と高度な専門性を備えた保健師・助産師・看護師を育てることを建学の精神としている。

そのため、本学では社会人・医療人として望まれる豊かな人間性を培い、かつ高度で最先端の専門学芸を教授研究し応用能力を展開させること、さらには産業都市である当地域の特性に鑑み産業看護を通じて地域社会への積極的な貢献を教育研究の理念、目的

としている。

以上に基づき、本学は以下のカリキュラムを組んでいる。

- ① 授業科目区分は、基礎科目・専門基礎科目・専門科目の 3 区分とし、学年進行に従い、基礎から専門へと知識・技術の積み上げを目指す。
- ② 基礎科目は人間文化・人間社会・語学・科学的思考・演習の 5 分野を配置し、現代社会にふさわしい人間形成の根幹となる主体的な自己の確立に資する知識の習得を目指す。
- ③ 専門基礎科目は、社会保健科学・健康科学の 2 分野を配置し、専門科目を学ぶ前提となる知識の修得を目指す。
- ④ 専門科目は、基礎領域、生涯領域、広域領域、展開領域の 4 分野を配置し、あらゆる看護分野に必要な知識・技術を体系的に身につけさせるとともに、科学的根拠に基づいた看護実践能力、さまざまな健康レベルに応じた看護実践能力、人びとの多面的な価値観を踏まえた共感的な態度に基づいた看護実践能力の育成を目指す。なお、本学の特徴である産業看護については、広域領域に位置づけ、講義・演習・実習を充実させている。

アドミッションポリシーにおいても、建学の精神と大学の基本理念を踏まえながら、「本学は、教育基本法及び学校教育法の精神に基づき、看護医療の分野に関する専門知識・技術の教育と研究を行い、あわせて豊かな教養と人格を兼ね備え、地域の保健、医療、福祉に寄与し、地域の活力向上に資する看護医療専門職の人材を育成することを目的及び使命とする」（「四日市看護医療大学学則」第 1 条）とし、本学の使命・目的が果たせるような入学者の受け入れ方針を明示している。

〈アドミッションポリシー〉

本学は、設置母体である暁学園の綱領「人間たれ」を教育活動の根幹とし、豊かな人間性と高度な専門性を備えた保健師・助産師・看護師を育てることを建学の精神としている。

そのため、本学では社会人・医療人として望まれる豊かな人間性を培い、かつ高度で最先端の専門学芸を教授研究し、応用的能力を展開させること、さらには産業都市である当地域の特性に鑑み、産業看護を通じて地域社会への積極的な貢献を教育研究の理念、目的としている。

したがって、本学では、特に地域貢献に関心を持つ入学者を確保すること、また単に学力の高い入学者を求めるのではなく、豊かな人間性や明確な目的意識を持った入学者の確保を受け入れ方針としている。

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

本学は、平成19（2007）年に四日市市との公私協力方式により看護学部看護学科単科の大学として開学した。開学以来、使命・目的及び教育目的に基づく教育研究活動を展開しており、人間性豊かな、愛情に満ちた人間の養成に努めるとともに、高度な看護知識・技術を有する人材の育成に努力している。すなわち、人々の健康の回復、保持、増進への支

援を通じてQOL（Quality of Life：生活の質）を高めることに貢献し、その結果、QOS（Quality of Society）ともいべき社会の質の向上を図り、地域の活力向上に資する保健師・助産師・看護師の養成を行っている。

開学と同時に設けられた「産業看護研究センター」では、現職及び潜在的な地域の保健師・助産師・看護師に対し講習・実習を実施することや、本学の教員が地域の企業・自治体等と産業看護に関する共同研究や受託研究を行うこと、また、地域社会における産業看護のシンクタンクの機能を持つことにより、地域に対し積極的な情報発信を行っている。

平成23（2011）に開設された大学院看護学研究科看護学専攻（修士課程）は、使命・目的及び教育目的に基づき「産業看護学領域」「実践看護学領域」「基礎看護学領域」の3領域を設けるとともに、特に地域からの要請の強い専門看護師（CNS）養成のため、「小児看護専門看護師」「慢性疾患看護専門看護師」「急性・重症患者看護専門看護師」を目指す専門看護師（CNS）コースを修士論文コースとは別に設けている。

(3) 1-3の改善・向上方策（将来計画）

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

役員や教職員は入れ替わっていくが、役員には理事会、評議員会を通じて、教職員にはFDやSDなどの機会を通じて、大学及び大学院の使命・目的や教育目的が理解、支持されるよう努める。

1-3-② 学内外への周知

学内、学外を問わず、大学及び大学院の使命・目的や教育目的を周知させていく方策について、常にその効果を検証しながら、表現方法や内容に工夫をこらす。

大学公式ホームページは、学内外への周知の中心的な役割を果たすものであり、常に表示内容の確認と見直しを行っていく。また、大学案内等の印刷物を発行する際には、特に学外への周知の方法及び機会を常に検討し、表現方法等の見直しを図る。在学生に対しては、入学式やオリエンテーション以外の通常の学生生活の中においても、使命・目的や教育目的について触れる機会を設けていく。なお、地域社会に対しては、年に2回実施の公開講座を通じて、大学の使命・目的を伝えているが、その更なる充実を図りたい。

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

大学院が完成年度を迎えるにあたり、今後の中長期計画を策定していくが、その中には、建学の精神や大学の基本理念とともに使命・目的及び教育目的を反映させていく。

また、社会情勢の変化などに伴い使命・目的及び教育目的の見直しを図る場合には、3つの方針の中にもそれらが適切に反映された内容となるようにする。

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

本学の使命・目的及び教育目的を果たすために、5年前の開学時に教育研究組織の構成については、慎重に吟味された。具体的には、豊かな人間性の涵養、対人関係形成能力の育成、課題提出・自己研鑽能力の育成のために、基礎科目については、本学の教員のみでなく同じ学園の四日市大学の教員や他大学の教員など非常勤講師の充実を図っているが、

将来的にこれらを更に充実させ、芸術に関する専門家の招聘も検討していきたい。専門基礎科目は、ほとんどを市立四日市病院の医師に担当してもらっているが、そのコーディネータ役を担う教員が必要と考える。専門科目担当の教員は、それぞれに充足しているが、来年度は大学院の完成年度を迎えるため、高齢の教員の大量退職が予定されており、これを機会に本学の使命・目的、教育目的と教育研究組織の整合性については、更なる進歩を図る。

[基準1の自己評価]

大学の使命・目的及び教育目的は、それらの基盤となる建学の精神や基本理念とともに入学式や卒業式等の行事において常に理事長、学長等から伝えられており、また「大学案内」や「学生便覧」等の印刷物や「大学公式ホームページ」にも掲載され、さらには、市民向けの公開講座を通じて、学内外に向けて発信されている。このことから、大学の使命・目的及び教育目的は明確であり、かつ学内外への周知も図られていると言える。

しかしながら、本学は歴史も浅く、大学の使命・目的及び教育目的が広く社会に認知されているとまでは言いきれない。

大学の使命・目的及び教育目的は、建学の精神や基本理念と同様、形式的・表面的なものであっては意味がなく、実際のカリキュラムや学生生活とどのように結びついているかについて、不断の検証が必要となる。FD委員会をはじめ各種委員会活動等を通じて折に触れて議論を深めるとともに、四日市市役所、市立四日市病院をはじめとした本学に関係する諸機関あるいは媒体を通じて学内外に周知するための工夫を凝らし、一層明確で実のあるものとしていく。

基準 2. 学修と教授

領域：教育内容・方法、学修評価、教員配置等、学生受入れ、学修及び授業の支援

2-1 学生の受入れ

《2-1の視点》

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

本学は、設置母体である暁学園の綱領「人間たれ」を教育研究活動の根幹に据え、豊かな人間性と高度な専門性を備えた人材を育てることを建学の精神とし、学部と大学院のアドミッションポリシーを下表のとおり定めている。

四日市看護医療大学のアドミッションポリシー

学部	<ul style="list-style-type: none">・特に地域貢献に高い関心を持つ者の受入れ・単に学力の高い入学者を求めるのではなく、豊かな人間性や明確な目的意識を持った者の受入れ
大学院	<ul style="list-style-type: none">・看護学専攻の教育を受けるための基礎的な知識や技術を有する者の受入れ・高度専門職業人または教育研究者として、看護学や看護実践の発展に貢献する意欲を有する者の受入れ・看護学や看護実践に高い追究心を持ち、主体的な勉学および自己啓発に積極的である者の受入れ

このアドミッションポリシーは、本学ホームページ、大学紹介パンフレット、学生募集要項に掲載しており、本学の情報を収集する受験生とその保護者や高等学校の進路指導担当者等、多くの方に対して分かりやすく公開するように努めている。また、オープンキャンパスや進学相談会など広報活動の中で、来訪者に対し口頭で説明を行い、アドミッションポリシーの浸透を図っている。

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

1) 学部の入試

学部の入試については、出身高等学校長の推薦を受ける推薦入試、学力試験で合否を判定、選抜する学力入試の他、大学入試センター試験利用入試などを実施することで入試区分を多様化し、アドミッションポリシーに沿う高い資質を持った学生を幅広く求め、確保するように努めている。特に、推薦入試と学力入試に本学独自の奨学生枠を設け、奨学生として採用、入学した者には、在学中の学費の一部が貸与され、卒業後地元地域で就業すれば貸与された奨学金返還が免除されるという制度を実施している。また、学生募集の対象には高等学校卒業（見込）者だけでなく、社会人等特別選抜入試で社会人や大学既卒者を受け入れるための門戸を広く開いている。

平成 23 年(2011)年度入学者選抜試験として実施された入試区分と、それぞれの選考方針の概要を以下に記す。なお、本学の入試制度（入試日程、試験科目、選考方法など）は入試委員会で協議して原案を作成の上、学部は教授会、大学院は研究科委員会で決議される。

a) 推薦入学

i) 公募制

出身高等学校長から推薦された卒業見込みの者および前年度卒業した者を対象とする。選考方式としては「小論文方式」と「基礎テスト方式」の 2 方式を設定している。前者では小論文を課し、基礎学力検査は行わない。ただし、面接を実施し、その評価は合否判定の参考資料として利用する。後者では外国語（英語Ⅰ・英語Ⅱ）、国語（国語総合（古文・漢文を除く））、数学（数学Ⅰ・数学Ⅱ・数学A）、理科（化学Ⅰ、生物Ⅰ）の 4 教科 5 科目から 2 科目選択のため、文系または理系の志願者が各人の得意科目で受験することができる。募集人員は 20 名である。

ii) 専願制（奨学生）

出身高等学校から推薦された卒業見込みの者および前年度卒業した者で、本学を専願する受験生を対象とする。選考方法としては、公募制と同様の基礎テストに加え面接を課し、調査書等と併せ総合的に評価し、選考している。募集人員は県内対象者が 20 名、県外対象者が 5 名である。

iii) 併設校制

本学園の併設校である高等学校長から推薦された卒業見込みの者で、本学を専願する受験生を対象とする。選考方法としては、面接を課し、調査書等と併せ総合的に評価し選考している。募集人員は若干名である。

b) 一般学力入学

i) 公募制

教科の学力試験に基づく入試区分として、前期、後期と 2 回実施している。前期日程は外国語（英語Ⅰ・英語Ⅱ）を必須科目とし、国語（国語総合（古文・漢文を除く））、数学（数学Ⅰ・数学Ⅱ・数学A）、理科（化学Ⅰ、生物Ⅰ）の 3 教科 4 科目から 2 科目を選択し、計 3 科目で実施している。後期日程は外国語が必須科目でなくなり、4 教科 5 科目から 2 科目を選択する形で実施している。募集人員は 35 名である。

ii) 専願制（奨学生）

本学を専願する受験生を対象とする。前期日程で実施され、選考方法としては、公募制と同様の学力試験に加え面接を課し、調査書等と併せ総合的に評価し、選考している。募集人員は5名である。

c) 大学入試センター試験利用

学力入試とは異なる視点の学力検査として、大学入試センター試験の成績を利用する入試区分である。前期日程は、外国語（『英語』（リスニング含む)）を必須科目とし、国語（『国語』（近代以降の文章)）、数学（「数学Ⅰ」「数学Ⅰ・数学A」「数学Ⅱ」「数学Ⅱ・数学B」）、理科（「化学Ⅰ」「生物Ⅰ」）から高得点2科目を採用し、計3教科3科目の合計点で選考している。後期日程については、外国語が必須科目でなくなり、外国語、国語、数学、理科から高得点2科目を採用し、2教科2科目の合計点で選考している。募集人員は10名である。

d) 社会人入学

社会人経験を有する者や、4年制大学を卒業した者および卒業見込みの者で、将来、看護師資格等を取得して社会貢献したい人材を求めめるための入試区分である。前期日程、後期日程の2回の試験日を設け、いずれも小論文、面接、調査書の内容を総合的に評価して選考している。募集人員は若干名である。

e) 編入学

看護師の資格を有し看護系大学または短大の既卒者および卒業見込みの者、看護系専修学校の専門課程を修了した者および修了予定の者を対象とする。選考方法としては、英語、看護学全般、面接、調査書等の内容を総合的に評価し選考している。

平成23(2011)年度入試の各区分における入学者数を下表に示す。

平成23(2011)年度入試区分別の募集定員と入学者数の構成（学部）

	推薦入試	学力入試	センター試験 利用入試	社会人等特別 選抜入試	計
募集定員	45	40	10	若干名	95
入学者数	70	41	4	1	116
計に対する割合	60.3%	35.3%	3.5%	0.9%	100%

各入試区分における合否判定は、入試委員会で試験結果を評価し作成された合否判定案を教授会に諮り、その審議を経て決定される。合格発表は入試区分ごとに合否結果を本人宛に郵送している。

2) 大学院の入試

大学院入試はⅠ期、Ⅱ期に分けて実施している。学力試験（専門科目、英語）、面接、調査書を総合的に評価し、大学院研究科委員会での審議を経て合否を決定する。

なお、平成23(2011)年度は10名の募集定員に対して10名（Ⅰ期5名、Ⅱ期5名）の入学者があった。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

本学では、入学者の受入れについては、入試作業部会、入試委員会、入試判定教授会での慎重な討議を経て入学者数を決定している。

過去5年間の入学者状況を下表に示す。

過去5年間の入学者状況（学部）

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
入学者定員	95	95	95	95	95
入学者数	143	99	98	104	116
定員倍率	1.51	1.04	1.03	1.09	1.22

平成19（2007）年度は入学者が定員を大幅に超過しているが、この年は本学開学の年であり、初めての入試で受験者動向を十分に把握できず、いわゆる「歩留まり」を読み切れなかったことによる。翌年度以降は平成19（2007）年度の反省を踏まえ、補欠合格制度を導入し、適正な入学定員を確保できている。

大学院に関しては開設2年目を迎え、地元地域を中心にアドミッションポリシーの周知が始まったところであるが、初年度の入学者については定員を充足している。

(3) 2-1の改善・向上方策（将来計画）

現在のアドミッションポリシーは、「求める学生像」についての記述が中心であることから、入学後の学修に必要な基礎学力の範囲を示すため、高等学校で履修することが望ましい科目等を明示し、本学の特色を表現することを含めて全体として具体的な表現に改めていく予定である。

大学院に関しては、今後も安定的な入学者を確保するために、継続的な広報活動が必要であると考え、特に地元医療機関を中心に訪問機会を増やし、アドミッションポリシーの浸透を図っていく。また、産業看護学を専攻できる大学院は現在のところ、全国で二つしかないため、その特徴（特色）をアドミッションポリシーにより明確にする。

2-2 教育課程及び教授方法

〈2-2 視点〉

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫

(1) 2-2の自己判定

基準項目2-2を満たしている。

(2) 2-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

本学の教育目的は、学生便覧等でも掲げているとおり、以下の3点である。

- 1) 人間重視を根幹とした教育研究の実践
- 2) 高度な知識・技術の教授と研究
- 3) 地域社会への積極的な貢献

また、教育目的を実現するための方策として、以下のカリキュラムポリシーを掲げている。

本学は、設置母体である暁学園の綱領「人間たれ」を教育研究活動の根幹とし、豊かな人間性と高度な専門性を備えた保健師・助産師・看護師を育てることを建学の精神としている。そのため、本学では社会人・医療人として望まれる豊かな人間性を培い、かつ高度で最先端の専門学芸を教授研究し応用能力を展開させること、さらには産業都市である当地域の特性に鑑み産業看護を通じて地域社会への積極的な貢献を教育研究の理念、目的としている。以上に基づき、本学は以下のカリキュラムを組んでいる。

・授業科目区分は、基礎科目・専門基礎科目・専門科目の3区分とし、学年進行に従い、基礎から専門へと知識・技術の積み上げを目指す。

・基礎科目は人間文化・人間社会・語学・科学的思考・演習の5分野を配置し、現代社会にふさわしい人間形成の根幹となる主体的な自己の確立に資する知識の修得を目指す。

・専門基礎科目は、社会保健科学・健康科学の2分野を配置し、専門科目を学ぶ前提となる知識の修得を目指す。

・専門科目は、基礎領域・生涯領域・広域領域・展開領域の4分野を配置し、あらゆる看護分野に必要な知識・技術を体系的に身につけさせるとともに、科学的根拠に基づいた看護実践能力、さまざまな健康レベルに応じた看護実践能力、人びとの多面的な価値観を踏まえた共感的な態度に基づいた看護実践能力の育成を目指す。

以下、教育目的及びカリキュラムポリシーを踏まえた教育課程編成方針を説明する。

1) 人間重視を根幹とした教育の実践

基礎科目において、人間文化分野、人間社会分野、語学分野、科学的思考分野の4分野26科目を配置し、学生はその希望に応じて、選択できるようにしている。

①人間文化分野に「哲学」、「倫理学」、「心理学」、「ジェンダー論」、「人間関係論」を配置し、人間理解と倫理観を養えるよう配慮している。

②人間社会分野に「リスクマネジメント」を配置することで医療安全について深く学修できるように配慮している。また「法学」、「経済学」を配置することで、看護学の周辺領域も学修できるように配慮している。

③「高齢社会論」を人間社会分野に配置することで、今後ますます進む高齢社会での生活を考えるとともに長期的な労働力確保の重要性という観点から産業看護の重要性を認識さ

せることとしている。

④地域社会についての理解を深めるため、人間社会分野に「地域政策論」、「地方自治論」、「ボランティア論（NPO論）」を配置している。

⑤語学分野には専門的な視点からも語学の基礎を学修することができるよう、必修科目として「医療英語」を配置している。また、選択科目として「英語コミュニケーション」を配置し、国際化社会に対応できるよう配慮している。

⑥科学的思考分野では「科学的思考論」、「数的思考論」、「生物」、「化学」を配置し、論理的な思考力・判断力を養えるよう配慮している。また「情報科学概論」、「コンピュータリテラシーⅠ（基礎）」を必須科目とするとともに、選択科目として「コンピュータリテラシーⅡ（応用）」を配置し、情報化社会に対応できる知識・技術を学修できるよう配慮している。

⑦「基礎セミナーⅠ（基礎）」、「基礎セミナーⅡ（応用）」を配置し、特定のテーマを設定し、それについて資料収集、討論、レポート作成、発表等を学生自らが実践し、自立的思考能力を養う。加えて、大学生としての心構えから、個々人が一市民として生活していくために必要な基礎的な教養を身につけさせることとしている。

2) 高度な知識・技術の教授

この目的は、主として専門基礎科目と専門科目が担っている。

専門基礎科目については、専門科目を学ぶ前提となる科目として社会保健科学分野と健康科学分野の2つを設定し、社会保健科学分野では「看護関係法規」、「疫学・保健統計学」、「保健福祉行政論」の科目を配置している。

また、「人体の構造と機能Ⅰ（マイクロ）」、「人体の構造と機能Ⅱ（マクロ）」、「薬理学」、「病理学」、「臨床病態学Ⅰ（消化器系、呼吸器系、循環器系）」、「臨床病態学Ⅱ（脳神経系、感覚器系、運動器系）」、「臨床病態学Ⅲ（内分泌・代謝系、造血器系、腎・泌尿器系）」等を配置し、看護実践で必要となる医学知識を修得する。

専門科目では、あらゆる看護分野に必要な知識・技術を体系的に身につけさせるとともに、科学的根拠に基づいた看護能力、さまざまな健康レベルに応じた看護能力、人々の多面的価値観を踏まえた共感的な態度に基づいた看護能力を育成するために、基礎領域、生涯領域、広域領域、展開領域を設定している。

基礎領域では、看護学あるいは看護実践の基礎となる看護の本質について探求し、あわせて共通基本技術、基本的日常生活援助技術、診療に伴う技術、対象に応じた技術・看護過程について学修できるよう、科目を配慮している。

生涯領域では、ライフステージに従って、母性看護、小児看護、成人看護、老年看護に関する科目を配置し、それぞれの分野での発達課題と健康問題に対する看護の役割・機能について学修できるよう、配慮している。なお、助産に関心と熱意のある学生に対しては、卒業要件以外の自由科目として「助産学概論」、「助産技術援助論」など、5科目を配置している。

広域領域では、あらゆる発達段階の人々を対象とした、地域看護、精神看護の科目を配置している。産業看護、公衆衛生看護、学校看護、在宅看護に関する科目で構成されている地域看護では、これらを網羅的に学べるように配置しているが、本学では産業都市という四日市市の特性を踏まえた教育課程を編成することから、その中核となる産業看護を特に充実

させている。また、精神看護では、健康な人への看護ならびに入院中の患者への看護に配慮した科目設定を行なっている。

展開領域では、生涯領域、広域領域での学修をより深めさせるため、「看護学特別講義」、「人間発達学」、「健康教育学」、「カウンセリング論」、「コミュニケーション論」、「家族看護学」等の科目を配置している。また、論理的思考の醸成と科学的根拠に基づいた活動に不可欠な研究能力を養うために、「看護研究」、「看護研究演習Ⅰ（看護研究クリティーク）」、「看護研究演習Ⅱ（卒業研究）」の科目を配置している。看護研究では研究過程における基礎と方法、研究態度について学ばせ、「看護研究演習Ⅰ（看護研究クリティーク）」では質的研究、量的研究の論文をクリティークすることにより、研究のあり方を考えられるように配慮している。「看護研究演習Ⅱ（卒業研究）」では、看護学各領域の講義や臨地実習で見出された学生自身の疑問・関心について、看護の視点を課題として看護研究に取り組みさせることにしている。

3) 地域社会への積極的な貢献

この説明の中で、「産業都市である四日市市への貢献として、産業看護の教育と研究に力点を置く」としており、本学では他大学では類を見ないほど、産業看護学の授業を充実させている。具体的には、1年次後学期に「産業看護学Ⅰ（総論）」、2年次前学期に「産業看護学Ⅱ（各論Ⅰ）」、3年次前学期に「産業看護学Ⅲ（各論Ⅱ）」を配置し、3年次後学期から4年次前学期の実習では「地域看護学実習Ⅱ（企業）」を配置している。

看護学部においては、講義・演習の実践の場として臨地実習の重要性が高い。各学年臨地実習科目が配置されており、特に3年次後学期から4年次前学期は1年を通して臨地実習科目が中心となる。

臨地実習については、以下のとおり、目的・目標を定め、その達成のため適切に展開している。

<臨地実習の目的>

既習の知識と技術を応用・展開し看護の実践を行い、さまざまな看護場面における対人関係能力、判断能力、看護実践能力、問題解決能力を養うとともに、看護専門職に必要な人間愛、倫理観に基づく人間尊重の態度と自己の成長を育むことを目的とする。

<臨地実習の目標>

- 1)人の尊厳と人権の擁護の視点にたち、対象者の意思決定を支える看護に必要な基礎的能力を修得する。
- 2)ケアに必要な対人関係を形成する基礎的能力を修得する。
- 3)あらゆる健康レベル・発達段階にある対象者の身体的・精神的・社会的状況を理解し、対象者に応じた看護実践能力を修得する。
- 4)さまざまな専門職種チームにおける看護の役割を学び、チームでの協働・調整のための基礎的能力を修得する。
- 5)看護の現象を客観的に表現し、看護における課題を探求するとともに、自己研鑽の基礎的能力を修得する。

<実習の展開>

1年次から4年次に、さまざまな場所で、ライフステージや健康レベルの違う生活者を対象に実習を展開する。

学年	実習科目	単位数	実習場所
1年次前期	地域看護学実習Ⅰ	1	病院、老人保健施設、市町村保健センター、企業、保育園
1年次後期	基礎看護学実習Ⅰ	1	病院
2年次後期	基礎看護学実習Ⅱ	2	病院
3年次後期	成人看護学実習Ⅰ	2	病院
	成人看護学実習Ⅱ	2	病院
	成人看護学実習Ⅲ	2	病院
	成人看護学実習Ⅳ	2	病院
	老年看護学実習Ⅰ	2	老人保健施設
	老年看護学実習Ⅱ	2	病院
4年次前期	小児看護学実習Ⅰ	1	保育園
	小児看護学実習Ⅱ	1	病院
	母性看護学実習	2	病院
	地域看護学実習Ⅱ	1	企業
	地域看護学実習Ⅲ	1	訪問看護ステーション
	地域看護学実習Ⅳ	2	保健所・市町村保健センター
	精神看護学実習	2	病院
4年次後期	助産学実習*	6	病院

*自由科目

<臨地実習進度表>

	前期						後期					
年次	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1年次				地域看護学実習Ⅰ					基礎看護学実習Ⅰ			
2年次											基礎看護学実習Ⅱ	
3年次						成人看護学実習Ⅰ(慢性期) 成人看護学実習Ⅱ(急性期) 成人看護学実習Ⅲ(回復期) 成人看護学実習Ⅳ(終末期) 老年看護学実習Ⅰ(老人施設) 老年看護学実習Ⅱ(病院) 小児看護学実習Ⅰ(保育園) 小児看護学実習Ⅱ(病院) 母性看護学実習 地域看護学実習Ⅱ(企業) 地域看護学実習Ⅲ(在宅) 地域看護学実習Ⅳ(保健所・市町村保健センター) 精神看護学実習						
4年次	成人看護学実習Ⅰ(慢性期) 成人看護学実習Ⅱ(急性期) 成人看護学実習Ⅲ(回復期) 成人看護学実習Ⅳ(終末期) 老年看護学実習Ⅰ(老人施設) 老年看護学実習Ⅱ(病院) 小児看護学実習Ⅰ(保育園) 小児看護学実習Ⅱ(病院) 母性看護学実習 地域看護学実習Ⅱ(企業) 地域看護学実習Ⅲ(在宅) 地域看護学実習Ⅳ(保健所・市町村保健センター) 精神看護学実習				助産学実習 ※(自由科目)							

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫

教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成については、4年間で必要科目を無理なく修得できるよう、原則として、基礎科目から専門基礎科目、専門科目へと学年に沿って配置している。基礎科目は主として1年次に、専門基礎科目は主として2年次に、専門科目は主として2年次後学期以降に配置している。

ただし、1年次に専門基礎科目の「人体の構造と機能Ⅰ（マイクロ）」や「栄養代謝学（生化学）」、専門科目の「看護学概論」などを配置することで、教養の育成とともに、初年次より専門分野に必要な科目もバランスよく修得できるよう配置している。

また、特定の授業科目には先修条件をつけている。このことにより、知識・技術のより確実な修得が可能になるものとする。

先修条件をつけている授業科目は下表のとおりである。

履修しようとする授業科目	左の授業科目を履修するために修得していなければならない授業科目（先修科目条件）
基礎看護学実習Ⅰ（日常生活援助）	看護学概論 看護基礎援助論Ⅰ（共通基本技術）
基礎看護学実習Ⅱ（看護過程の展開）	基礎看護学実習Ⅰ（日常生活援助） 看護基礎援助論Ⅱ（基本的日常生活援助技術） 看護基礎援助論Ⅲ（診療に伴う技術）
成人看護学実習Ⅰ（慢性期） 成人看護学実習Ⅳ（終末期）	成人看護学概論 成人看護学Ⅱ（慢性期・終末期）
成人看護学実習Ⅱ（急性期） 成人看護学実習Ⅲ（回復期）	成人看護学概論 成人看護学Ⅰ（急性期・回復期）
老年看護学実習Ⅰ（老人保健施設等）	老年看護学概論 老年看護学Ⅰ（健康な高齢者への看護）
老年看護学実習Ⅱ（病院）	老年看護学概論 老年看護学Ⅱ（入院中の高齢者への看護）
小児看護学実習Ⅰ（保育園） 小児看護学実習Ⅱ（病院）	小児看護学概論 小児看護学
母性看護学実習	母性看護学概論 周産期看護学
地域看護学実習Ⅱ（企業）	地域看護学概論 産業看護学Ⅰ（総論） 産業看護学Ⅱ（各論Ⅰ） 産業看護学Ⅲ（各論Ⅱ）
地域看護学実習Ⅲ（在宅）	地域看護学概論 在宅看護学

地域看護学実習Ⅳ（保健所・市町村保健センター）	地域看護学概論 公衆衛生看護学Ⅰ（総論） 公衆衛生看護学Ⅱ（各論）
精神看護学実習	精神看護学概論 精神看護学Ⅰ（健康な人への看護） 精神看護学Ⅱ（入院中の患者の看護）

教授方法の工夫については、1年次の必修科目である基礎英語及びコンピュータリテラシーⅠについては教育的効果を考慮して3グループ編成で行っている。専門科目の演習科目についても、必要に応じてグループ編成し、学生が十分に演習を行える体制を取っている。

また、平成19（2007）年度からFD研修会を通して、教育目的の理解と教育力の向上を目指して全学的に取り組んでいる。

教授方法に関連して行った研修会のテーマを以下に記す。

平成19（2007）年度

第1回研修会 テーマ：四日市看護医療大学の教育理念をベースとした教育体系の構築

第2回研修会 テーマ：各科目、各領域間の連携と統合を目指して

第3回研修会 テーマ：ティップス先生からの7つの提案の理解

平成20（2008）年度

第1回研修会 テーマ：四日市看護医療大学の全領域における教育の概念枠組みと大学の教育理念の関連の確認ならびに大学全体の教育連携

第2回研修会 テーマ：基礎セミナーⅠ・Ⅱの充実とアドバイザー制の周知

平成21（2009）年度

第1回研修会 テーマ：授業評価について

平成22（2010）年度

第1回研修会 テーマ：教育力の向上

平成23（2011）年度

第1回研修会 テーマ：看護実践能力の向上を支援する教育力を高めるために

大学院については、本学の教育理念、教育目的に基づき、「産業看護学領域」「実践看護学領域」「基礎看護学領域」の3領域を設け、それぞれの専門性を軸とし教育内容を編成し共通科目と専門科目を配置している。共通科目は、専門科目の基盤として生命の尊厳と深い人間理解を養い、広い視野を育て、教育・研究能力やより高い実践能力を育成するために必要な看護学の基礎的理論や研究方法などを学ぶ科目で構成されている。3つの領域で構成される専門科目では、共通科目での学習をもとに各専攻看護学領域の理論や技法を探究する科目群を配置している。いずれの領域の専攻者であっても、研究手法、研究デザインに関するコースワークを整備し、教育・研究者に求められる批判力、論理的思考力、表現力の涵養が可能である。また、選択科目履修方法により、教育・研究者を育成する修士論文コースと、小

児看護、慢性疾患看護、急性・重症患者看護の専門看護師（CNS）を目指す専門看護師（CNS）コースを設けている。

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

教育方法の工夫・改善等については、各教員が、FD 研修会、授業評価アンケート、また各教員が学生に課しているリアクションペーパー等を通して、その都度レベルアップを図っているが、それらを組織的に整備しているとはいえ、現在 FD 委員会を中心にこれらの改善を図る努力をしている。

また、平成 24（2012）年度から新カリキュラムへ移行するが、本学の特色を変わず出せるようなカリキュラムとしている。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3 の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA（Teaching Assistant）等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学学生への学修支援及び授業支援に関しては、本学の教務委員会、学生委員会、実習委員会及び学生支援センターを中心に全学的に取り組んでいる。

以下に、具体的な学修支援についてまとめる。

① シラバスの充実

シラバスについては、開学時より教務委員会を中心として毎年掲載内容の見直しを行い、平成 23 年度のシラバスでは、各科目に「到達目標」、「授業内容」、「授業計画」（各授業回のテーマを記載）、「事前・事後学習」、「教科書」、「参考書等」、「評価方法・評価基準」、「学生へのメッセージ」を掲載している。

② 新入生オリエンテーションの実施

新入生のスムーズな大学生活への移行を支援するために、学生支援センターと教務委員会・学生委員会が中心となって、入学式後の 2 日間、新入生オリエンテーションを実施している。本オリエンテーションでは、学生生活全般、図書館・コンピュータ演習室などの学習支援施設、大学の授業の仕組み・履修登録などの学修に関わる基本事項、また健康管理（健康診断を含む）、生活安全などに関わる諸事項など、学修及び学生生活に関わる情報を提供している。

また、この時に、アドバイザーとなる教員を発表し、同時にアドバイザー教員と学生のグループミーティングを実施し、アドバイザー教員が学修上、生活上の相談窓口となるこ

とを学生に知らせている。

③各学期オリエンテーションの実施

在学生に対しても、学生支援センターと教務委員会・学生委員会が中心となって、各学期開始時にオリエンテーションを実施し、履修登録、学生生活について説明している。また、在学生に対してもオリエンテーション時にアドバイザーミーティングを行っている。

④アドバイザーによる学修支援

アドバイザーは随時、以下の学修支援を行っている。

- ・授業科目の履修登録に関する相談・助言
- ・履修状況に関する指導・助言
- ・休学・復学・退学の相談
- ・留学に関する相談
- ・新入生の修学相談
- ・心身に障がいを持つ学生に対する修学上の支援
- ・その他学修に関すること

⑤休学者・退学者等への対応

休学者、退学者については、必ず届を提出する前に、アドバイザー教員または学生支援センター長が個別面談を行い、状況の確認及びその後の予定確認を行っている。

⑥コンピュータ授業における学生の活用

1年次前学期の「コンピュータリテラシーⅠ」及び同後学期の「コンピュータリテラシーⅡ」は実際にコンピュータを利用した授業となるため、毎回隣接する四日市大学の学生をアシスタントとしてつけている。

なお、オフィスアワー制度については、何度か検討しているが、教員の多くが臨地実習の指導で外出することが多く、全学的に実施することが現状困難であることから、見送られている。

(3) 2-3の改善・向上方策（将来計画）

オフィスアワーについては、どのような形での実施が可能か検討する。

学修支援はしっかりと実施されているが、小規模大学のため教育支援センターの設置はなく、授業支援は十分とはいえない。今後、この問題についても検討していく予定である。

なお、TAについては平成24（2012）年度より実施する予定である。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4の自己判定

基準項目2-4を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学の単位認定、進級及び卒業・修了認定については、「四日市看護医療大学学則」及び「四日市看護医療大学大学院学則」に則り、厳正に運用している。

単位認定については、「四日市看護医療大学学則」第 22 条に「授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える」と規定しており、また成績評価については、同 23 条に「成績の評価は 100 点満点とし、S (100～90 点)、A (89～80 点)、B (79～70 点)、C (69～60 点)、D (59 点以下) 評語をもって表し、S、A、B、C を合格とする」としている。

本学は、平成 23 年度から、各学期の授業を 15 回の授業と 1 回の試験で行っている。

また、学生便覧において「授業の 3 分の 2 以上出席していない者」は定期試験の受験資格を失うと掲げており、単位認定のためにより厳正さを求めている。

ただし、定期試験については、追試験及び再試験を認めており、学生が再挑戦できるよう配慮している。

大学院については、「四日市看護医療大学大学院学則」第 22 条に「各授業科目を履修し試験又は論文審査に合格し者には、学長は、認定の上、単位を与える」、同条 2 項に「各授業科目について、所定の出席時間数に達した学生に限り、その授業科目を履修したものとみなす」と規定しており、その通りに運用している。

進級については、「四日市看護医療大学履修及び試験規則」第 6 条 2 において「第 2 年次修了時において、修得した授業科目が不十分で、上級学年の履修に支障があると認められた者に対しては、第 3 年次へ進級させないことがある」と規定し、同規則において以下の通り記載している。

進級の判定基準は以下の通りとする。

「専門基礎科目の単位をすべて修得していること。

専門科目のうち、1～2 年次に開講される必修科目（看護学概論、看護基礎援助論Ⅰ（共通基本技術）、看護基礎援助論Ⅱ（基本的日常生活援助技術）、看護基礎援助論Ⅲ（診療に伴う技術）、看護基礎援助論Ⅳ（対象に応じた技術・看護過程）、基礎看護学実習Ⅰ（日常生活援助）、基礎看護学実習Ⅱ（看護過程の展開）、成人看護学概論、老年看護学概論、小児看護学概論、母性看護学概論、地域看護学概論、産業看護学Ⅰ（総論）、産業看護学Ⅱ（各論Ⅰ）、地域看護学実習Ⅰ（ふれあい）、学校看護学、精神看護学概論）の単位をすべて修得していること。」

3 年に進級するためには、2 年次修了時に、専門基礎科目全てと 2 年次までに開講される必修の専門科目全ての単位を修得していることが必要で、1 科目でも未修得の場合は、進級を認めていない。

昨年度までの過去 3 回の進級判定では上記条件を適用している。

ただし、この基準については、学生にとって厳しすぎる基準であるという意見が出ている。

進級の認定は教授会でやっている。

卒業認定においては、本学学則第 27 条に規定しており、卒業に必要な修得単位数は 128 単位以上とし、本学 1 回生の卒業にあたってはこれを適用している。

なお、卒業の認定は教授会でやっている。

本学の卒業に必要な取得単位数 128 単位以上の内容は下表のとおりである。

(平成 19 年度以降の入学生適用 平成 23 年 4 月 1 日施行)

区 分				卒業要件
基礎科目	人間文化	6 科目	12 単位	選択 8 単位 必修 12 単位
	人間社会	8 科目	16 単位	
	語学	3 科目	6 単位	
	科学的思考	7 科目	14 単位	
	演習	2 科目	4 単位	
専門基礎 科目	社会保健科学	3 科目	6 単位	必修 6 単位
	健康科学	10 科目	20 単位	必修 20 単位
専門科目	基礎領域	7 科目	13 単位	必修 13 単位
	生涯領域	19 科目	34 単位	必修 34 単位
	広域領域	16 科目	25 単位	必修 25 単位
	展開領域	15 科目	18 単位	必修 8 単位 選択 2 単位
計		96 科目	168 単位	128 単位以上

大学院については、「四日市看護医療大学大学院学則」の第 38 条及び第 39 条で修了認定を規定しているが、まだ修了者は出ていない。

(3) 2-4 の改善・向上方策 (将来計画)

進級判定基準について、2 年次修了時に、専門基礎科目全てと 2 年次までに開講される必修の専門科目全ての単位を修得していることが必要で、1 科目でも未修得の場合は、進級を認めないとしていたが、平成 22 (2010) 年度入学生より、専門基礎科目の不合格が 2 科目以内の場合は仮進級を認めることと改正した。

本学は現在、CAP 制及び GPA を実施していない。これは、本学の卒業要件となる 128 単位のうち 118 単位が必修科目であり、CAP 制や GPA を必要としないとの判断からである。ただ、学内的に CAP 制及び GPA を導入すべきとの意見も一部出ており、導入の有効性に関して議論を進めていきたいと考えている。

また卒業要件としている 128 単位をなるべく 124 単位にする努力をしているが、新カリキュラムでは 126 単位と 2 単位少なくしている。

2-5 キャリアガイダンス

《2-5の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学は看護学部の単科大学であり、大半が看護師・保健師・助産師等の看護職として就職することを希望している。また実際、1回生の就職先も、大半が病院、保健所等である。

本学では、1年次から4年次まで教育課程内の授業科目として臨地実習を行っており、この授業がキャリア教育の役割を果たしている。学年ごとの実習は以下の通りである。

1年次（前学期） 地域看護学実習Ⅰ

1年次（後学期） 基礎看護学実習Ⅰ

2年次（後学期） 基礎看護学実習Ⅱ

3年次（後学期）～4年次（前学期） 各領域別実習

上記実習においてはすべて、実習先の指導員の協力を得て、本学教員が指導している。

実際の就職・進学指導については、本学学生委員会と学生支援センターで、下表の2回進路ガイダンスとして実施している。

時 期	内 容
3年次後学期オリエンテーション時（9月）	本学の就職・進学の支援について、就職活動の流れと学内就職関連行事について等
4年次前学期オリエンテーション時（4月）	就職登録、就職の手引き、大学専用履歴書配付、就職活動に関わる事務手続き等

また、本学は卒業と同時に全員が看護師国家試験と保健師国家試験の受験資格を得、加えて一部の学生は助産師国家試験受験資格も得る。このため、卒業時に最大3つの国家試験を受験することになり、またこれらの試験を合格できないと、就職にも影響がでることになる。このため、本学では主として4年生を対象に、年間を通じて国家試験対策の特別講義や模擬試験を行い、卒業生全員が国家試験に合格できるよう支援している。

(3) 2-5の改善・向上方策（将来計画）

本学は看護系単科大学という特殊性はあるが、現在、キャリアを育てるという組織的な取り組みができていないといえないので、学内的な仕組み作りが必要である。

ただ、教科目として看護学特別講義を配置し、病院、保健所、老健施設、企業などさまざまな看護分野で活躍中の看護職をゲストに迎え、キャリア育成を念頭に置いた講義を行っている。このようなことについても更なる充実を図りたい。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況を点検・評価するための工夫

2-6-② 評価結果の教育内容・方法及び学修指導等の改善へのフィードバック

(1) 2-6の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学は平成 19（2007）年度後学期より、各学期の授業最終回に、学生に対して授業評価アンケートを実施している。その結果は集計終了後、担当教員に返却しており、各教員レベルではあるが、「教育目的の達成状況の点検・評価」及び「評価結果の教育内容・方法及び学修指導等の改善へのフィードバック」に活用されている。

また本年度より、教員用及び学生用の「自己評価シート」を作成し、教員、学生それぞれに自らの教育・学修を振り返ってもらう取組みを始めた。

資格取得状況、就職状況については、まだ 1 回生が卒業しただけであるが、看護師・保健師・助産師の合格状況、卒業生全員の就職先等の把握はできている。

平成 22（2010）年度国家試験結果及び就職状況は下表のとおりである。

<国家試験結果>

	志願者数	受験者数	合格者数	合格率
第 100 回看護師	122	122	121	99.2%
第 97 回保健師	121	120	105	87.5%
第 94 回助産師	9	9	8	88.9%

<就職状況>

項 目		合 計
卒業生		122 名
就 職	就職希望者	120 名
	就職者	120 名
	就職率	100%
進 学	進学希望者	1 名
	進学者	1 名
	進学率	100%
その他		1 名

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

現状、授業評価アンケートは担当教員への返却のみとし、評価結果の学内での共有ができていない。現在 FD 委員会において、評価結果を学内で共有し、教育力の向上に資する仕組み作りを検討中である。

2-7 学生サービス

《2-7 の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7 の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

(2) 2-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

学生生活の安定のための支援として、本学では、平成 21（2009）年度よりアドバイザー制度を設けている。本学におけるアドバイザーとは、学生生活を支援するために、学生の日常的な問題に関して相談・指導・助言を行い、必要に応じて専門的支援との連携・協働の役割を担う教員をさしている。アドバイザーは 1 年次 2 年次担当と 3 年次 4 年次担当に分かれ、原則として、2 年間を通じて同じ学生を支援していくことにしている。

アドバイザーは原則として役職者を除く全教員に割り当て、以下の役割を担っている。

①相談・助言項目

【修学に関すること】

- ・ 授業科目の履修登録に関する相談・助言
- ・ 履修状況に関する指導・助言
- ・ 休学・復学・退学の相談

- ・ 留学に関する相談
- ・ 新入生の修学相談
- ・ 心身に障がいを持つ学生に対する修学上の支援
- ・ その他修学に関すること

【学生生活に関すること】

- ・ 日常生活に関する相談・助言
- ・ 事件・事故に関する相談・指導・助言
- ・ 経済的な問題に関する相談・助言
- ・ 心身に障がいを持つ学生への生活支援
- ・ 課外活動に関する相談・指導・助言
- ・ その他学生生活に関すること

【進路・就職に関すること】

- ・ 進路に関する相談・指導・助言
- ・ 就職に関する相談・指導・助言
- ・ 進学に関する相談・指導・助言
- ・ その他進路・就職に関すること

【心身の健康に関すること】

- ・ 身体的な健康に関する相談・助言
- ・ メンタルヘルスに関する相談・助言
- ・ その他心身の健康に関する相談・指導・助言

【国家試験受験に関すること】

- ・ 国家試験に関する相談・指導・助言

【その他】

- ・ 資格取得に関する指導・助言
- ・ 人権侵害・ハラスメントに関すること
- ・ その他学生生活全般に関すること

②相談・指導内容例

【修学に関すること】

項目	内容	アドバイザー連携先
(1) 授業科目の履修登録に関する相談・助言	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学部履修細則等（学生便覧参照）で定められている基準に従って、わかりやすく説明する。 ・ 必修科目、選択科目や自由科目について、適切な登録ができるように指導・助言をする。 ・ 学生の進路や資格取得の希望にあった履修について助言をする。 	教学課 教務委員会
(2) 履修状況に関	・ 授業（実習も含む）の欠席が目立つ学生	教学課

する指導・助言	<p>について、適切な修学指導を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位の履修状況の確認と指導・助言をする。 ・学業の不成績に対する指導・助言をする。 ・進級できなかった学生と連絡をとり、卒業および卒業後の進路に向けての指導・助言をする。 	教務委員会
(3) 休学・復学・退学・留学等の相談	<ul style="list-style-type: none"> ・学生本人の希望や考えを確認し、将来の進路を踏まえた指導・助言をする。 ・保護者等との連絡をとり、学生本人と保護者等の意見を尊重した指導・助言をする。 ・復学した学生には、既習得の科目の確認と、今後履修する科目の履修計画を指導・助言し、将来設計についても相談に応じる。 	<p>教学課 教務委員会</p>
(4) 新入生の修学相談	<ul style="list-style-type: none"> ・新入生が適切に修学できるように、カリキュラムについてわかりやすく説明し、履修指導・助言をする。 ・4年間の履修計画や、在学中に希望の資格が取得できるための履修方法が理解できるように指導・助言をする。 ・大学生活を充実したものにできるよう、学生の修学に対する動機づけと学生生活全体にわたる指導・助言をする。 	<p>教学課 教務委員会</p>
(5) 心身に障がいを持つ学生に対する修学上の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・心身の障がいの状態を把握し、履修に困難をきたさないように連携をとって、指導・助言をする。 ・履修に困難をきたした場合は、すぐに申し出るようにあらかじめ説明しておく。 	<p>教学課 教務委員会</p>
(6) その他	<ul style="list-style-type: none"> ・学生に上記以外の修学上の問題が生じた場合、すぐに申し出るようにあらかじめ説明しておく。 	

【学生生活に関すること】

項目	内容	アドバイザー連携先
(1) 日常生活に関する指導・助言	<ul style="list-style-type: none"> ・健康管理に関する指導・助言をする。 場合によっては、保健室との連携をとり、継続的に観察し、医療機関への受診を勧め 	<p>教学課 学生委員会</p>

	<ul style="list-style-type: none"> る。 ・生活習慣への指導・助言をする。 ・施設・教室使用、ゴミの分別収集の指導・助言をする。 ・メンタルヘルスの問題が生じていないか注意を向け、場合によっては連携を図りつつ、指導・助言をする。 	
(2) 事件・事故に関する指導・助言	<ul style="list-style-type: none"> ・通学途中の交通事故や、学内や学習活動中の事故に遭遇した場合は、教学課に連絡をとり、保険の手続きをとるように学生に指導・助言するとともに、受診を勧める。場合によっては、保護者への連絡をする。 ・学内で盗難に遭遇した場合は、教学課に届けを提出するよう指導・助言をする。 ・事故から身を守る学生自身の意識を高める。 	<p>教学課 学生委員会</p>
(3) 経済的な問題を抱えている学生への指導・助言	<ul style="list-style-type: none"> ・徴収猶予制度を紹介する。 ・各種奨学金制度について、適切な助言をする。 	<p>教学課 学生委員会</p>
(4) 心身に障がいを持つ学生への生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ・学内外における生活上の悩みや困難、要望等を聞き、学生支援センターと連絡をする。 	<p>教学課 庶務課 学生委員会</p>
(5) 課外活動に関する指導・助言	<ul style="list-style-type: none"> ・課外活動の状況を把握し必要時、課外活動担当の教員等と連絡・調整を図る。 	<p>教学課 学生委員会</p>
(6) その他	<ul style="list-style-type: none"> ・上記以外の学生生活上の問題について相談に応じる。 	

【進路に関すること】

項目	内容	アドバイザー連携先
(1) 進路に関する指導・助言	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業後の進路や方針を視野に入れつつ、学生生活を設計・計画していくように、相談に応じ、指導・助言をする。 	<p>教学課 学生委員会</p>
(2) 就職に関する指導・助言	<ul style="list-style-type: none"> ・就職試験に必要な面接や小論文対策については、進路・就職支援を利用するように 	<p>教学課 学生委員会</p>

	<p>勧める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職活動の際のマナーについて、指導・助言をする。 	
(3) 進学に関する指導・助言	<ul style="list-style-type: none"> ・進学についての相談に応じる。 	<p>教学課 学生委員会</p>
(4) その他	<ul style="list-style-type: none"> ・就職状況や進学状況について、アドバイザーと教学課に報告するように指導・助言をする。 	<p>教学課 学生委員会</p>

【心身の健康に関すること】

項目	内容	アドバイザー連携先
(1) 健康に関する指導・助言	<ul style="list-style-type: none"> ・体調不良の学生や、長期欠席の学生、欠席や遅刻が目立つ学生に注意を払い、不調の早期発見に努めるとともに、健康問題の症状については適切な対応を促す。心身に問題のある学生の状況に関しては担当教員へ連絡する。 ・慢性疾病を持つ学生には、学生生活が継続できるように、保健室と連携をとりながら、指導・助言・支援をする。 ・急激な体重増減や、授業中の中座が目立つ学生の健康状態に注意を払う。 	<p>カウンセリング 教学課 学生委員会</p>

【国家試験受験に関すること】

項目	内容	アドバイザー連携先
(1) 国家試験受験に関する指導・助言	<ul style="list-style-type: none"> ・国家試験に向けての学習状況について注意を払い、必要に応じて適切な指導・助言をする。 ・国家試験模擬試験の受験状況、成績等を学生に確認し、専門領域の教員と連携しながら適切な指導・助言・支援をする。 	<p>教学課 学生委員会</p>

【その他】

項目	内容	アドバイザー連携先

(1) 資格取得に関する指導・助言	・各種資格（保・助・看以外）を取得しようとする学生の相談に応じ、授業科目の選択などの適切な助言をする。	教学課
(2) ハラスメントに関する相談	・ハラスメントの意識を高め、不当な圧力をうけている学生の相談に応じ、ハラスメント相談を促す。 ・ハラスメント相談員につなぐ。	ハラスメント対策委員会

アドバイザーは学生が相談する場合の最初の窓口の一つであり、必要に応じて学生支援センターや、学生支援センターを介して臨床心理士（カウンセリング）、校医、心療内科医を紹介する体制をとっている。

奨学金など学生に対する経済的支援、学生の課外活動への支援については、学生支援センターに担当の事務職員を置き、適切に実施している。

奨学金の受給状況は下表のとおりである。

年度	四日市看護医療大学育成会奨学金	日本学生支援機構		三重県病院事業庁看護師修学資金	三重県保健師助産師看護師等修学資金	その他の地方自治体（大学把握分）	民間団体	合計（延人数）
		一種	二種					
平成 19	27	18	38	11	1	1	1	97
平成 20	30	7	29	5	3	2	0	76
平成 21	30	7	34	2	4	0	1	78
平成 22	30	7	42	4	1	1	0	85

学生に対する健康相談、メンタルヘルス支援、生活相談については、アドバイザー担当教員が対応するほか、学生支援センターの保健師が常駐し対応している。また、カウンセラー（週 1 回）、学校医（契約）、心療内科医（契約）も配置しており、学生の支援をする体制をとっている。

学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用については、学生委員会において、平成 19（2007）年度と平成 21（2009）年度に「学生生活満足度調査」を実施し、そこで出てきた学生の要望等については、検討の上、対応可能な事案については対応している。

(3) 2-7 の改善・向上方策（将来計画）

現在のところ、学生の要望を収集する手段を「学生生活満足度調査」に頼っており、あとは学生から直接聞く要望等にはその都度対応しているが、もう少し定期的に学生の意見・要望を収集する手段や目安箱の設置等を検討する必要がある。

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FDをはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8の自己判定

基準項目 2-8 を満たしている。

(2) 2-8の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置については、平成 23（2011）年 5 月 1 日現在、本学専任教員は 39 名、内訳は、教授 15 名（特任教授 2 名含む）、准教授 13 名、講師 6 名、助教 5 名である。領域別では、基礎科目 4 名、専門科目では、基礎看護学 6 名、成人看護学 7 名、老年看護学 3 名、小児看護学 4 名、母性看護学 5 名、地域看護学 5 名、精神看護学 3 名である。また、専門基礎科目については、非常勤講師を配置している。

専門基礎科目に専任教員がないといった不足点もあるが、全体的には必要な確保がなされていると考える。

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FDをはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

教員の採用については、本学教員人事審議会において「四日市看護医療大学専任教員等採用選考規程」に則って行われている。教員人事審議会は会長である学長と副学長、学科長、研究科長、事務局長で構成され、会長が必要と認める場合には審議委員以外の者を出席させることができるとしている。

採用については、「四日市看護医療大学専任教員等採用選考規程」に基づき、理事長との合議を経て、原則として毎年 7 月末日までに採用を必要とする人数、担当授業科目名、職位、採用学期、採用を必要とする理由等を記載した「翌年度に係る教員等配置計画書」を作成し、それをもとに教員人事審議会で選考している。

昇任については、「四日市看護医療大学専任教員等昇任審査規程」に基づき、学科長が 11 月末日までに学長に申請し、学長が教授会に報告するものとしている。教授会が設置した専任教員等昇任委員会で、教授・准教授・講師・助教の区別に選考基準を明確にしていく「四日市看護医療大学看護学専任教員等資格審査基準細則」に基づき審査する。本学で

は、とりわけ募集領域の看護実践や教育活動での経験および研究実績を重視している。また、任免は理事長が行う。

平成 22 (2010) 年度については、上記規程に則り、助手から助教への昇任と助教から講師への昇任が各 1 名認められた。また平成 23 (2011) 年度についても、准教授から教授への昇任と助教から講師への昇任が各 1 名認められた。

なお、非常勤講師の任用については、「学校法人暁学園期限を付して採用された教職員及び嘱託勤務規程」を準用して行われている。

教員の資質・能力向上への取組みについては、本学では、開設当初より、FD 委員会を中心として、教員の資質・能力向上に取り組んでいる。

開学後の FD 活動は下表のとおりである。

平成 19 (2007) 年度	
第 1 回研修会	日時：平成 19 年 8 月 3 日 10:00~15:00 テーマ：四日市看護医療大学の教育理念をベースとした教育体系の構築—4 年後、四日市看護医療大学のあるべき姿としての卒業生を輩出するために— 形式：講演とワークショップ 講演者：河野啓子学長 演題：「四日市看護医療大学の教育理念」 出席者：30 名
第 2 回研修会	日時：平成 19 年 10 月 20 日 テーマ：各科目、各領域間の連携と統合を目指して 形式：ワークショップ 出席者：28 名
第 3 回研修会	平成 20 年 1 月 30 日 14:30~15:30 テーマ：ティップス先生からの 7 つの提案の理解 形式：講演 講演者：東川薫准教授 演題：「ティップス先生からの 7 つの提案について」 出席者：28 名
平成 20 (2008) 年度	
第 1 回研修会	日時：平成 20 年 9 月 3 日 10:00~14:30 テーマ：四日市看護医療大学の全領域における教育の概念枠組みと大学の教育理念の関連の確認ならびに大学全体の教育連携 形式：ワークショップ 出席者：29 名
第 2 回研修会	日時：平成 20 年 11 月 17 日 9:30~14:30 テーマ：ヘルスプロモーションに関する共通理解にむけて

	<p>形式：講演とワークショップ</p> <p>講演者：兵庫大学看護学部教授 高野順子先生</p> <p>演題：「ヘルスプロモーション看護：理論と実践 健全なコミュニティーの開発に向けて～エンパワメント・モデル～」</p> <p>出席者：29名</p>
第3回研修会	<p>日時：平成21年3月19日 9:30～12:30</p> <p>テーマ：基礎セミナーI・IIの充実とアドバイザー制の周知</p> <p>形式：ワークショップ</p> <p>出席者：教職員35名</p>
平成21(2009)年度	
第1回研修会	<p>日時：平成21年8月25日 10:00～14:30</p> <p>テーマ：授業評価について</p> <p>形式：講演とワークショップ</p> <p>講演者：名古屋大学高等教育研究センター准教授 近田政博先生</p> <p>演題：「どのような授業評価が望ましいのか？」</p> <p>出席者：37名</p>
第2回研修会	<p>日時：平成22年3月3日 10:00～14:00</p> <p>テーマ：アドバイザー制度について</p> <p>形式：ワークショップ</p> <p>出席者：31名</p>
平成22(2010)年度	
第1回研修会	<p>日時：平成22年9月2日 15:00～18:30</p> <p>テーマ：教育力の向上</p> <p>形式：講演とワークショップ</p> <p>講演者：名古屋大学 医学部保健学科 教授 山内豊明先生</p> <p>演題：教育者・指導者はどうあるべきか～フィジカルアセスメント教育を通して～」</p> <p>出席者：31名</p>
第2回研修会	<p>日時：平成23年3月23日 10:00～14:00</p> <p>テーマ：研究力の向上</p> <p>形式：講演</p> <p>講演者①：濱畑 章子教授</p> <p>演題①：「質的研究の基礎 ―研究の問いからデータ生成、分析までのポイント―」</p> <p>講演者②：草刈 淳子教授</p> <p>演題②：「社会的共通資本として期待される看護の課題」</p>
平成23(2011)年度	
第1回研修会	<p>日時：平成23年8月31日 10:00～15:30</p>

	<p>テーマ：看護実践能力の向上を支援する教育力を高めるために</p> <p>形式：講演とワークショップ</p> <p>講演者：野口多恵子教授</p> <p>演題：「新カリキュラム像」</p> <p>出席者：33名</p>
第2回研修会	<p>日時：平成23年12月26日 14:30～17:00</p> <p>テーマ：青年期における心理社会的特徴をふまえた学生支援</p> <p>形式：講演とワークショップ</p> <p>講演者①：奥島クリニック院長 奥島玲人先生</p> <p>演題②：「現在の青年期における心理・社会的特徴」</p> <p>講演者②：臨床心理士 伊藤姿先生</p> <p>演題②：「四日市看護医療大学における相談件数と傾向」</p> <p>出席者：36名</p>
第3回研修会	<p>日時：平成24年3月28日 10:00～11:50</p> <p>テーマ：看護研究における疫学的手法</p> <p>形式：講演</p> <p>講演者：奈良県立医科大学教授 車谷典男先生</p> <p>演題：「看護研究における疫学的手法」</p> <p>出席者：39名</p>

また、教員の資質・能力向上のために、本学では、文部科学省科学研究費補助金をはじめとした各種の研究費補助金獲得の奨励サポートを行っている。

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

教養教育実施のための体制の整備については、本学では、教養教育として共通科目に語学、コンピュータリテラシーが配置され、専任教員が教授することとして特に力を入れている。さらに少人数教育で行われる科目の基礎セミナーが、1年次から2年次に一貫して配置されており、専門教育につながる教養教育として位置づけられている。基礎セミナーは年度ごとに教務委員会で協議し、その結果は学科会議で審議され、教授内容の統一と質の保証を行い、カリキュラムに反映される形となっている。

以上のことから、人間形成に配慮した教養教育ができるように組織上の運営体制・責任体制が共に確立されているといえる。

(3) 2-8の改善・向上方策（将来計画）

教育課程に即した教員の確保と配置については、看護専門分野により、教員の獲得が難しいこともあり、若干偏りがあるが、これらを念頭に改善への努力を重ねる。

2-9 学修環境の整備

《2-9の視点》

2-9-① 校地、校舎、学修設備、実習施設、図書館等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

(2) 2-9の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-9-① 校地、校舎、学修設備、実習施設、図書館等の学修環境の整備と適切な運営・管理

本学の校地面積は 15,468 m²、校舎面積は 11,236.35 m²である。その他、隣接する四日市大学との共用施設として、グラウンド 24,000 m²、体育館 2,576.48 m²、クラブハウス 690 m²、食堂 1,126.64 m²がある。

学部校舎は、4階建ての講義棟と5階建ての実習棟からなる。講義棟には、大小合わせた講義室が8室と学長室、保健室、事務室等がある。実習棟には、分野別の実習室4室、講師以上の個別研究室24室、助教室3室、助手室2室、図書館、コンピュータ演習室、学生ラウンジ等がある。

平成 22(2010)年 3 月には、隣接する四日市大学から本学大学院が設置されている校舎全体（9号館）が本学に移管されており、教室、演習室、研究室等の利用が可能となっている。

大学院は、学部校舎に隣接した建物（9号館）の中にあり、3階に大学院生研究室2室、演習室2室、講師控室、5階に教員研究室8室がある。

PC(Personal Computer)の設置状況については、大学は、2階コンピュータ演習室に42台、図書館内のコンピュータ室に15台設置、大学院は、大学院生1名に対し1台（全20台）の設置となっている。

利用可能時間は、コンピュータ演習室は月曜日から金曜日の9:00から17:00（試験期間中などは19:00まで延長の場合あり）、コンピュータ室は月曜日から金曜日の9:00から21:30、土曜日と日曜日の9:00から17:00までの授業以外の時間に自由利用ができる。大学院のPC利用に関しては、特に制限はない。

上記の教育用PCの他に各研究室には教員用PCが設置され、また、事務職員全員にPCが配備されている。これらは、学内ネットワークに接続されており、ファイルサーバー、アカウント認証サーバー、メールサーバー、WEBサーバー等、学内に設置された各サーバー群のサービスが受けられる。さらに、ファイアウォールを介してインターネットに接続され、メールの送受信、WEB検索等のインターネットサービスの利用が可能となっている。また、学生や教職員の自宅等、学外からでもWEBメールサービスを利用してメールの送受信が可能となっている。このようにネット上でのサービスはセキュリティ上、問題となるものを除いて、ほぼ利用可能となっている。大学の情報環境はオープンであることから情報セキュリティ対策は非常に重要である。本学では、全てのPCにウィルス対策ソフトを常駐させてコンピュータウィルス感染を防ぎ、ファイアウォール及びプロキシサーバーにより学外から

の不正アクセスを遮断するなどのセキュリティ対策をしている。また、学外の有害サイトへのアクセスを遮断するフィルタリング処理を施している。

図書館は、図書 16,064 冊、逐次刊行物 104 誌、視聴覚資料 598 種を所蔵している(平成 23 (2011) 年 3 月現在)。

また、同敷地内の四日市大学情報センター(図書館)の図書約 15 万冊も特別な手続きなく利用できる。

開館時間は平成 23(2011)年 4 月より平日夜間の開館時間の延長と日曜日の開館を開始し月曜日から金曜日の 9:00 から 21:30、土曜日と日曜日の 9:00 から 17:00(長期休暇期間等に変更有)となっている。

平成 22(2010)年度の活動状況については、年間開館日数は 262 日、利用者数は 53,677 人、貸出冊数は 12,449 冊であった。

図書の貸出・返却処理、文献検索等の図書館業務は、図書館業務システム(情報館システム)により電算化されている。また、ネット上での医学・看護系論文検索サービス(医中誌検索システム)の利用が可能となっている。

障がい者への配慮として、本学の学部校舎は、三重県バリアフリーのまちづくり推進条例に規定する整備基準に適合している。具体的には、講義棟及び実習棟の全面バリアフリー化、車椅子・視覚障害者対応エレベータ、視覚障害者用ブロック、障害者用トイレ等が挙げられる。

設備管理業務、清掃管理業務を外部業者に委託しており、定期的に点検及び清掃を実施している。管理業務の内容については、下表のとおりである。

管理業務一覧

項目	内容	回数・頻度
設備管理業務	電気設備保安全管理	通年
	電気設備保守(蛍光管交換、照明設備等)	通年
	電気設備定期点検	1回/年
	消防設備定期点検	2回/年
	自家発電機運転確認	1回/年
	貯水槽内部清掃	1回/年
	給水ポンプ定期点検	2回/年
	給湯設備定期点検	2回/年
	汚水ポンプ運転調整	2回/年
	環境測定	6回/年
	簡易専用水道検査	1回/年
	飲料水水質検査	1回/年
	空調機保守・定期点検	2回/年

	空調機フィルター洗浄	2回/年
	換気扇（ロスナイ含む）保守・定期点検	2回/年
	換気扇（ロスナイ含む）フィルター洗浄	2回/年
	自動ドア保守・定期点検	1回/年
清掃管理業務 日常清掃作業	四日市看護医療大学校舎（教室、実習室、演習室、図書館、コンピュータ演習室、コンピュータ室、更衣室、準備室、事務室、教学室、印刷室、会議室、応接室、学長室、副学長室、理事室、学生ホール、トイレなど）校舎外の四日市看護医療大学敷地内の清掃、除草、排水溝清掃を含む 機材及び消耗品（トイレトペーパー、石鹼液など）を含む 管理経費を含む	月曜日～金曜日 年末年始を除く
清掃管理業務 定期清掃作業	タイルカーペット清掃	2回/年
	長尺シート清掃	4回/年
	磁器タイル清掃	4回/年
	ガラス清掃	2回/年
	ガラス（カーテンウォール）清掃	2回/年
	ネズミ・害虫予防駆除	2回/年
	汚水槽清掃	2回/年

本学の学部校舎は、正面を前面ガラス張りにし、その他の面にもできる限り多くの窓を取り付け、光をふんだんに取り入れることができる設計となっている。また、事務室と教員の研究室の廊下側をガラス張りにし、明るい空間づくりを実現している。

学生ラウンジは、大小合わせて6箇所配置した。各階の実習室と研究室の間にあるラウンジは、学生と教員が気軽に交流できる場と位置づけている。また、図書館前のラウンジには飲料等の自動販売機や、お弁当などを温めることのできる電子レンジを設置している。

更衣室は、女子用2室と男子用1室があり、女子用には、指紋認証システムと防犯カメラを設置しており、セキュリティには万全を期している。

大学院校舎には、大学院生研究室、演習室と同じ3階に休憩室があり、電子レンジも設置されている。

PC台数については、試験期間中などには台数不足となることが見受けられる。

清掃については、清掃担当員と連携し、校舎内のきめ細かい清掃を心掛けている。また、階段手摺部分の補修や実習室窓への転落防止用ストッパー取付など、危険と思われる箇所の改修も実施している。現時点における設備管理と清掃管理はほぼ万全といえる。

竹林に囲まれた場所に建てられたガラス張りや吹き抜けのメリットを最大限に生かした本学の校舎は、教育研究の場として適していると考えられる。

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

授業を行う学生数の管理については、本学は1学年100名程度の学生数であり、原則として講義科目は大教室（定員120名）で行っている。

教育効果を考えて少人数の方が望ましい科目についてはそのように分割して行っている。具体的には、1年次前学期配当の「基礎英語」と「コンピュータリテラシーⅠ（基礎）」（ともに必須科目）は3グループ（1グループ30～35名程度）、1年次後学期配当の「英語コミュニケーション」と「コンピュータリテラシーⅡ（応用）」（ともに選択科目）は2グループに分けて行っている。また、専門科目のうち演習科目についても必要に応じグループに分けて授業を行っている。

1年次の「基礎セミナーⅠ（基礎）」、2年次の「基礎セミナーⅠ（応用）」、3年次の「看護研究演習Ⅰ（看護研究クリティーク）」、4年次の「看護研究演習Ⅱ（卒業研究）」は1教員に10名程度の少人数教育を行っている。また、実習科目については、1教員5～6名の学生体制で実施している。

(3) 2-9の改善・向上方策（将来計画）

PC台数の不足に関しては、四日市大学のコンピュータ教室の使用も視野に入れて検討していく。

5年目となり、施設・設備等にも汚れや傷みが生じる時期である。定期的な設備管理と清掃管理を徹底していくこととする。

図書館前の学生ラウンジが手狭なため、試験期間中など夜遅くまで勉強をする学生が夜食をとる休憩スペースが少ない。隣接する四日市大学のラウンジや学生食堂の有効利用等を検討していく。

また、学生が憩う芝生の整備、屋外パラソルの設置なども徐々に整備していくこととする。

[基準2の自己評価]

いずれの項目についても、担当する委員会が事務部門と協議しながら行っており、一定の成果は出ていると考える。

項目1については、歩留まり率設定の誤りにより、初年度の大幅な定員超過があったものの、翌年からは補欠合格制度を設けたことで、適切な入学者数を維持している。

項目2については、本学の教育目的に則り、適切に編成されており、授業内容等の工夫も各教員がリアクションペーパーや授業評価アンケートの結果を参考にしながら改善しているが、教育方法の改善を進めるために組織体制を整備するにはいたっていない。

項目3については、オフィスアワーは多くの教員が実習指導も行っており、日時を決めて行うことが難しい現状ではあるが、教員の学内メールアドレスをシラバスに掲載する等、学生の授業支援のための改善を行う予定である。

項目4については、厳正に運用しているが、進級判定の基準改正など、改善すべき点は積極的に改善している。

項目 5 については、主として学生委員会と学生支援センターにおいて行っており、加えて、アドバイザー教員、実習指導教員などが個々対応している。まだ 2 回生が卒業しただけで、体制が整っていない点については、学生の意見も取り入れながら改善していきたい。

項目 6 については、1 回生の国家試験結果及び就職状況により、間接的ではあるが、一定の成果は達成できていると考える。ただ、「教育目的の達成状況の評価とフィードバック」の学内的な体制まではできていないため、検討していきたい。

項目 7 については、本学ではアドバイザー制度により、学生一人一人の学生生活を支援する体制を取っており、また個々の意見・要望は学生委員会及び学生支援センター等で対応している。ただ、学生生活全般に関する学生の意見・要望を把握する機会はこれまで実施した 2 回の「学生生活満足度調査」のみであり、この点は、早急に対応する必要がある。

項目 8 については、概ね適切な体制が取れていると考える。

項目 9 については、学生の意見・要望を極力取り入れながら、対処していく。

基準3. 経営・管理と財務

領域：理事会、ガバナンス、経営の規律、執行体制、財務基盤・収支、財務情報の公開、会計

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1の視点》

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報、財務情報の公表

(1) 3-1の自己判定

基準項目3-1を満たしている。

(2) 3-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

経営の規律と誠実性を維持するために、「大学設置基準」「大学院設置基準」「学校教育法」及び「私立学校法」等の法令を遵守し、学校法人の基本規則である「学校法人暁学園寄附行為」において、法人の目的をはじめ、役員について、さらに業務に対する最終的な決定機関である「理事会」及び理事長の諮問機関である「評議員会」の設置等を定めている。「学校法人暁学園寄附行為施行規則」では、第1条に理事会に提出すべき議案17項目が、また、第2条には理事会に報告すべき事項7項目が示されている。評議員会については、第3条に評議員会議決事項、第4条に評議員会諮問事項、第5条に評議員会に報告すべき事項が明記されている。その他にも「学校法人暁学園組織規程」「学校法人暁学園事務分掌規程」等において法人の管理及び運営に関する基本的事項を定め、「学校法人暁学園公益通報者保護規程」等により法令・規則の遵守を通じた法人の規律維持を図っている。

学校法人暁学園、四日市看護医療大学及び大学院の目的は、「学校法人暁学園寄附行為」第3条、「四日市看護医療大学学則」第1条及び「四日市看護医療大学大学院学則」第1条に規定されており、これらの目的の実現に向け、関連法令に則った管理・運営体制を整備し、継続的な努力を続けている。大学に関しては、「四日市看護医療大学学則」及び「四日市看護医療大学大学院学則」において、大学及び大学院の目的のほか、自己点検・評価や情報の公開について定めている。学則以外にも組織・運営関係、人事関係、学術研究関

係、学務関係、附属施設関係及び学生関係に分けて諸規程・規則が整備されており、これらの規定に則り「大学運営委員会」「教授会」「学科会議」「研究科委員会」及び各種「委員会」等が設置・運営され、懸案事項が討議されている。

特に、本学では、大学運営に関する最高協議機関として「大学運営委員会」が設置されており、これが本学における管理部門と教学部門との連携の基盤となっている。「四日市看護医療大学学則」第55条に「本学の管理運営に関する重要な事項を審議するため、大学運営委員会を置く」と定められており、同条第2項の「大学運営委員会に関して必要な事項は別に定める」に従って「四日市看護医療大学運営委員会規程」が整備されている。同規程第5条において「大学運営委員会」の委員長は理事長とすることが定められており、その所掌事項及び構成員は次の通りとなっている。

所掌事項

- (1) 本学の組織、運営の基本方針に関する事項
- (2) 学則、その他の学内諸規程の制定及び改廃に関する事項
- (3) 本学の教育研究目標・計画の策定に関する事項
- (4) 本学の専任教員配置及び教員人事に関する事項
- (5) 本学の予算に関する事項
- (6) 本学の将来計画に関する事項
- (7) その他、本学の運営に関する事項で、理事長が必要と認めた事項

構成員

- (1) 理事長
- (2) 学長
- (3) 理事（若干名）
- (4) 副学長
- (5) 企画部長
- (6) 学科長
- (7) 研究科長
- (8) 事務局長

また、「四日市看護医療大学教授会規程」「四日市看護医療大学学科会議規程」及び「四日市看護医療大学大学院看護学研究科委員会規程」において、「教授会」「学科会議」及び「研究科委員会」の設置及び役割について規定しており、これらの規程に基づき円滑な管理・運営がなされている。さらに、「四日市看護医療大学学長に関する規程」「四日市看護医療大学副学長に関する規程」「四日市看護医療大学学科長に関する規程」及び「四日市看護医療大学大学院研究科長に関する規程」を設け、学長をはじめとする役職者等の選任・任命について定めている。

法令の遵守について言えば、大学の設置・運営に当っては法令に沿って様々な規程・規則等を定めており、法令改正の際などは、必要に応じて随時、学園内の諸規程を見直す体制を整えている。また、寄附行為変更、改組等行なった際には速やかに所轄庁への届出を行うと共に、届出漏れがないよう、定期的にチェックを行っている。

大学に関する近年の重要な法令改正としては、「教育情報の公開」が挙げられる（「学校教育法施行規則等の一部改正」平成22（2010）年6月15日公布）。これは、「大学等

が公的な教育機関として、社会に対する説明責任を果たすとともに、その教育の質を向上させる観点から、公表すべき情報を法令上明確にし、教育情報の一層の公表を促進する」ものであり、平成23(2011)年4月1日からの施行を求めるものであったが、本学では公式ホームページ上に「情報公開」のバナーを設け、公開が求められている情報を一元化し、平成22(2010)年中にすべて公開した。

3-1-④ 環境、人権、安全への配慮

本学の環境方針としての基本理念は、「持続可能な循環型社会」の実現に貢献するため、地球環境問題の重要性を認識し、教職員並びに学生一人ひとりが、環境への配慮に自覚と責任を持ち、教育・研究活動をはじめとするキャンパスにおける全ての活動を通じて、豊かな地球環境の保全という視点に立ち、生活環境負荷の低減に向け積極的に貢献することである。これに基づく基本方針は、下記のとおり定められている。①省資源・省エネルギー及び廃棄物の減量・再資源化に努める。②環境に関する法令等を遵守する。③地球環境問題についての教育・研究及び啓発活動に取り組む。④環境方針は積極的に公表していく。具体的に、本学で実施する省エネルギー、省資源対策は下表のとおりである。

きめ細かな電源管理	エアコン、換気扇、照明、PC、プリンタ等を使わない時はこまめに電源を切る。長期間使用しない場合は、プラグを抜く。
エアコンの適正使用	過度な冷暖房運転は止める。室温は、夏 28℃、冬 20℃を目安とする。
換気扇の適正使用 (本学校舎のみ)	換気扇の換気モードは、室内空気の熱交換の扱いにより「全熱交」と「普通」の2種類がある。夏と冬は、「全熱交」、季節移行期は、「普通」が効果的。「自動」は、外気温と室温の差により換気モードが自動選択される。通常は、「自動」にしておく。
大学施設（特に大部屋）の効率使用	少人数での大部屋使用は控える。コンピュータ室 PC の常時起動は利用者数、利用時間に合わせて絞る。
太陽光の利用	窓側の照明は消す。
紙資源の適正使用	コピー・プリンタ・印刷用紙の使用量削減とリサイクル(古紙センターで再生へ)を行う。

本学の人権への対策として、世界人権宣言、日本国憲法、男女共同参画社会基本法、男女雇用機会均等法、労働法、教育基本法および学校教育法に基づき、本学で学び、研究し、働くすべての人に対し、ハラスメント、さまざまな差別や偏見などの人権侵害を防止・排除するとともに、個人の人権が尊重され、安全で公正な環境の下で学び、研究し、働く権利を保障するために「ハラスメント対策ガイドライン」を定めている。このガイドラインに基づき、ハラスメントの防止に努め、発生したハラスメントに厳正に対処するものとしている。上記に対応していくために、「ハラスメント対策委員会」を設置し、本学でハラスメントが発生しないように、下表のとおり啓発活動や研修等を行い、ハラスメントに対する理解を深めるよう努めている。

「ハラスメント対策委員会」の取り組み

啓発活動	パンフレットやポスター、本学ホーム・ページへの掲載による啓発活動を行う
情報公開	年度ごとにハラスメントの概要（通知措置、調停、処分・強制措置申し立ての各件数と措置件数および対応結果など）についてまとめと情報提供。 なお、公表に際しては、被害者の利益を優先させ、プライバシーの侵害にならないように配慮する。
学生に対する指導	新入生オリエンテーション、各学年ガイダンス、講義、講演会などの機会を通じてハラスメントに対する理解を深める。
職員に対する研修	毎年、研修を実施。とくに管理・監督する立場の者に対しては、ハラスメントの問題が生じた場合に、これを単なる個人的な問題として処理したり、消極的な対応をとることのないよう研修を行って注意を喚起する。
特別研修	通知措置、調停、処分・強制措置申し立てをされた者の行為がハラスメントと認定された場合、その者および関係者に対して特別の研修を行う。
相談員の研修	相談員マニュアルを作成し、相談員としての基本的能力を身に付けさせるとともに、相談員研修を実施して資質の向上を図る。

本学では、教職員の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進することを目的とし、安全衛生管理体制を整えていくために、労働安全衛生法にもとづき「安全衛生委員会」を設置している。委員会は、総括安全衛生管理者（副学長）、産業医、衛生管理者、教職員代表で構成されている。毎年、安全衛生活動計画を基に活動方針・目標を設定している。

<平成 23(2011)年度活動方針・目標>

①安全衛生管理体制の徹底

- ・安全衛生管理規程に基づき、安全衛生委員会を定期的開催する。
- ・作業環境や作業内容の管理、健康診断、メンタルヘルス対策などの推進や教職員への周知を徹底する。

②学内の危険箇所や不適切な労働環境・作業内容の早期発見、快適職場の形成

- ・職場巡視を計画的に実施し、PDCA サイクルの効果的運用をはかる。
- ・学内の危険箇所や不適切な労働環境・作業内容を早期に発見し、快適で働きやすい職場環境づくりを目指す。また、優れた作業環境や工夫等に着眼し、掲示するなど教職員への周知・啓発に努める。また、環境測定も実施する。

③定期健康診断の実施、特定健康診査・特定保健指導と関連させた生活習慣病対策の実施

- ・全教職員への事前周知を徹底し、全員の健康診断受診を実施する。
- ・健康診断後の事後措置として、希望者には保健指導を実施する。
- ・特定健康診査・特定保健指導は、私学共済事業団と連携し、生活習慣病対策を実施する。
- ・感染症検査およびワクチン接種については、平成 22（2010）年度に決定した内規に基

づき実施する。

④教職員の健康づくり対策

- ・階段利用キャンペーン（ポスター掲示）とウォーキングラリーを継続的に実施する。
- ・教職員健康サポートマニュアルを完成させ、健康づくり対策を実施する。

3-1-⑤ 教育情報、財務情報の公表

⑤学校教育法施行規則等の一部を改正する省令（平成 22（2010）年文部科学省令第 15 号）が平成 22（2010）年 6 月 15 日に公布され、平成 23（2011）年 4 月 1 日から施行されることとなったことを受け、本学においても、学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づき、平成 23 年 4 月 1 日付けで以下の項目について、本学のホームページ上で公表している。

ア. 大学の教育研究上の目的に関する事（大学の特色、教育研究目的）

イ. 教育研究上の基本組織に関する事（大学所在地、学部・学科、沿革、アクセス方法）

ウ. 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び実績に関する事（教員数、教員紹介、主な研究業績・活動等）

エ. 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他の進学及び就職等の状況に関する事（入学者受入方針、入学定員・収容定員、在籍者数・入学者数・卒業者数、就職状況、進学状況）

オ. 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事（授業について、学期について、授業科目について、シラバスについて、履修モデルについて）

カ. 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事（試験・試験・卒業要件・取得可能学位について）

キ. 校地、校舎等に施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事（校地、校舎等の面積、キャンパスマップ、施設紹介）

ク. 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事（授業料について、奨学金制度について）

ケ. 大学が行う学生に修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事（キャリア支援体制、学生サポート体制、健康相談、学生相談、セクハラ相談）

コ. 教育上の目的に応じた学生が修得すべき知識及び能力に関する事（教育内容、目指す資格）

サ. 上記以外の教育研究上の情報（教育条件、教育内容、学生の状況、国際交流・社会貢献等の概要）

シ. 財務情報（財務概要、事業報告書、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、財産目録、監査報告書等）

また、私立学校法第47条を一部改正する法律の施行に基づき、①財産目録、②貸借対照表、③収支計算書、④事業報告書、⑤監事による監査報告書を作成し、閲覧請求があった場合には、閲覧できるよう事務所に備え付けている。

(3) 3-1の改善・向上方策（将来計画）

法人及び大学において、経営に関する規程・規則及び組織等は適正に整備され、円滑な管理・運営が行われているが、社会情勢等の変化により、取り組むべき課題はいつの時代においても出てくるものなので、柔軟に検討・対応していく。

また、環境への配慮について、継続して効果を上げていくためには、定期的にチェックするしくみを作り、教職員や学生に対してより一層の協力を求めていく。

「ハラスメント対策ガイドライン」は、平成20(2008)年9月からの施行であるため、運用状況をみながら柔軟に見直しを実施していく。また、引き続き、啓発活動や研修等を行い、ハラスメントへの理解を深める。

教育情報、財務情報の公表については前述のとおり対応しているが、特に財務情報については、学校会計に精通していない人にも理解できるように、よりわかりやすい説明を随所に加えるなどの工夫をしていく。

3-2 理事会の機能

《3-2の視点》

3-2-① 目的・使命の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2の自己判定

基準項目3-2を満たしている。

(2) 3-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

理事会は、学園の最高意思決定機関として、学校法人暁学園寄附行為第19条に基づき設置されており、寄附行為に則した運営を行っている。議決事項は、理事・評議員の選任、予算編成、借入金、重要な規則の制定・改廃、重要な施設の設置・廃止などであり、寄附行為施行規則第1条に基づいた重要事項に関する決議が行われている。また、財政状況、人事報告、学生募集状況など、寄附行為施行規則第2条に基づいた報告も行われている。

理事会は、寄附行為第9条に基づき、四日市大学学長1人、四日市看護医療大学学長1人、評議員から選任された者3人（3人以上5人以内）、学識経験者5人（5人以上8人以内）の計10人で構成されている。現在の理事会構成員には、民間企業の現役経営者も含まれており、学園運営に関する意思決定には企業経営的な視点など、戦略的な意見が取り入れられる体制となっている。理事会への理事の出席状況は、平成22(2010)年3月出席8人/11人中(72.7%)、平成22(2010)年5月出席8人/11人中(72.7%)、平成22年(2010)12月出席8人/10人中(80.0%)、平成23(2011)年3月9人/10人中(90.0%)、平成23(2011)年5月8人/9人中(88.9%)、平成23(2011)年9月7人/10人中(70.0%)である。

理事会は、寄付行為施行規則第6条に基づき、原則として定例会を年4回開催しているが、これとは別に、法人運営の円滑化を図ることを目的とした常任理事会を毎月1回開催している。常任理事会は、常任理事5人と四日市看護医療大学副学長1人の計6人で構成されており、学園全体の財政改善や将来計画、各学校の課題等について協議するほか、日常的な各学校の報告とそれに関する意見交換も行っている。常任理事会は、理事会の協議事項を事前に検討する機能をも持ち合わせており、理事会での戦略的意思決定を補佐する上で大きな役割を果たしている。

(3) 3-2の改善・向上方策（将来計画）

今後についても、理事会構成員に民間企業の現役経営者を含めるなど、戦略的な意思決定が行える体制づくりを継続して進めていく。また、常任理事会は、理事会での意思決定を円滑に行うために重要な役割を担っているため、今後も定期的開催し、十分な協議と意見交換に努める。

理事会は本学園の最高意思決定機関であるため、高い出席率が求められる。今後は、理事の出席状況が常に90%以上になるよう働きかけていく。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3の視点》

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3-3の自己判定

基準項目3-3を満たしている

(2) 3-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学の管理運営に関する重要事項は、大学の最高意思決定機関である「大学運営委員会」において審議、決定される。本委員会は、議長となる理事長のほか、学長、副学長、学科長、研究科長、事務局長の大学役職者に若干名の理事が委員として加わることで法人側と大学側を合わせた一元的な大学運営が可能となるように設置されている。おもな審議事項は、学則等諸規程の制定・改廃、教員配置計画、収容定員の変更、入試基本方針、予算計画などで、これらが大学の設置目的に沿っているか、経営面での健全性が確保されるかについて審議される。同時に大学の教育理念に沿っているか、教育目的が実現可能かについて教学面から審議される。また、法人側から必要に応じて法人運営の基本方針及び法人共通の課題への取り組み状況が報告される。この委員会は原則として毎月1回開催される。「大学運営委員会」に関することは、「大学運営委員会規程」にて定められている。

入試合否判定、卒業判定、学生の教育指導、カリキュラムに関する事、FD(Faculty Development)に関する事の教学面での重要事項は、学長が意思決定と執行責任を負っている。学長は、諸課題を必要に応じてそれぞれの専門委員会に委ね、その審議の過程で学内の合意形成を図り、最終的に「教授会」の審議を経て意思決定を行う。「教授会」は、教学

における重要事項を審議する会議として位置付けられている。「教授会」は、原則として教授の職位を持つ教員で構成され、毎月1回開催される。「教授会」に関することは、「教授会規程」にて規定されている。専門委員会の委員は、学長が学科長と相談の上、教員の中から適任者を選任している。専門委員会に関することは、「教務委員会規程」、「学生委員会規程」等、各種委員会規程にて規定される。

学長は、大学の教育目的遂行のために教学側の代表として法人側との協議・調整を担う。学長は、法人の理事を兼任しており、法人側との調整が可能となっている。学長の職務は重要で負担も大きいため、学長を補佐する役職として副学長1人が置かれている。副学長は、企画部長を兼務しており、企画・調査面でのサポートが可能となっている。また、学長秘書として2人の職員が日常的な秘書業務を担当している。学長、副学長に関する事は、学長に関する規程、副学長に関する規程にて規定される。

学則やカリキュラムの改定などの重要課題は、「大学運営委員会」と「教授会」においてそれぞれ視点の異なる審議を経ることが原則となっており、これにより審議の冗長性と正当性が確保されている。

大学の諸課題の解決にあたっては、多面的な審議が要求され、また多くの大学構成員の合意形成を必要とする。その複雑な状況にあって本学の意味決定の仕組みは、迅速性をもたせることのできる現実的なものとして機能している。

(3) 3-3の改善・向上方策（将来計画）

大学の諸課題の解決には、様々な視点からの多様な議論を経ることが望ましい。ただし、最終的な意思決定者の存在と意思決定の仕組みは、大学組織の中で共通認識として合意されていることが前提である。本学は開設されて日が浅く、本学以外の様々な組織の意思決定と合意形成の仕組みを経験してきている大学教員がその構成員となっている。そのため今までのやり方に固執する人もあり、運営上支障をきたすことがある。これらの混乱を避けるためには、本学独自の意思決定の仕組みを周知し、理解と合意を得ておくことが重要である。今後は、特に重要課題についての意思決定プロセスの透明化を図り、合意形成を入念に行っていくこととする。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4の視点》

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ トップのリーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

(2) 3-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

学園の最高意思決定機関である理事会の構成員には、寄附行為第9条に基づき、四日市大学学長1人、四日市看護医療大学学長1人が選任されている。評議員会においても、寄附行為第26条に基づき、四日市大学学長1人、四日市看護医療大学学長1人がその構成員として選任されている。さらに、理事会を円滑に運営するために設置された常任理事会においても、法人側の常任理事に加えて大学側の大学担当理事と四日市看護医療大学の副学長が構成員となり、理事会の協議事項の事前検討や学園全体の財政改善、将来計画などの重要事項に関して、法人側と大学側がどちらかが一方的に意思決定することのないよう相互に意見を出し合い、協議できる体制としている。また、この常任理事会は毎月1回開催し、各学校の課題の意見交換や日常的な各学校の報告も行っており、頻繁な意見交換や情報共有がより一層円滑な意思決定を行う上での一助となっている。

また、大学の最高意思決定機関である大学運営委員会では、学長、副学長、学科長、研究科長、事務局長の大学役職者に理事長、常務理事が加わっている。これは、大学における重要事項が経営的に学園全体に影響を及ぼす可能性のある事項が多いためであり、そのような重要事項についても大学側が一方的に意思決定するのではなく、法人側と大学側が協議を経た上で意思決定できる体制を取っている。

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

本学園では、寄附行為第10条に基づき、2人の監事を選任し、寄附行為第18条に基づき、法人の業務及び財産の状況等について監査を実施している。理事会へも出席して意見を述べており、学園の最高議決機関である理事会に対するチェック機能が働いている。監事の理事会への出席状況は、平成22(2010)年3月出席2人/2人中(100.0%)、平成22(2010)年5月出席2人/2人中(100.0%)、平成22(2010)年12月出席1人/2人中(50.0%)、平成23(2011)年3月出席1人/2人中(50.0%)、平成23(2011)年5月出席2人/2人中(100.0%)、平成23(2011)年9月出席0人/2人中(0%)である。これ以外にも監事は1~2ヶ月に1回の頻度で理事長と面会し、意見交換を行っている。

評議員会は、寄附行為第22条に基づき設置し、予算、借入金、基本財産の処分等、寄附行為施行規則第4条に基づいた重要事項について諮問している。評議員会は、寄附行為第26条に基づき、四日市大学学長1人、四日市看護医療大学学長1人、法人職員12人、卒業生7人、学識経験者10人の計31人で構成されており、評議員会は、学園の最高議決機関である理事会に対する重要事項のチェックだけでなく、法人と大学が相互にチェックし合う場ともなっている。また、多様な意見を取り入れるという観点から、約半数の評議員を学園の外部から選任している。評議員の評議員会への出席状況は、平成22(2010)年3月出席23人/31人中(74.2%)、平成22(2010)年5月出席20人/31人中(64.5%)、平成22(2010)年12月出席25人/31人中(80.6%)、平成23(2011)年3月26人/31人中(83.9%)、平成23(2011)年5月28人/31人中(90.3%)である。

また、理事会を円滑に運営するために設置されている常任理事会を毎月1回開催しているが、構成員には大学担当理事と四日市看護医療大学副学長が含まれていることから、そ

の中においても法人と大学の相互チェックが図られている。

大学においては、管理運営に関する重要事項は大学の最高意思決定機関である大学運営委員会において審議、決定される。同委員会は、原則として毎月1回開催しており、委員には議長を務める理事長のほか、学長、副学長、学科長、研究科長、事務局長の大学役職者に、法人の常務理事が加わっており、学則等諸規程の制定・改廃、教員配置計画、収容定員の変更、入試基本方針、予算計画など、大学の運営に関する重要事項に対して法人側からもチェックできる体制となっている。

3-4-③ トップのリーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

「大学運営委員会」での審議結果は、必要に応じて「教授会」へ報告される。そして「教授会」での審議結果や報告事項は、各専門領域の代表である教授から各領域の教員へ伝達される。「専門領域」とは、看護学の専門分野別にまとめた教員のグループであり、専門科目の授業や実習を実施する際に教員間の連携を図る仕組みである。「専門領域」では必要に応じて領域ごとの会議が持たれており、その中での意見を集約して領域代表者から「教授会」へ反映することが可能となっている。これについては明確に制度化されたものではないが、「専門領域」は、「講座制」や「学科目制」に似た看護系大学独特の教員組織編制であり、本学では実質的に機能している。

「教授会」には、構成員である教授の他に事務局長をはじめ事務部門の関係者が出席して必要に応じて発言する機会があり、教学と事務部門双方の情報交換が可能となっている。

「学科会議」は、助手を含む全教員で構成され、学科全体の運営に関する諸問題を審議する会議である。事務部門からも各部署の長が出席し、大学における最大規模の会議となっている。「大学運営委員会」及び「教授会」における審議結果は、ここへも報告されて全構成員に伝達される。出席者は自由に発言することができ、この場で意見等のフィードバックが可能となっている。

「研究科委員会」は、大学院の専任教員で構成され、大学院の運営に関する諸問題を審議する会議である。その位置づけは学部の教授会に相当している。

事務部門の各部署の長で構成される「事務連絡会議」においても大学の重要事項が報告され、所属長は各部署に持ち帰って職員に伝達する。

これらの会議に関することは、「教授会規程」、「学科会議規程」、「研究科委員会規程」、「事務連絡会議規程」にて規定されている。いずれも毎月1回開催される。

こうして大学の重要課題に関する決定事項は、各会議で報告されて全構成員に伝達されるが、それ以前に各委員会の審議や個別の説明、相談等を通して一定の合意形成が図られるようになっていく。

本学は、小規模な単科大学であるため、教職員全員の顔と名前、職務分担等がお互いに認識されており、コミュニケーションが図りやすい組織規模となっている。学長、副学長から教育理念や大学運営に関する基本方針が訓示、挨拶、会話の中で日常的に示されており、逆に教職員からの意見も学科長や事務局長を通じてくみ上げ、各委員会や学科会議、事務連絡会議の協議を経た上で、教授会や大学運営委員会へと提議するなど、ボトムアップによる運営改善を図ることも可能である。

(3) 3-4 の改善・向上方策（将来計画）

監事は、学校法人の管理運営を適正に行うために極めて重要な役割を果たすものであることから、理事会への出席率も常に 100%を維持できるように働きかける。

評議員は、理事会の法人運営のチェック機関としての役割は大きく、出席率を常に 90%以上を維持できるように働きかけるとともに、選任についても、多様な観点を採り入れるためにも半数以上を学園外部の人材から選任されるように配慮する。

また、運営改善の促進を図るために、より積極的に教職員の意見等をくみ上げるしくみづくりを検討し、できるだけ多くの大学構成員の意見集約をすすめる。

3-5 業務執行体制の機能性

《3-5 の視点》

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1) 3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

(2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学の事務組織は、大学の事務部門が果たすべき諸機能に応じて編制されている。これらは、教学、学生支援、企画調査、入試広報、図書館、会計、庶務の各機能に分けられており、所属長以下、必要な数の職員が配置されている。各部署の事務分掌は、「事務分掌規程」に規定されている。所属する職員の配置状況は、下表の通りである。

学生支援センター	企画部	入試広報課	図書課	会計課	庶務課
8人	3人	3人	4人	2人	3人

事務組織の指揮命令権限については、「学校法人暁学園就業規則」に定められており、各所属長に属する。そして、事務部門全体の統括責任は、事務局長が負う。

教育支援を充実させるために、学生への支援業務を担当する「学生支援センター」を置いている。学生支援センター長は、学科長が兼務しており、教員と事務組織との連携が図られるよう配慮されている。「学生支援センター」には、学生へのサポートを重視すべきことから要員の数を多く配置している。科学研究費、研究倫理審査、紀要論文編集等、研究支援業務を事務局がサポートしている。

事務部門では、あらかじめ年間の事業計画と予算計画を作成し、それをもとに業務を計画的に実施している。事務局長は、担当課へのヒアリングを通してそれぞれの事業計画の妥当性をチェックし、必要な修正を加えた上で事務部門全体の事業計画と予算案をまとめ

る。これは、法人側での審議を経て最終決定される。各事業計画は、担当部署の長の管理のもとに遂行される。年度途中で事業計画の見直しや新規事業の追加が必要となった場合は、担当部署の長と事務局長との協議を経て担当理事の決裁により可否が決定される。オープンキャンパス、入学試験、公開講座等、各事業の実施状況は、「大学運営委員会」へ適宜、報告される。事業執行後の評価は、各部署の長が総括し、次年度の事業計画に反映される。臨地実習、進級判定、卒業判定、就職先等進路、国家試験成績、学生相談の状況など教学での活動状況は、学長又は学科長から「大学運営委員会」へ報告される。「大学運営委員会」の構成員は、「学生支援センター」、「入試広報室」、事務局等主要な部署の責任者を務めており、理事長と学長のもとでの業務の一元管理が可能となっている。必要に応じてその場で適切な指示が出せるため、業務執行の機能性も確保されている。

定型的な大学業務とは別に、大学では様々な教学面での検討課題が存在する。これは、課題に応じてそれぞれの専門委員会にて審議される。委員会に関連した作業部会を置き、実務作業を担当する場合もある。教育に関わる諸問題の解決には、丁寧な審議と大学全体での合意形成が望まれるが、そのためには少なからぬ人的コストと時間が消費され、場合によっては大学業務を圧迫するおそれもある。委員会の運営にあたっては、審議と意思決定、合意形成のバランスをとることが必要であり、議長の運営手腕が要求される。これについては、極力、委員会の役割に適した教員を選任することにより適切な運営が図られるよう配慮されている。

教職協働、教員と事務職員の組織連携については、教員組織編制と事務組織編制が基本的に異なるために制度的に位置づけることは、現状では難しい。本学において、それは各委員会運営の中で部分的に認められるが、各委員会規程に定められる通り、教員が委員を務め、事務職員が庶務を担当することから教員主体で事務職員が補助的であることが一般的となっている。また、特に教学に関わる業務については、各委員会及び「教授会」での審議を経ないと実行に移せない案件が多く、業務の停滞を招くおそれがある。このように事務職員にとっての業務環境は、単純なものではなく、事務部門単独で主体的に進められる業務の範囲は限定的であり、業務の円滑な遂行と改善のためには各方面との綿密な調整能力、コミュニケーション能力、業務分析能力など、事務職員の高い能力が必要となる。こうしたことから事務職員の資質向上と能力開発を図る研修が重要視されている。本学では、事務職員の能力開発と研修に関することを審議するために、事務局長と各課の長で構成される「事務職員研修委員会」を置いている。本学での研修目的は、大学の社会的使命を達成するため、事務職員の職務と責任の遂行に必要な知識、技術等を修得させ、事務職員の能力及び資質を向上させること。事務職員研修の必要性を把握して到達目標を定め、あらかじめ研修計画を立て、周知すること。すべての事務職員が公平に研修を受けられること。研修結果等を記録し、研修目標の達成度を把握すること。これらのことが、「事務職員研修委員会規程」にて規定されている。現在での研修実績は次表のとおりである。

平成 22 (2010) 年度事務職員研修結果

区分	研修名	日時	内容	参加人数
全体研修会	教学・広報業務研修会	7/1(木) 17:00~17:40	本学における教学及び入試に関する諸知識について	13人
	全体研修会 (学外講師)	12/7(火) 17:00~18:30	大学職員としてのモチベーション維持や資質向上に向けて	13人
個別研修会	大学職員共同研修プログラム (コンソーシアム京都)	8/5(木) 10:00~17:00	ロジカルシンキング研修	3人
		9/2(木) 10:00~17:00	マネジメントマインド基礎研修	3人

平成 23 (2011) 年度事務職員研修結果

区分	研修名	日時	内容
全体研修会	教学・広報業務研修会	6/29(水) 17:15~18:15	本学における教学及び入試に関する諸知識について
	全体研修会 (学外講師)	12/14(水) 17:00~18:30	大学職員としてのモチベーション維持や資質向上に向けて
個別研修会	大学職員共同研修プログラム (コンソーシアム京都)	8/9(火) 9/2(金) 9/6(火) 10:00~17:00	マーケティング研修 交渉術研修 メンタルヘルス研修

大学がかかえる諸問題、特に教育に関する問題の解決のためには、多様な審議プロセスを経ることが望ましい。そしてその中で、業務執行の機能性をいかに確保するかが課題といえる。そのためには大学業務の一般的なスタイルである委員会方式の利点を生かし、その欠点を克服することが現実的な道である。本学においてもそれは同じである。

全体研修では、学生支援や入学試験の基礎的知識及び大学職員としての基本的な考え方を習得している。学外講師を招いての研修では、東海地区の他大学の事例を確認でき、問題意識を共有することができ効果的であったと評価している。また、「大学職員共同プログラム」に参加することにより、論理的方法のプログラムの習得や現状での問題点も共有できている。このようにいずれも大学職員としての資質向上につながっている。

(3) 3-5 の改善・向上方策 (将来計画)

委員会方式の欠点克服のためには、委員会の委員長と事前打ち合わせを十分に行い、審議すべき諸課題を峻別し、重要課題のみ時間をかけて十分審議を尽くす。そうでない課題は、現場の判断で業務執行する体制に移行することとする。

職員研修の参加率を高めるために、研修日程を検討していくことや習得したことを実際に通常業務に生かしていく。

3-6 財務基盤と収支

《3-6の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6の自己判定

基準項目3-6を満たしている。

(2) 3-6の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

本学園では、昭和63（1988）年より5カ年ごとに暁学園中期経営計画を策定し、それを基にした予算案を毎年度編成し、運営にあたっている。現在、5期目にあたる第5次暁学園中期経営計画の進行中ではあるが、より健全な財政運営を確立することを目的として、平成20（2008）年には、暁学園常務理事等4名に公私協力関係にある四日市市より選出された委員3名を加えた計7名を構成員とする暁学園財政改善委員会を立ち上げ、第5次中期経営計画を見直した財政改善計画案を新たに策定した。この財政改善計画案は、学生確保策による収入増、人件費削減、不要不急の経費削減を柱としたものであり、平成20（2008）年度から平成24（2012）年度までの資金収支差額累計の大幅な改善と平成25（2013）年度以降の資金収支差額黒字化を目標としている。

さらに、この財政改善計画案の進捗状況を検証するための第三者機関として、四日市市、外部コンサルタント、公認会計士を委員とした暁学園財政評価検討委員会を設置し、毎年、財政改善計画案の進捗状況について検証を受け、助言を得ている。暁学園財政評価検討委員会での検証は今年度で3年目に入るが、財政改善計画案の策定とその実行とにより、当初の第5次暁学園中期経営計画に比して大幅な改善効果が得られている。

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

学園全体の過去5カ年の収支状況は、表3-1のとおり、消費収入超過額が支出超過で推移しているが、平成18（2006）年度をピークにその超過額は減少している。平成18（2006）年度から19年（2007）度にかけて超過額が特に多いのは、四日市看護医療大学の施設・設備取得に係る多額の基本金組入れと同大学が学年進行中であることに起因するものである。帰属収支差額についても支出超過で推移しているものの、平成19（2007）年度をピークにその超過額は毎年、大きく減少し続けており、財政改善計画案の目標である平成25（2013）年度の収支均衡に向け順調な進捗状況を示している。

大学においては、表 3-2 のとおり、開学初年度の平成 19 (2007) 年度では、消費収支、帰属収支のいずれも支出超過であるが、開学 2 年目以降は学年進行に伴い毎年学生数が着実に増加していることに加え、外部資金として四日市市からの補助金（施設設備費の半額補助）による収入増もあり、平成 20 (2008) 年度には帰属収支差額 5,150 万円を計上した。平成 21 (2009) 年度からは消費収支、帰属収支のいずれも収入超過となっており、完成年度を迎えた平成 22 (2010) 年度においては、消費収入超過額 1 億 643 万円、帰属収支差額 1 億 1,486 万円を計上するまでになっている。

以上のとおり、平成 20 (2008) 年度から行っている、学生確保の強化、人件費削減、不要不急の経費削減などを柱とした財政改善計画案に基づいた予算編成と、暁学園財政評価検討委員会による進捗状況の検証・助言とにより、目標としている平成 25 (2013) 年度の収支均衡に向けて財政状況は順調な推移を示しており、より安定した財務基盤の確立に向けて好転している。特に、大学単独では、平成 21(2009)年度以降、収支バランスを確保しながら安定した運営が遂行できている。

表 3-1<学園全体の過去 5 ヶ年収支状況> (千円)

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
帰属収入	4,303,675	4,137,736	4,118,375	4,294,809	4,382,635
基本金組入	△ 1,223,483	△ 572,590	△ 336,218	0	△ 209,239
消費収入	3,080,192	3,565,146	3,782,157	4,294,809	4,173,396
消費支出	4,535,816	4,913,561	4,478,913	4,474,432	4,520,543
消費収入超過額	△ 1,455,624	△ 1,348,415	△ 696,756	△ 179,623	△ 347,147
帰属収支差額	△ 232,141	△ 775,825	△ 360,538	△ 179,623	△ 137,908

表 3-2<大学単独の過去 5 ヶ年収支状況> (千円)

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
帰属収入	-	388,782	629,135	775,936	894,995
基本金組入	-	△ 473,863	△ 68,425	△ 6,072	△ 8,432
消費収入	-	△ 85,081	560,710	769,864	886,563
消費支出	-	647,136	577,634	700,086	780,129
消費収入超過額	-	△ 732,217	△ 16,924	69,778	106,434
帰属収支差額	-	△ 258,354	51,501	75,850	114,866

(3) 3-6 の改善・向上方策 (将来計画)

平成 24(2012)年度までは、これまで通り、第 5 次暁学園中期経営計画および財政改善計画案を基にした予算編成を行い、暁学園財政評価検討委員会による検証を行っていく。平成 25(2013)年度からは、新たに始まる第 6 次暁学園中期経営計画に基づいた予算編成を行い、収支バランスの確保と磐石な財務基盤の構築に臨む。平成 25(2013)年度以降も暁学園財政評価検討委員会による進捗状況の検証と助言を継続することにより、より一層適切な財務運営を確立させる。

3-7 会計

《3-7の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7の自己判定

基準項目 3-7 を満たしている

(2) 3-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学の予算編成については、編成時期（12月）に学園本部より予算方針が提示される。これは、「第5次中期経営計画」および「暁学園財政改善計画」に基づき策定された対象年度予算において再度検討（各学校種の長、学園本部常務理事・財務担当理事）された後、予算方針が決定される。これを受け、事務局長より各部署課長に対し方針の説明がなされ、各部署においての年間計画に基づいた予算計画が策定される。それらの予算計画について、各部署所属長と事務局長・会計課長においてヒアリングを実施、個々の予算額の調整を行った後、大学予算額の決定がなされる。その後、学園本部へ提出され、財務担当理事の確認後、理事会・評議員会の審議を経て決定される。

予算執行については、各部署において随時予算執行状況が確認できる仕組みを備えたシステムを使用し個別に管理できるようにしている。各部署で起案された請求を担当部署でチェックを行い事務局長決済で執行される。これら執行状況は全てデータ化されており、適宜状況を把握することができ、より適切な予算管理ができる環境が整っている。

会計処理については、学校会計基準を遵守し、学園の「経理規程」に基づき適切に行っている。会計処理等で疑義が生じた場合には、監査法人、私学事業団経営相談室へ相談を行いながら適正な会計処理に努めている。

また、平成19（2007）年度より学校法人全体を統括的に管理できる会計ソフトを導入した。伝票データの入力、決済、検索、出力等、操作毎に権限を与えることによって、これまで以上にチェック機能を強化しており、会計処理は極めて適切に行われていると言える。これら本学が行っている会計処理のしくみについては、監査法人の会計監査（内部統制の検証）からも高い評価を得ている。

学園の会計監査については、監査法人による会計監査と監事による監査を行っている。監査法人監査については「監査法人トーマツ」と契約し、会計帳簿書類および決算書類等の監査を定期的を受けている。また、会計業務内容・処理方法、予算管理・執行、組織運営状況等内部統制の検証についても年度比較を行いながら監査されている。これにより指摘された事項については、次回に改善状況を確認し、確実な是正を行っている。

監事2名による監査は、私立学校法第37条第3項及び寄附行為第17条の定めに基づき、財務状況と理事の業務執行状況等について行っている。また、理事長との面談により、学校法人業務が管理面、教務面で適切に運営されているかの意見交換も行っている。

(3) 3-7の改善・向上方策（将来計画）

近年の社会経済情勢の変化や、学校法人の諸活動において様々な見直しが行われ、その諸活動に見合った会計処理の合理化や、財政及び経営状況の明確化が求められていることから、学校法人会計の変更がおこなわれている。平成 21（2009）年 4 月より適用されている「ソフトウェアに関する会計処理について」、「リース取引に関する会計処理について」（文部科学省高等教育局私学部参事官通知、平成 20（2008）年 10 月 9 日付け）について、当然本学においても実施している。会計処理の変更は重要な事項となるため、監査法人等と事前打合せを行い、確実にやっていくように今後もすすめていく。

また、公的研究費等（科学研究費補助金等）については、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）について」（文部科学省技術・学術政策局長通知、平成 19（2007）年 2 月 15 日付け）、「研究機関における公的研究費の管理・監査ガイドライン（実施基準）に基づく体制整備及び運用の徹底等について」（文部科学省技術・学術政策局長通知、平成 22（2010）年 2 月 25 日付け）等示されている。公的資金については、貴重な税金が原資となっているため、適正な執行・処理・管理が行える体制を、今以上に強化していく。

会計監査については、会計処理の適正性の確認に加え、内部統制を構築し、その有効性と効率性を維持していくことが求められている。これに対応すべき、会計処理においても、積極的に内部統制を効率よく機能させていくように努力する。

[基準3の自己評価]

本学及びその設置者である本学園は、学校教育法、私立学校法、大学設置基準、大学院設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令を遵守し、学校法人の基本規則である「学校法人暁学園寄附行為」や「四日市看護医療大学学則」「四日市看護医療大学大学院学則」等の組織倫理に関する種々の規程に基づき、適切な運営を行っている。「学校法人暁学園安全管理・危機管理に関する指針」「学校法人暁学園防犯・防災等対策規程」「四日市看護医療大学危機管理規程」などの規程を設け、学内外に対する危機管理の体制も整備し、適切に機能させている。

理事会は、本学の使命・目的の達成に向けて「常任理事会」を設けるなど戦略的意思決定ができる体制を整備しており、「学校法人暁学園寄附行為」に基づき適切に運営されている。理事及び監事の選考に関しては、「学校法人暁学園寄附行為」及び「学校法人暁学園寄附行為施行規則」に規定されており、公正かつ適切に選考している。理事会への理事及び監事の出席状況は概ね良好である。

評議員会は、「学校法人暁学園寄附行為」に基づき適切に運営されている。評議員の選考に関しては、「学校法人暁学園寄附行為」及び「学校法人暁学園寄附行為施行規則」に規定されており、公正かつ適切に選考している。評議員の評議員会への出席状況は概ね良好である。教職員や卒業生からも評議員に選任されることが規定されており、評議員会が理事会に意見具申等をする仕組みも設けることで、運営の改善に反映させている。

教育に関わる学内の最高意思決定機関として「大学運営委員会」を設けており、適切に機能させている。法人側からは理事長、理事（若干名）が、大学側からは学長、副学長、

企画部長、学科長、研究科長、事務局長が構成員となっている同委員会において、管理部門（理事会など）と教学部門（教授会など）をはじめ、各管理運営機関並びに各部門間の連携が適切に行われると同時に、法人と大学の各管理運営機関が相互にチェックし合う場ともなっている。また、教学に関する重要な意思決定機関・審議機関として、学部には「教授会」「学科会議」を、大学院には「研究科委員会」をそれぞれ設けている。これらの組織は、各々の規程により組織上の位置付けが明確になっており、本学の使命・目的及び学修者の要求に対応できるよう適切に機能している。このような組織的な意思決定に基づき、学長が大学としての意思決定を行い、適切なリーダーシップが発揮できるよう、副学長を置くなどして学長の業務執行を補佐する体制も整備している。

事務体制については、本学の使命・目的の達成のため、事務の遂行に必要な職員を確保し、適切に配置している。事務局長以下、各部署に次長、課長等の管理職を配し、業務執行の管理体制を構築するとともに、各部署間の連絡調整を図るため「事務連絡会議」を設けるなどして適切に機能させている。また、職員の資質・能力向上のための研修（SD等）などにも組織的に取り組んでいる。

財務については、使命・目的及び教育目的の達成のため、収入と支出のバランスを考慮した運営を行うとともに、外部資金の導入にも努力している。財政の中長期的計画として、5カ年の財政改善計画案に基づく運営を行っており、さらに、この財政改善計画案の進捗状況を検証するための第三者機関として「暁学園財政評価検討委員会」を設置し、毎年、財政改善計画案の進捗状況について検証を受けながら、適切な財務運営確立のための取り組みを行っている。その結果、目標としている平成 25（2013）年度の収支均衡に向けて財務状況は順調な推移を示しており、財務基盤は安定化の方向に好転している。特に、本学単独では、平成 21（2009）年度以降、収支バランスのとれた安定した運営が遂行できている。平成 25（2013）年度からは、「第 6 次暁学園中期経営計画」が開始されるが、さらなる経営改善のため、今後も第三者評価制度は継続させ、磐石な財務運営を目指す。

会計については、学校法人会計基準や「学校法人暁学園経理規程」等に基づく会計処理を適正に実施しており、予算編成から執行、管理に至るまで、人とシステムの両面から二重、三重にチェックできる体制で業務を遂行している。なお、予算と著しくかい離がある決算額の科目について、補正予算を編成している。会計監査は、監査法人により会計帳簿書類および決算書類等の監査を受けるとともに、会計業務内容・処理方法、予算管理・執行、組織運営状況等内部統制の検証などについても年度比較を行いながら厳正に実施しており、監査法人からも高い評価を受けている。

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1 の視点》

4-1-① 大学の個性・特色に即した自己点検・評価項目の設定

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期性の適切性

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

大学の個性・特色に即した自己点検・評価項目の設定については、平成 23（2011）年 7 月 29 日の自己点検・評価委員会において、本学独自の基準として、以下の基準を決定した。

基準 5. 産業看護分野の教育・研究

領域：産業看護分野の教育・研究

基準項目：5-1. 産業看護の教育

5-2. 産業看護の研究

5-3. 産業看護発展への貢献

基準 6. 地域社会への貢献

領域：地域貢献、公私協力、生涯学習、リフレッシュ教育、人的・物的資源の提供

基準項目：6-1. 地域社会との協力体制

6-2. 生涯学習機会の拠点

6-3. 人的・物的資源の提供

本学は、その教育目的の一つとして、「地域社会への積極的な貢献」を掲げており、その説明の中で、「本学が公私協力方式により設立されていることを踏まえ、時代の要請に柔軟に対応しながら市民からの負託に応えるべく積極的に地域貢献を行い、地域社会に対し質の高い教育と研究の成果を提供する。特に産業都市である四日市市への貢献として、産業看護の教育と研究に力点を置く。」としている。このような本学の個性・特色の中から、基準 5 及び基準 6 を設定した。

自己点検・評価体制の適切性については、本学は開学と同時に、「自己点検・評価委員会」及び「自己点検・評価作業部会」を発足させた。「自己点検・評価委員会」の委員は、学長、学科長、研究科長、学部から選出された教員 2 名、事務局長で組織し、学長が委員長を務めている。また「作業部会」の部会長は事務局長がその役を担っている。委員会及び作業部会の運営に関する必要な事項は、「四日市看護医療大学自己点検・評価委員会規程」及び「四日市看護医療大学自己点検・評価作業部会規則」に定めている。

自己点検・評価の周期性の適切性については、開学した平成 19（2007）年度末に自己点

検・評価報告書を作成したが、その後は毎年教員の研究業績等は収集しているものの、自己点検・評価報告書という形式では作成していない。

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

平成 19（2007）年度に自己点検・評価を実施してから、今回までまとまった形の自己点検・評価を実施していないことは大いに問題であった。自己点検・評価委員会において、自己点検・評価の周期について検討し、確実に実施する体制づくりを進めたい。

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2 の視点》

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価及び現状把握のための十分な調査・データの収集と分析については、平成 19（2007）年度の自己点検・評価においても今回の自己点検・評価においても、そのような自己点検・評価になるよう努めている。具体的には、教職員それぞれが一定の書式に従って、著書、学術論文、紀要・その他の論文、その他、学会発表などの研究成果の発表状況、社会活動、学会活動を提出し、作業部会で全体をとりまとめる。それらのデータは委員会で妥当性が検討され、不明な点については各教職員に確認のうえ最終的にまとめることとしている。

また、自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表については、平成 19（2007）年度分は報告書を作成し、教職員はもとより、四日市市、実習施設等に配布している。平成 20（2008）年度以降については現在とりまとめを行っており、平成 23（2011）年度中に報告書を作成する。

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

自己点検・評価の誠実性については、「エビデンスの質を高めること」及び「評価の客観性」が不可欠であり、現在、委員会、作業部会でその努力をしているが、今後、そのための体制づくりを進めるなど改善を図る。

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための経営サイクル（PDCA）の仕組みの確立

(1)4-3の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2)4-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学では、「四日市看護医療大学設置認可申請書」および「四日市看護医療大学大学院設置認可申請書」に基づき、教育研究、学生支援および管理運営等の大学運営全般の活動を「Plan（計画）」し、学部・大学院の教員や各事務部門の職員により「Do（実施・実行）」に移されてきた。

自己点検・評価活動とその集大成である「自己点検・評価報告書」は、これまでの「Plan（計画）」と「Do（実施・実行）」を「Check（点検・評価）」するものにほかならないが、これまでに2度発行した「自己点検・評価報告書」については、教員、各事務部門および法人にも配布されており、それぞれの教員、担当部署等において内容の確認が行われている。これにより、経営サイクル（PDCA）における「Check（点検・評価）」機能の一端は果たしているものとする。

各委員会や事務部門等では、指摘のあった事項や改善を要する点について、具体的にどのように「Act（処置・改善）」していくのかを検討しており、必要に応じて「大学運営委員会」「教授会」「研究科委員会」「学科会議」等に諮り、改善・向上のための努力を重ね、円滑な大学運営が行われるよう自己点検・評価の結果を活用している。

このように、自己点検・評価の結果を経営サイクル（PDCA）に活用する仕組みは、一応形づくられており、適切に機能しているものと考えている。

(3)4-3の改善・向上方策（将来計画）

本学の置かれている現状を踏まえながら、特に改善・改革すべき問題点等に対し、実際にどのようにそれを進めていくのか、「Check（点検・評価）」機能の一つとして全学的かつ継続的に自己点検・評価を実施するためのより適切な仕組みを模索するとともに、教育研究、学生支援および管理運営等の質向上に資するための方策を常に追求し、「Act（処置・改善）」につなげていくことで自己点検・評価の実効性を高めていく。

[基準4の自己評価]

自己点検・評価の結果に基づき、教育研究、学生支援、管理運営等の改善・向上に努めてきたが、まだまだそれを十分に活かし切っているとは言い切れない。また、自己点検・評価の結果を経営サイクル（PDCA）に活用する仕組みの構築についても改善・向上の余地は大きく、適切に機能させていくためには不断の努力が必要となる。いずれも今後の大きな課題である。

基準 5. 産業看護分野の教育・研究

5-1 産業看護の教育

《5-1 の視点》

5-1-① 学部での産業看護教育の展開

5-1-② 研究科での産業看護教育の展開

(1)5-1 の自己判定

基準項目 5-1 を満たしている。

(2)5-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

働く人々並びに事業者を対象とした産業看護は、看護学の中でも新しい分野であるが、近年特に注目されている。その理由として高齢化、生活習慣病・メンタルヘルス不調者の増加が考えられている。

本学の学部においては産業都市という四日市市の特性を踏まえ、地域のニーズに対応した大学としての役割を果たすべく、産業看護を採り入れた教育課程が体系的に編成されている。1年次に「産業看護学Ⅰ(総論)」、2年次に「産業看護学Ⅱ(各論Ⅰ)」を、3年次に「産業看護学Ⅲ(各論Ⅱ)」を、後期には「地域看護学実習Ⅱ(企業)」を配当している。この実習では三重県内の企業で1週間実習し、企業内の産業医、保健師、看護師等から産業保健や産業看護の実際について、より深く学べるようにしている。

近年、経済・産業構造が大きく変化する中で、仕事や職業生活に関する強い不安やストレスを感じている働く人びとの割合は増大している。そのため、産業看護及び産業精神看護の専門家の育成を目的とし、平成 23 (2011) 年 4 月に開設した本学大学院看護学研究科には、産業看護学分野と産業精神看護学分野を持つ産業看護学領域を設置している。産業看護学分野では、「産業看護学特論Ⅰ(産業看護概論)」、「産業看護学特論Ⅱ(労働経済序論)」、「産業看護学演習Ⅰ(産業保健基礎科学)」、「産業看護学演習Ⅱ(産業看護技術論)」の4科目から、地域の特性である製造業で働く国内外の労働者を始め、第三次産業を含む様々な事業場で働く人びとの健康の保持・増進を支援するための高度な知識と実践力、指導力を育成できるような内容となっている。産業精神看護学分野では、「産業精神看護学特論Ⅰ(産業・精神保健)」、「産業精神看護学特論Ⅱ(援助論)」、「産業精神看護学演習Ⅰ(アセスメント)」、「産業精神看護学演習Ⅱ(看護介入)」の4科目から、複雑で多様な人間と社会を全体的にとらえ、働く人びとの生活や人生に様々な影響をもたらすところの健康を支援し、保持増進するための深い知識や技術、理論を学ぶ内容となっている。

(3)5-1 の改善・向上方策(将来計画)

現状により十分満たされたものとなっているが、カリキュラムや授業方法について検討を重ね、教育課程及び教育方法の一層の改革改善に取り組む。

5-2 産業看護の研究

《5-2 の視点》

5-2-① 学部・研究科での産業看護研究の推進

5-2-② 産業看護研究センターでの産業看護研究の推進

(1)5-2 の自己判定

基準項目 5-2 を満たしている。

(2)5-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

学部での産業看護研究の状況は紀要に掲載されているもので、平成 20 (2008) 年 3 月発行の第 1 巻第 1 号には「新入学生の産業看護理解の変化」、平成 21 (2009) 年 3 月発行の第 2 巻第 1 号には「我が国における産業看護研究の現状と課題—1996～2008 年に看護専門職により発表された論文の検討を通して—」がある。早期の産業看護教育の意義の大きさや、介入研究やアクション・リサーチなどの必要性が高いことがあきらかになった。

大学院看護学研究科は開設間もないが、産業看護における高い専門性が学べるとして強く入学を志望され、現在、産業分野には大学院生 2 名が在籍している。それぞれ「事業場に勤務する産業看護職の処遇に関連する要因」、「メンタルヘルス不調にならないためのサポートの在り方」についての研究を教員の指導のもとすすめている。

産業看護研究センターでは、年間 3 件程度、上限を 20 万円として産業看護に関する自主研究の助成を行うとともに、地元の企業からの受託研究や自治体との共同研究などを行っている。

自主研究は産業看護研究センターから学内外の教員に応募をよびかけるものであり、開学初年度の平成 19 (2007) 年には「産業看護の現状と課題を探る」として多くの教員の参加により産業看護の現状と課題を明らかにすることを目的とした研究が行われた。平成 20 (2008) 年には、「四日市市内における中小規模事業所のメンタルヘルスの現状と対策」、平成 21 (2009) 年は「四日市市の中小規模事業場に対する産業保健サービス活動の実態について～地域・職域連携のための実態把握」「中小規模事業場の労働者のメンタルヘルスの現状とメンタルヘルスカケアに対するニーズ」「疾病管理の必要な就労する人々への企業における健康支援体制の実際」の 3 件が採択された。平成 22 (2010) 年は平成 13 (2001) 年以来の全国的な規模の調査研究ともいえる「産業看護職実態調査」が行われ、平成 23 (2011) 年は「企業労働者の職業性ストレス、コーピング特性と消化器症状の関連性」「小規模事業場における産業看護活動の効果」「四日市市における中小規模事業場のメンタルヘルスカケアの取組状況とその効果」の 3 件の研究がすすめられている。

共同研究としては、四日市市と行った「行政組織における健康づくりと保健センターとの連携の実態並びに連携の可能性—生活習慣予防に焦点をあてて—」の研究結果が、四日市市の健康づくり事業の施策に反映され、成果をあげている。

地元企業からの受託研究としては「事業場における健康支援の調査研究業務」として開学以来研究が継続中である。

産業看護研究センターが設立されたことにより、県内で産業看護活動に従事する看護職

をメンバーとする三重産業看護研究会が平成 20（2008）年 2 月に発足した。地域社会に貢献できる研究会をめざし、30 名程の会員が情報交換や研究活動を行っている。産業看護研究センターはこの研究会に対し教員の参画や会場の提供で積極的な支援を行っている。

(3)5-2 の改善・向上方策(将来計画)

研究を通じて、知識や技術、くわえて産業看護活動の実践を言語化していくことや、エビデンスの担保が、より一層の産業看護の推進になると思われる。研究結果は客観的な評価が得られるよう、積極的に学会や雑誌掲載等のあらゆる場に公表していく。また、卒後教育という意味においても卒業生が研究に参加できる機会を設けていく。

5-3 産業看護発展への貢献

《5-3 の視点》

5-3-① 産官学連携のための体制の整備

5-3-② 市民への産業看護の普及啓発のための体制の整備

(1)5-3 の自己判定

基準項目 5-3 を満たしている。

(2)5-3 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

開学と同時に設けられた「産業看護研究センター」は、産官学連携のための体制として確立されている。同センターの役割機能として、現職および潜在的な地域の保健師・助産師・看護師に対する講習を開催、地域の企業・自治体等との産業看護に関する共同研究や受託研究、また地域社会における産業看護のシンクタンクとして地域に向けての積極的な情報発信が行われている。産業看護研究センターは教員と事務局で運営されており、運営委員会は月に 1 度行われている。

産官学の連携としては、三重県との共催による公開講座が開催されており、平成 21（2009）年 1 月 25 日の第 3 回地域の知の拠点シンポジウム「現代社会と健康～文化・人との交流を活かした健康づくり」、平成 21（2009）年 10 月 18 日の第 6 回地域の知の拠点シンポジウム「ストレス解消に役立つ“笑い力”を高めよう」、平成 22（2010）年 11 月 23 日の第 9 回地域の知の拠点シンポジウム「間違いだらけの健康法」と各講座とも多くの県民の参加を得た。他にも三重県が行う医療・健康・福祉産業の振興をめざすメディカルバレープロジェクトの事業の一環として運営している「みえメディカル研究会」に産業看護研究会として参加している。

市民への普及啓発としては前述の公開講座のほかにも出前講座を設けており、産業看護研究センターのホームページから常時依頼を受け付けている。

また、併設校である四日市大学には地域社会との学術的・文化的交流を図り、産学協同推進を目的とした「四日市大学産学同友会」が平成 13（2001）年に結成されている。四日市市周辺で事業を行っている約 190 社の企業に向けて、同会を通じて産業看護研究センターの公開講座の案内や活動報告を行っている。

(3)5-3 の改善・向上方策(将来計画)

すでに産業看護発展への貢献のための体制は整えられているが、教職員の時間的制約、経費面の問題もある。外部からの資金を獲得することはもちろん、研究成果が実用化し展開が図れ、市民生活の向上という社会還元ができる段階にまでつながることが、当面の目標である。

[基準5の自己評価]

産業看護分野の教育・研究は継続的かつ精力的に行われている。学術誌への投稿、学会発表などを通して研究結果の公表や、外部にむけての啓発活動も十分に行われている。

産業看護の知識・意識をもった看護師を地域社会に送り出していることが何より教育研究の強力な基盤の構築に役立っている。

また、市民の中でも特に働く人びとの健康度を高めるために、四日市市では地域職域連携推進協議会が設置されている。構成メンバーは、医師会を代表する医師、協会健保所属の保健師、健診機関所属の保健師、中小企業経営者、大企業人事部長、市役所保険年金担当者が各1名、市民代表2名である。学長はその協議会の会長を務め、働く人びとへの健康づくりを中心とした情報提供を行い、あわせて産業看護の普及・啓発に努めている。

今後、四日市市や三重県の他の関係委員会でも、このような活動を実施していく予定である。

基準 6. 地域社会への貢献

6-1 地域社会との協力体制

《6-1 の視点》

6-1-① 四日市市との公私協力体制の整備

6-1-② 地域の保健・医療・福祉機関との協力体制の整備

(1) 6-1 の自己判定

基準項目 6-1 を満たしている。

(2) 6-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

本学は四日市市の公的資金を受けて設置されたこと、四日市市からの要望、四日市市立四日市高等看護学院の発展的解消をもって設置されたという経緯から、四日市市とは強固な協力体制が整えられている。

ひとつは、四日市市との連携による独自の奨学金制度、四日市看護医療大学育成会奨学金である。卒業後、ただちに市内の医療機関において看護職に従事しようとする強い意志を持つ学生に対して、授業料相当額を4年間貸与し、卒業後5年間、市内の所定の医療機関に従事した場合、全額返還免除としている。各学年30名、全体で120名がこの奨学金制度を利用している。

さらに、学生が主として臨地実習を行う市立四日市病院は、救命救急センターを擁する三重県北勢部の最大の高機能急性期病院であり、本学は専門基礎科目としての医学の講義、実習において市立四日市病院からの全面的な協力を得ている。市立四日市病院では実習のための受け入れ体制として、技術指導・臨床のさまざまな研修を用意し、大学で修得した理論が現場での経験と結びつき、生きた知識として身につくようプログラムが組み立てられている。

オープンキャンパスの際には奨学金の制度を含めた協力体制の概要を受験希望者や保護者に対して、四日市市の幹部職員から公私協力体制について説明する機会が設けられている。広く市民に対しては四日市市の広報誌を通じて、入試概要等がその都度掲載され、周知に多大なる協力を得ている。

四日市市では、すべての市民が安心して暮らせる街づくりの一環として、「安心の地域医療検討委員会」が設置され、学長がその委員長を務めている。また、その委員会の下に設置されている在宅医療市民啓発部会では、本学の教員が部会長を務め、訪問看護の充実ワーキンググループでも他の教員が活動するなど、四日市市の地域医療の推進に参画している。なお、平成23(2011)年度は在宅医療の推進に欠かせない訪問看護師を確保するために、四日市市の委託を受けて、9月6日～12月22日に訪問看護師養成事業を行い、14名が修了した。

この他、学長は保健所運営協議会、国民健康保険運営協議会など、健康に関する委員会にも学識経験者の立場で、会長あるいは副会長として積極的に参画している。

市立四日市病院のほかにも約80カ所の地域の保健・医療・福祉機関が実習施設となっ

ており、県内の保健所、保健センター、訪問看護ステーションや老人保健施設、四日市市立の保育園や産業看護職を置く一般企業からも協力を得ている。

実習だけでなく、学生には就職説明会が開かれ、市立四日市病院をはじめ、地域の病院との連携に力を入れている。

(3)6-1 の改善・向上方策(将来計画)

平成 23 (2011) 年 3 月に、開学後初の卒業生を社会に送り出し、多くの卒業生が地元の医療機関への就職を決めた。今後も多くの優秀な学生が地元で活躍できるようフォローを行う。

また、四日市市の施策に対しては、今後も可能な限り協力していく。

6-2 生涯学習機会の拠点

《6-2 の視点》

6-2-① 公開講座開催による地域社会への生涯学習機会の用意

6-2-② リフレッシュ教育による地域社会への生涯学習機会の用意

(1)6-2 の自己判定

基準項目 6-2 を満たしている。

(2)6-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

本学が行った公開講座は以下の通りである。平成 21 (2009) 年 6 月に「子ども虐待に関係職種はどう向かうか」、平成 22 (2010) 年 7 月に「職場いきいき！こころの健康の保ち方」、平成 23 (2011) 年 7 月に「スウェーデンにおけるがん患者のターミナルケアシステム」を開催した。

学内には教員 5 名で構成される公開講座委員会が組織されている。委員会は月 1 回開催され、企画・立案から運営までを担っている。

リフレッシュ教育としては、四日市市の訪問看護師養成研修の実施運営を行っている。この研修は在宅医療の充実を図ることや、安心して家で療養ができる環境を整えることを目的に四日市市が企画したもので、14 名が修了した。

(3)6-2 の改善・向上方策(将来計画)

三重県内外の他の大学や研究機関、医療機関、自治体、NPO、企業、高等学校、地域住民に向け、より多くのメニューを用意し、「人の集まる大学」として機能していく必要があると考える。さらに、保健師・助産師・看護師の実践能力は、生涯にわたる看護実践体験を通して研鑽を重ねつつ専門性を深めるものである。これには、日々の実務の中で特定の専門的能力を高める方法や各種の研修・講習への参加等も含まれる。地域社会の現職の保健師・助産師・看護師及び潜在的有資格者に対して、自ら研鑽する生涯学習の場を提供し、施設等での研究指導者等として看護研究の方法等について学ぶための研修・講習等を引き続き積極的に開催していくことが重要な役割であると考えられる。

講座の開催を通じて、医療技術、健康意識の高揚等のため積極的に地域社会への貢献活動に取り組んでいく。

6-3 人的・物的資源の提供

《6-3の視点》

6-3-① 大学が持つ人的資源の地域社会への提供

6-3-② 大学が持つ物的資源の地域社会への提供

(1)6-3の自己判定

基準項目 6-3 を満たしている。

(2)6-3の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

大学の機能を地域に活用することや大学の施設・設備を地域住民に開放すること等は、開学の経緯から当然の責務であると考えている。

また、四日市市をはじめ近隣自治体および三重県等の行政機関からも各種委員会委員への協力要請が多く、その委嘱に関しては可能な限り受諾している。その内容は以下のとおりである。

平成 19 (2007) 年度

三重県	三重県地域・職域連携推進協議会委員長
三重県	三重県情報公開審査会委員
三重県	三重県社会福祉審議会副会長
三重県	三重県医療安全推進協議会委員
三重県	三重県准看護師試験委員
四日市市	四日市市都市計画審議会委員長
四日市市	四日市市国民健康保険運営協議会委員長
四日市市	四日市市建築審査会委員
四日市市	四日市市情報公開審査会委員
四日市市	四日市市個人情報保護審議会委員
四日市市	四日市市行財政改革推進会議委員
四日市市	四日市市市民活動ファンド運営委員
四日市市	四日市市下水道事業運営委員会委員
四日市市	四日市市食育推進会議委員
いなべ市	いなべ市都市計画審議会委員
いなべ市	いなべ市行財政改革推進委員会委員
桑名市	桑名市建築審査会委員
桑名市	桑名市入札監視委員会委員
三重県朝日町	朝日町都市計画審議会委員

伊賀市	伊賀市行財政改革調査会会長
尾鷲市	尾鷲市情報公開審査会会長
熊野市	熊野市情報公開審査会会長
愛知県三好町	三好町介護認定審査会委員
三重県道路公社	三重県道路公社理事
四日市港管理組合	四日市港管理組合情報公開審査会会長
国立精神・神経センター	国立精神・神経センター自殺予防対策ネットワーク連絡協議会委員

平成 20（2008）年度

三重県	三重県情報公開審査会委員
三重県	三重県准看護師試験委員
四日市市	地域医療検討委員会委員
四日市市	指定管理者選定委員
四日市市	四日市市都市計画審議会委員長
四日市市	四日市市国民健康保険運営協議会委員長
四日市市	四日市市建築審査会委員
四日市市	四日市市情報公開審査会委員
四日市市	四日市市個人情報保護審議会委員
四日市市	四日市市行財政改革推進会議委員
四日市市	四日市市市民活動ファンド運営委員
四日市市	四日市市下水道事業運営委員会委員
四日市市	四日市市食育推進会議委員
いなべ市	いなべ市都市計画審議会委員
いなべ市	いなべ市行財政改革推進委員会委員
桑名市	桑名市建築審査会委員
桑名市	桑名市入札監視委員会委員
三泗鈴亀農業共済事務組合	情報公開審査会委員

平成 21（2009）年度

桑名市	桑名市建築審査会委員
三重県	みえメディカルバレー企画推進会議
三重県	三重県准看護師試験委員
四日市市	四日市市建築審査会委員
四日市市	四日市市行財政改革推進会議委員
四日市市	四日市市市民活動ファンド運営委員
四日市市	四日市市下水道事業運営委員会委員
四日市市	四日市市情報公開審査会委員

四日市市	四日市市個人情報保護審議会委員
四日市市	四日市市食育推進会議委員長
いなべ市	いなべ市都市計画審議会委員
いなべ市	いなべ市行財政改革推進委員会委員
桑名市	桑名市建築審査会委員
桑名市	桑名市入札監視委員会委員
伊賀市	伊賀市行財政改革調査会会長
尾鷲市	尾鷲市情報公開審査会会長
熊野市	熊野市情報公開審査会会長
市立四日市病院	市立四日市病院治験審査委員会委員
三重県道路公社	三重県道路公社理事
四日市港管理組合	四日市港管理組合情報公開審査会会長

平成 22 (2010) 年度

桑名市	桑名市建築審査会委員
三重県	みえメディカルバレー企画推進会議委員
三重県	三重県准看護師試験委員
四日市市	国民健康保険運営協議会委員長
四日市市	四日市市建築審査会委員
四日市市	指定管理者選定委員
四日市市	四日市市市民活動ファンド運営委員
四日市市	四日市市下水道事業運営委員会委員
四日市市	四日市市情報公開審査会委員
四日市市	四日市市個人情報保護審議会委員
四日市市	四日市市食育推進会議委員長
いなべ市	いなべ市都市計画審議会委員
いなべ市	いなべ市行財政改革推進委員会委員
桑名市	桑名市建築審査会委員
桑名市	桑名市入札監視委員会委員
伊賀市	伊賀市行財政改革調査会会長
尾鷲市	尾鷲市情報公開審査会会長
熊野市	熊野市情報公開審査会会長
市立四日市病院	市立四日市病院治験審査委員会委員
三重県道路公社	三重県道路公社理事
四日市港管理組合	四日市港管理組合情報公開審査会会長

平成 23 (2011) 年度

三重県	地域職域連携協議会会長
-----	-------------

三重県	みえメディカルバレー企画推進会議委員
四日市市	四日市市安心の地域医療検討委員会委員長
桑名市	桑名市建築審査会委員
桑名市	国民健康保険運営協議会委員
市立四日市病院	市立四日市病院治験審査委員会委員
四日市市	四日市市情報公開・個人情報保護審査会
三重県	三重県准看護師試験委員
日本看護協会	中堅期保健師コンサルテーションプログラム委員
四日市市	在宅緩和ケア推進部会委員
三重県後期高齢者医療広域連合	三重県後期高齢者医療広域連合運営協議会委員
四日市市	国民健康保険運営協議会会長
四日市市	四日市環境保全審議会委員

図書館では、開学当初から地域の医療関係者への開放を行っている。登録することにより利用者証を発行するが、一般登録者数の累計は平成 23 (2011) 年現在、331 名を数える。一般利用者への開館は平日 9:00～17:00 とし、利便性を高めるため土曜日にも利用できるように設定している。

(単位：人)

		平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
貸出 利用 人数	総数	1,294	3,298	5,027	6,636
	学生	918	2,672	4,410	5,635
	教員	282	476	534	674
	一般	94	280	239	263
一般登録者数 (新規)		54	58	113	106

(3) 6-3 の改善・向上方策(将来計画)

大学と地域社会との連携を維持しながら、協力関係をより強化していくためには、教職員が「地域社会とは何か」を的確に理解すると共に、「地域社会が本学に何を求めているか」を相互の共通認識として共有すべきである。そのうえで、大学が持っている物的・人的資源を活かすべく、魅力ある情報提供を行い、一人でも多くの地域住民に関心を抱かせる企画を提供していく。すでに行われている学生のボランティア活動などがあるが、今後も地域社会との連携や学生参加型の地域貢献活動の活性化に取り組むとともに、支援を積極的に行う。

[基準6の自己評価]

地域社会との協力を得て、人的資源・物的資源を活かした生涯学習の拠点としてうまく機能し、地域貢献が果たしている。

大学基礎データ

表F-1

大学名・所在地等

大学名	四日市看護医療大学	設置形態	<input checked="" type="radio"/> 私立 <input type="radio"/> 国立 <input type="radio"/> 公立
キャンパス の所在地	〒512-8045 三重県四日市市萱生町1200番地		
	〒		
	〒		
	〒		

理事長名	宗村 南男		学長名	河野 啓子
学科長名	看護学科長	宮崎 徳子		
研究科長名	看護学研究科長	鈴木 敦子		
大学 事務局長名	松浦 稔			

- ① 設置形態は該当箇所に○印をつけること。
- ② 複数のキャンパスを有する場合は、すべてのキャンパスの所在地を記載すること。
- ③ 学部長、研究科長はすべての学部、研究科において記載すること。
- ④ 大学事務局長の欄には、大学事務局長又は相当者を記載すること。

表F-2

設置学部・学科・大学院研究科等

名 称	設置認可年月日	開設年月日	所 在 地	備 考
看護学部・看護学科	2006年11月30日	2007年4月1日	三重県四日市市萱生町1200番地	
看護学研究科・看護学専攻(修士課程)	2010年10月29日	2011年4月1日	三重県四日市市萱生町1200番地	

- ① 学部・学科、大学院研究科・専攻、研究所等ごとに記載すること。
- ② 当該研究科もしくは専攻が、専門職大学院である場合は、備考欄にその旨を記載すること。
- ③ 教養教育科目・外国語科目・保健体育科目・教職科目等を担当する独立の組織がある場合には、学部にならって記載すること。
その場合は、「設置認可年月日」欄は斜線を引くこと。
- ④ 通信教育課程、専攻科、別科等があれば、これも記載すること。
- ⑤ 学部、学科、研究科等が、改組または名称変更等をしている場合は、備考にその時期と名称等を記載し、変遷がわかるようにすること。
- ⑥ 学部、学科、研究科等が、届出のみで認可を受けた場合の「設置認可年月日」は、届出年月日を記載し、その旨を備考に記載すること。
- ⑦ 学部、学科、研究科等が、募集を停止している場合や完成年度に達していない場合は、その旨を備考に記載すること。
- ⑧ 現在、文部科学省に設置申請中の学部・学科、大学院研究科・専攻・課程（修士・博士）がある場合は、下表に記載すること。

開設予定の学部・学科・大学院研究科等

名 称	開設予定年月日	所 在 地	備 考

表F-3

学部構成（大学・大学院）

【学部】

看護学部		
看護学科		

【大学院】

看護学研究科		
看護学専攻（修士課程）		

表F-4

学部・学科の学生定員及び在籍学生数

学 部	学 科	入 学 員	編入学 定 員	収 容 定 員 (a)	在籍学生 総数 (b)	編入学 生数 (内数)	b/a	在 籍 学 生 数								男女比率 男：女	備 考
								1年次		2年次		3年次		4年次			
								学生数	留年者数 (内数)	学生数	留年者数 (内数)	学生数	留年者数 (内数)	学生数	留年者数 (内数)		
看護学部	看護学科	95	10	400	432	4	1.08	116	0	116	12	86	0	114	18	1:9	
看護学部計		95	10	400	432	4	1.08	116	0	116	12	86	0	114	18	1:9	
合 計		95	10	400	432	4	1.08	116	0	116	12	86	0	114	18	1:9	

- ① 昼夜開講制をとっている学部については、昼間主コースと夜間主コースにそれぞれ分けて記載すること。
- ② 4年間（医、歯、薬、獣医に関する学部・学科は6年間）の入学定員、臨時的定員、編入学定員を確認の上、収容定員を計算すること。
- ③ 現在の在籍学生に関わる入学定員及び編入学定員に変更があった場合、また行っている場合には、入学定員及び編入学定員の欄には変更後の数を記入し、収容定員の欄には学則に記載してある収容定員（現在の入学定員×4年間又は6年間＋編入学定員）を記載するとともに括弧書きで1年から4年または6年までの入学定員を足した実際の定員の数を記載し、「備考」にその旨を記載すること。新設学部、学科の記載も同様です。
- ④ 学部、学科の改組等により、新旧の学部、学科が併存している場合には、新旧両方を併記し、「備考」に記載すること。
- ⑤ 年度により定員が変動している場合は、備考欄にその理由を記載すること。
- ⑥ 医、歯、薬、獣医学部（あるいは獣医（関係）学科をもつ学部）の場合には、6年次まで作成すること。
- ⑦ 編入学定員を設定している場合は、備考欄にその受け入れ年次を記載すること。
- ⑧ 留年者には、休学や留学によって進級が遅れた者は含めないこと（進級要件を設定していない大学で、2年次に留学もしくは休学した学生が、4年で卒業できず、留年となった場合は2年次、4年次のいずれの留年者数にも含めないこと）。
- ⑨ 「b/a」欄については、小数点以下第3位を四捨五入し、小数点以下第2位まで表示すること。
- ⑩ 通信教育課程、専攻科、別科等についても学部の表に準じて作成すること。
- ⑪ 男女比率については、全体を10として、整数で表示すること。
- ⑫ 編入学定員については、「若干名」の場合は「0」と記載すること。

表F-5

大学院研究科の学生定員及び在籍学生数

研究科	専攻	入学定員		収容定員		在籍学生数								c/a	d/b	男女比率 男：女	備考
		修士課程	博士課程	修士課程 (a)	博士課程 (b)	修士課程				博士課程							
						一般	社会人	留学生	計(c)	一般	社会人	留学生	計(d)				
看護学研究科	看護学専攻	10		20			10		10					0.50		0:10	
看護学研究科計		10		20			10		10					0.50		0:10	
合計		10		20			10		10					0.50		0:10	

- ① 博士課程を前期と後期に区分している場合は、前期課程は修士課程の欄に後期課程は博士課程の欄に記載すること。また、5年一貫制及び4年一貫制（医・歯学部、獣医学系あるいは獣医（関係）学科をもつ学部）の博士課程は博士課程の欄に記載すること。
- ② 専門職学位課程は、備考欄に（専門職）と記載し、付与する学位の種類に対応する欄に記載すること。
- ③ 「c/a」及び「d/b」欄については、小数点以下第3位を四捨五入し、小数点以下第2位まで表示すること。
- ④ 「一般、社会人、留学生」欄について、社会人は社会人枠の入試形態による、留学生は留学ビザがある学生、それ以外は一般とみなす。
- ⑤ 男女比率については、全体を10として、整数で表示すること。

表F-6

全学の教員組織（学部等）

学部・学科、その他の組織	専任教員数					助手	設置基準上 必要専任 教員数	設置基準上 必要専任 教授数	専任教員 1人当た りの在籍 学生数	兼任 教員数 (b)	兼 任 (非常勤) 教員数 (c)	非常勤 依存率(%) $\frac{c}{a+c} * 100$	TA・RA等				備考	
	教授	准教授	講師	助教	計(a)								TA	RA	その他	合計		
看護学部	看護学科	13	13	6	5	37	3	12	6	2	66	65						
看護学部計								12	6	12.3	2	66	65					
その他の組織																		
大学全体の収容定員に応じ 定める専任教員数								7	4									
合 計								19	10		2	66						

*次ページあり

表F-6
全学の教員組織（大学院等）

研究科・専攻、研究所等		専任教員数					助手	設置基準上必要研究指導教員数	設置基準上必要研究指導教員数及び研究指導補助教員数合計	研究指導教員数及び研究指導補助教員数合計	研究指導教員数	研究指導補助教員数	兼任教員数 (b)	兼任 (非常勤) 教員数 (c)	TA・RA等				備考
		教授	准教授	講師	助教	計(a)									TA	RA	その他	合計	
看護学研究科	看護学専攻	12	10	0	0	22	0	6	12	22	11	11	22	11	0	0	0	0	
看護学研究科計		12	10	0	0	22	0	6	12	22	11	11	22	11	0	0	0	0	
合 計		12	10	0	0	22	0	6	12	22	11	11	22	11	0	0	0	0	

- ① 教員については、学部・大学院研究科・研究所等、所属組織ごとに大学の発令に基づき記載すること。
- ② 専任教員とは、常勤する者をいい、兼任教員とは、学外からの兼務者をいう。また、兼任教員は、同一法人内の短大、専門学校等の教員も含む。
- ③ 現在の在籍学生に関する入学定員及び編入学定員に変更があった場合、また、行っている場合には、学則に記載してある収容定員（現在の入学定員×4年間または6年間+編入学定員）に基づき、設置基準上必要教員数を算出するとともに括弧書きで1年から4年または6年までの入学定員を足した実際の定員数により算出された教員数を記載すること。
- ④ 「設置基準上必要専任教員数」欄の記載方法は大学設置基準第13条、別表第1、別表第2に基づき記載すること。
- ⑤ 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等学部に関連する独立の組織がある場合には、「(その他の組織)」欄に、その名称を記載すること。
- ⑥ 大学院大学の場合は、設置する研究科・専攻について、「全学の教員組織(学部等)」の記載欄に準じて記載すること。
- ⑦ 専門職大学院を有する場合は、「全学の教員組織(学部等)」の記載欄に準じて、新たに表を作成すること。また、専門職大学院の専任教員が他の学部等で専任扱いになっている場合は、専任教員として両方ともカウントし、その旨を欄外に記載すること。
- ⑧ 名称変更している学科や統合した学科については、新旧の2つの学科をあわせて専任教員数を記載し、その旨を備考欄に記載すること。
- ⑨ 1人の兼任教員が複数の学科を担当する場合は、それぞれカウントすること（重複可）。もしくは、大学の実状によっては、兼任教員数の欄は学科ごとではなく学部全体で記載してもよい。
- ⑩ 1人の兼任教員が複数の学部を担当する場合は、本務以外の学部の兼任教員欄にそれぞれカウントすること（重複可）。もしくは、大学の実状によっては、学部に関わる兼任教員数の欄は、学科ごとではなく学部全体で記載してもよい。
- ⑪ 学部の教員が研究科の教員を兼ねている場合、兼任とみなす。
- ⑫ 履修者がいない科目を担当している教員、及び修士の論文指導だけを担当している教員についても専任教員としてカウントすること。
- ⑬ 専任教員に渡航者がいる場合は、渡航者を含んだ教員数を記述し、渡航者の状況については、備考欄に記載すること。
- ⑭ TA(Teaching Assistant)、RA(Research Assistant)がいる場合は、それぞれ担当している学科、研究科の欄に人数を記載すること。
- ⑮ 「設置基準上必要研究指導教員数」及び「設置基準上必要研究指導教員数と研究指導補助教員数合計」欄の記載方法は「大学院設置基準第9条の規定に基づく大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数」（平成11年9月14日文部省告示第175号）に基づき記載すること。
- ⑯ 医学、歯学関係の研究科を有する場合は、「博士課程」「修士課程」に分けて、それぞれ記載すること。

表F-7

附属校及び併設校、附属機関の概要

名 称	開設年月日	所 在 地	機関の長
四日市大学	昭和63年4月1日	〒512-8045 三重県四日市市萱生町1200	宗村 南男
暁高等学校	昭和24年4月1日	〒512-8538 三重県四日市市萱生町238	駒田 具夫
暁中学校・高等学校	昭和58年4月1日	〒512-8538 三重県四日市市萱生町238	武藤 和成
暁小学校	昭和23年4月1日	〒510-8022 三重県四日市市蒔田3-3-37	水谷 浩三
暁幼稚園	昭和21年4月1日	〒510-8001 三重県四日市市天カ須賀5-2-5	松永 高弘
四日市地域研究機構	平成13年4月1日	〒512-8045 三重県四日市市萱生町1200	宗村 南男

- ① 同一法人内の附属校（幼稚園、小・中学校、高等学校、短期大学等）及び併設校がある場合はすべて記載すること。
- ② 附属機関（附属病院、附属研究所、博物館等）がある場合はすべて記載すること。ただし、図書館は除くこと。

表F-8

外部評価の実施概要

「該当なし」

評価機関名	評価時期(年 月)	機関別・プログラム別	備考

- ① 認証評価に関わらず、JABEE（日本技術者教育認定機構）、ISO（環境、情報セキュリティー等）、その他第三者評価等の外部評価を受けた実績がある場合はすべて記載すること。
- ② 評価時期には、評価結果を受け取った時期を記載すること。また、進行中の場合も記載し、その旨を備考に記載すること。

表2-1

学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去5年間）

【学科】

		入試の種類		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
看護学部	看護学科	一般入試	募集定員	40	40	40	40	40
			志願者	235	257	196	192	268
			合格者	135	94	77	62	80
			入学者	62	43	41	29	41
		センター入試	募集定員		10	10	10	10
			志願者		97	39	98	111
			合格者		33	15	31	28
			入学者		2	2	6	4
		AO入試	募集定員					
			志願者					
			合格者					
			入学者					
		附属校推薦	募集定員	0	0	0	0	0
			志願者	5	4	1	4	6
			合格者	5	4	1	4	6
			入学者	5	4	1	4	2
		指定校推薦	募集定員					
			志願者					
			合格者					
			入学者					
		公募推薦入試	募集定員	45	45	45	45	45
			志願者	210	215	191	200	231
			合格者	101	76	81	83	112
			入学者	72	47	52	63	68
		その他 (社会人・留学生・ 帰国生徒等を含む)	募集定員	0	0	0	0	0
			志願者	15	5	2	10	4
			合格者	5	3	2	2	1
			入学者	4	3	2	2	1
学科合計	募集定員	95	95	95	95	95		
	志願者	465	578	429	504	620		
	合格者	246	210	176	182	227		
	入学者	143	99	98	104	116		

【学部】

入試の種類		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
看護学部合計	一般入試	募集定員	40	40	40	40	40
		志願者	235	257	196	192	268
		合格者	135	94	77	62	80
		入学者	62	43	41	29	41
	センター入試	募集定員		10	10	10	10
		志願者		97	39	98	111
		合格者		33	15	31	28
		入学者		2	2	6	4
	AO入試	募集定員					
		志願者					
		合格者					
		入学者					
	附属校推薦	募集定員	0	0	0	0	0
		志願者	5	4	1	4	6
		合格者	5	4	1	4	6
		入学者	5	4	1	4	2
	指定校推薦	募集定員					
		志願者					
		合格者					
		入学者					
	公募推薦入試	募集定員	45	45	45	45	45
		志願者	210	215	191	200	231
		合格者	101	76	81	83	112
		入学者	72	47	52	63	68
	その他 (社会人・留学生・ 帰国生徒等を含む)	募集定員	0	0	0	0	0
		志願者	15	5	2	10	4
		合格者	5	3	2	2	1
		入学者	4	3	2	2	1
看護学部合計	募集定員	95	95	95	95	95	
	志願者	465	578	429	504	620	
	合格者	246	210	176	182	227	
	入学者	143	99	98	104	116	

【全学部】

入試の種類		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
全学部合計	一般入試	募集定員	40	40	40	40	40
		志願者	235	257	196	192	268
		合格者	135	94	77	62	80
		入学者	62	43	41	29	41
	センター入試	募集定員		10	10	10	10
		志願者		97	39	98	111
		合格者		33	15	31	28
		入学者		2	2	6	4
	AO入試	募集定員					
		志願者					
		合格者					
		入学者					
	附属校推薦	募集定員	0	0	0	0	0
		志願者	5	4	1	4	6
		合格者	5	4	1	4	6
		入学者	5	4	1	4	2
	指定校推薦	募集定員					
		志願者					
		合格者					
		入学者					
	公募推薦入試	募集定員	45	45	45	45	45
		志願者	210	215	191	200	231
		合格者	101	76	81	83	112
		入学者	72	47	52	63	68
	その他 (社会人・留学生・ 帰国生徒等を含む)	募集定員	0	0	0	0	0
		志願者	15	5	2	10	4
		合格者	5	3	2	2	1
		入学者	4	3	2	2	1
総合計	募集定員	95	95	95	95	95	
	志願者	465	578	429	504	620	
	合格者	246	210	176	182	227	
	入学者	143	99	98	104	116	

- ① 「その他」の欄には社会人、外国人留学生、帰国生徒に対する入試等についてまとめて記載すること。ただし、上の表に該当しない推薦入試を実施している場合は、「その他の推薦入試」欄を作成し、記載すること。
- ② セメスター制の採用により、秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、それぞれの学期について作表すること。
- ③ 編入学生は除くこと。
- ④ 募集定員については、「若干名」の場合は「0」と記載すること。

表2-2

学部、学科別の在籍者数（過去5年間）

学部	学科	平成19年度				平成20年度				平成21年度			
		在籍者数 (人)	留学生数 (内数/人)	社会人 入学 学生数 (内数/人)	帰国 生徒数 (内数/人)	在籍者数 (人)	留学生数 (内数/人)	社会人 入学 学生数 (内数/人)	帰国 生徒数 (内数/人)	在籍者数 (人)	留学生数 (内数/人)	社会人 入学 学生数 (内数/人)	帰国 生徒数 (内数/人)
看護学部	看護学科	143	0	0	0	242	0	3	0	339	0	3	0
看護学部合計		143	0	0	0	242	0	3	0	339	0	3	0

【学部合計】

看護学部合計	143	0	0	0	242	0	3	0	339	0	3	0
総合計	143	0	0	0	242	0	3	0	339	0	3	0

学部	学科	平成22年度				平成23年度				備考
		在籍者数 (人)	留学生数 (内数/人)	社会人 入学 学生数 (内数/人)	帰国 生徒数 (内数/人)	在籍者数 (人)	留学生数 (内数/人)	社会人 入学 学生数 (内数/人)	帰国 生徒数 (内数/人)	
看護学部	看護学科	440	0	3	0	432	0	3	0	
看護学部合計		440	0	3	0	432	0	3	0	

【学部合計】

看護学部合計	440	0	3	0	432	0	3	0	
総合計	440	0	3	0	432	0	3	0	

① 秋学期入学の場合は、別に記入欄を設けて記載すること。

② 社会人及び帰国生徒は入試形態による、留学生は留学ビザがある学生をいう。科目等履修生、聴講生は含めないこと。

表2-3

大学院研究科の入学者の内訳（過去3年間）

修士課程

研究科	専攻	平成21年度 入学者数					平成22年度 入学者数					平成23年度 入学者数				
		入学者数 の合計	一般	社会人	留学生	その他	入学者数 の合計	一般	社会人	留学生	その他	入学者数 の合計	一般	社会人	留学生	その他
看護学 研究科	看護学専攻											10	0	10	0	0
看護学研究科												10	0	10	0	0
合 計												10	0	10	0	0

博士課程

研究科	専攻	平成21年度 入学者数					平成22年度 入学者数					平成23年度 入学者数				
		入学者数 の合計	一般	社会人	留学生	その他	入学者数 の合計	一般	社会人	留学生	その他	入学者数 の合計	一般	社会人	留学生	その他
合 計																

- ① 秋学期入学の場合は、別に記入欄を設けて記載すること。
- ② 社会人及び帰国生徒は入試形態による、留学生は留学ビザがある学生をいう。科目等履修生、聴講生、研究生は含めないこと。

表2-4

学部、学科別の退学者数の推移（過去3年間）

学部	学科	平成20年度					平成21年度					平成22年度				
		1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計
看護学部	看護学科	1	0	0	0	1	1	4	0	0	5	0	4	0	0	4
看護学部計		1	0	0	0	1	1	4	0	0	5	0	4	0	0	4
合 計		1	0	0	0	1	1	4	0	0	5	0	4	0	0	4

- ① 退学者数には、除籍者も含めること。
- ② 医、歯、薬、獣医学部（あるいは獣医（関係）学科をもつ学部）の場合には、6年次まで作成すること。

表2-5

授業科目の概要

		授業科目の名称	配当年次	単位数又は時間数			専任教員の配置				備考
				必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	
基礎科目	人間文化	哲学	1		2						
		倫理学	1		2						
		心理学	1		2						
		ジェンダー論	1		2						
		人間関係論	1		2		1	1	1		
		健康スポーツ	1		2						
	人間社会	法学（日本国憲法を含む）	1		2						
		経済学	1		2						
		高齢社会論	1		2				1		
		社会福祉論	1		2				1		
		ボランティア論（NPO論）	1		2						
		地域政策論	1		2		1				
		地方自治論	1		2		1				
	リスクマネジメント	1		2		1					
	語学	基礎英語	1	2			1				
		英語コミュニケーション	1		2		1				
		医療英語	2	2							
	科学的思考	科学的思考論	1		2						
		数的思考論	1		2						
		生物	1		2						
		化学	1		2						
		情報科学概論	1	2			1				
		コンピュータリテラシーⅠ（基礎）	1	2							
	演習	コンピュータリテラシーⅡ（応用）	1		2		1				
		基礎セミナーⅠ（基礎）	1	2			3	3	2		
		基礎セミナーⅡ（応用）	2	2			3	3	2		
		社会科学保健	看護関係法規	1	2			3	2	1	
疫学・保健統計学	2		2								
保健福祉行政論	2		2								
専門基礎科目	健康科学	臨床病態学Ⅰ（消化器系、呼吸器系、循環器系）	2	2							
		臨床病態学Ⅱ（脳神経系、感覚器系、運動器系）	2	2							
		臨床病態学Ⅲ（内分泌・代謝系、造血器系、腎・泌尿器系）	2	2							
		人体の構造と機能Ⅰ（マイクロ）	1	2							
		人体の構造と機能Ⅱ（マクロ）	2	2							
		栄養代謝学（生化学）	1	2							
		公衆衛生学	1	2							
		感染と防御	2	2							
		薬理学	2	2							

授業科目の概要

看護学部

看護学科

専門科目

	病理学	2	2							
基礎領域	看護学概論	1	2			1				
	看護基礎援助論Ⅰ（共通基本技術）	1	2			1	2	2	1	
	看護基礎援助論Ⅱ（基本的日常生活援助技術）	1	2				2	2	1	
	看護基礎援助論Ⅲ（診療に伴う技術）	2	2				2	2	1	
	看護基礎援助論Ⅳ（対象に応じた技術・看護過程）	2	2			1	2	2	1	
	基礎看護学実習Ⅰ（日常生活援助）	1	1				2	2	1	
	基礎看護学実習Ⅱ（看護過程の展開）	2	2				2	2	1	
生涯領域	成人看護学概論	2	2			2				
	成人看護学Ⅰ（急性期・回復期）	3	2				1		2	
	成人看護学Ⅱ（慢性期・終末期）	3	2				1	1	2	
	成人看護学実習Ⅰ（慢性期）	3～4	2				1	1	2	
	成人看護学実習Ⅱ（急性期）	3～4	2				1	1	2	
	成人看護学実習Ⅲ（回復期）	3～4	2				1	1	2	
	成人看護学実習Ⅳ（終末期）	3～4	2				1	1	2	
生涯領域	老年看護学概論	2	2			1				
	老年看護学Ⅰ（健康な高齢者への看護）	3	1			1	1			
	老年看護学Ⅱ（入院中の高齢者への看護）	3	1			1	1			
	老年看護学実習Ⅰ（老人保健施設等）	3～4	2			1	1		1	
	老年看護学実習Ⅱ（病院）	3～4	2			1	1		1	
	小児看護学概論	2	2			2	1			
	小児看護学	3	2			2	1			
	小児看護学実習Ⅰ（保育園）	3～4	1			1	1	1		
	小児看護学実習Ⅱ（病院）	3～4	1			1	1	1		
	母性看護学概論	2	2			2				
	周産期看護学	3	2				2		1	
母性看護学実習	3～4	2			2	2		1		
広域領域	地域看護学概論	1	2			1	3	1		
	産業看護学Ⅰ（総論）	1	2			1	2			
	産業看護学Ⅱ（各論Ⅰ）	2	2			1	2			
	産業看護学Ⅲ（各論Ⅱ）	3	2			1	2			
	公衆衛生看護学Ⅰ（総論）	3	2					1		
	公衆衛生看護学Ⅱ（各論）	3	1					1		
	学校看護学	2	1			1				
	在宅看護学	3	2				1			
	地域看護学実習Ⅰ（ふれあい）	1	1			3	11	6	5	
	地域看護学実習Ⅱ（企業）	3～4	1			1	2			
	地域看護学実習Ⅲ（在宅）	3～4	1				1			
	地域看護学実習Ⅳ（保健所・市町村保健センター）	3～4	2					1		
	精神看護学概論	2	2			1	1	1		
	精神看護学Ⅰ（健康な人への看護）	3	1				1	1		
	精神看護学Ⅱ（入院中の患者の看護）	3	1				1	1		
精神看護学実習	3～4	2				1	1			

展開領域	看護学特別講義	2		2		1				
	生命倫理論	3	1							
	人間発達学	1		1		2				
	健康教育学	2		1			2	1		
	リハビリテーション看護論	3		1						
	カウンセリング論	3		1		1	1	1		
	コミュニケーション論	3	1			1	1	1		
	家族看護学	2		1			1			
	災害看護学	4		1						
	看護管理学	4	1			1				
	看護教育学	4		1						
	国際看護論	4		1		1				
	看護研究	3	1			1	1			
	看護研究演習Ⅰ（看護研究クリティーク）	3	1			8	11	6		
	看護研究演習Ⅱ（卒業研究）	4	3			8	11	6		
自由科目	助産学概論	3			2	2				
	助産診断技術学Ⅰ（妊娠期）	4			2					
	助産診断技術学Ⅱ（分娩・産褥期）	4			2	2	2		1	
	助産技術援助論	4			2	2	2		1	
	助産学実習	4			6	2	2		1	

- ① 「配当年次」欄には、当該科目を1年次～4年次まで毎年度配当する場合は「1・2・3・4」と記載すること。年次をまたがって授業を行う場合は「○～○」（例えば、3年次～4年次の2年間を通して開講する場合は「3～4」）と記載すること。また、隔年開講の場合は、備考欄に「隔年開講」を記載すること。
- ② 「専任教員配置」欄には、授業科目ごとに、当該授業科目を担当する専任教員の数について、1年間の延べ開講数を問わず実人数を記載すること。同一の授業科目について同一の職位の教員が複数担当する場合（同一の授業科目について、複数の教員が分担するオムニバス方式による場合や複数教員が共同で担当する場合等）には、その合計人数を記載すること（兼任教員を含む）。兼任教員のみが担当する授業科目は空欄となる。
- ③ 複数の学科にまたがる科目がある場合は、複数の学科にまたがる科目について記載する欄を作成すること。
- ④ 学則に掲載している科目で近年開講していない科目がある場合も記載し、その旨を備考欄に記載すること。
- ⑤ 導入教育科目やキャリア科目などの全学共通科目については記載する欄を作成すること。
- ⑥ 学部・学科の改組等により、新旧のカリキュラムが併存している場合はすべて記載し、備考欄にはカリキュラムの改訂年度を記載すること。
- ⑦ 学部のみについて記載すること。（研究科、通信教育ともに記載不要）
- ⑧ 完成年度を経っていない学部・学科について、開講予定も含んだ全開講科目を記載すること。（研究科、通信教育ともに記載不要）

表2-6

成績評価基準

学部

点数区分	評価の表示方法(a)	合否
100～90点	S	合格
89～80点	A	
79～70点	B	
69～60点	C	
59～0点	D	不合格

研究科

点数区分	評価の表示方法(a)	合否
100～90点	S	合格
89～80点	A	
79～70点	B	
69～60点	C	
59～0点	D	不合格

- ① 評価の表示方法で「S」または、「秀」がない場合は省略すること。
- ② 評価の表示方法(a)または(b)が該当しない場合は省略すること。
- ③ 上に示した表が大学の実態に当てはまらない場合は、大学の実態に合わせた独自の表を作成すること。

表2-7

修得単位状況（前年度実績）

【1年次】

学 部	学 科	平成23年3月1日 現在の在籍者	0単位		1～10単位		11～20単位		21～30単位		31～40単位		41～50単位		51単位以上	
			人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
看護学 部	看護学科	104	0	0	0	0	0	0	0	0	18	17.3	63	60.6	23	22.1
看護学部計		104	0	0	0	0	0	0	0	0	18	17.3	63	60.6	23	22.1
合計		104	0	0	0	0	0	0	0	0	18	17.3	63	60.6	23	22.1

【2年次】

学 部	学 科	平成23年3月1日 現在の在籍者	0単位		1～10単位		11～20単位		21～30単位		31～40単位		41～50単位		51単位以上	
			人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
看護学 部	看護学科	98	4	4.1	0	0	1	1.0	0	0	9	9.2	84	85.7	0	0
看護学部計		98	4	4.1	0	0	1	1.0	0	0	9	9.2	84	85.7	0	0
合計		98	4	4.1	0	0	1	1.0	0	0	9	9.2	84	85.7	0	0

【3年次】

学部	学科	平成23年3月1日 現在の在籍者	0単位		1～10単位		11～20単位		21～30単位		31～40単位		41～50単位		51単位以上	
			人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
看護学部	看護学科	108	1	0.9	1	0.9	1	0.9	3	2.8	5	4.6	97	89.8	0	0
看護学部計		108	1	0.9	1	0.9	1	0.9	3	2.8	5	4.6	97	89.8	0	0
合計		108	1	0.9	1	0.9	1	0.9	3	2.8	5	4.6	97	89.8	0	0

【4年次】

学部	学科	平成23年3月1日 現在の在籍者	0単位		1～10単位		11～20単位		21～30単位		31～40単位		41～50単位		51単位以上	
			人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
看護学部	看護学科	128	4	3.1	115	89.8	9	7.0	0	0	0	0	0	0	0	0
看護学部計		128	4	3.1	115	89.8	9	7.0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		128	4	3.1	115	89.8	9	7.0	0	0	0	0	0	0	0	0

- ① 在籍者数は当該年の3月1日の数値とする。
- ② 在籍者数には休学者及び留年者は含み、退学者は含まない。
- ③ 在籍者数に休学者を含むとあるが、前年度から休学している者は、2年目は0単位になるが、その場合はその旨を欄外に記載すること。
- ④ 教職などの卒業要件に関係しない単位についてもカウントすること。
- ⑤ 改組等により学部・学科の名称等を変更した場合は、新旧の学部・学科名をすべて記載し、その旨を欄外に記載すること。
- ⑥ 学部のみについて記載すること。（研究科、通信教育ともに記載不要）
- ⑦ 累計ではなく、単年度の修得単位数を記載すること。

表2-8

年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）

	学部・学科 年次	看護学部								
		看護学科								
年間履修登録単位数の上限	1年次	なし								
	2年次	なし								
	3年次	なし								
	4年次	なし								
進級の要件(単位数)	1年次									
	2年次	57								
	3年次									
卒業の要件(単位数)		128								

- ① 医、歯、薬、獣医学系あるいは獣医（関係）学科をもつ学部の場合には、年間履修登録単位数の上限を6年次まで、進級の要件（単位数）を5年次まで作成すること。
- ② 単位数以外の進級要件がある場合には、その旨を欄外に記載すること。
- ③ 上に示した表が大学の実態に当てはまらない場合は、大学の実態に合わせた独自の表を作成すること。
- ④ 学部のみについて記載すること。（研究科、通信教育ともに記載不要）

表2-9

就職相談室等の利用状況

名称	スタッフ数	開室日数		開室時間	年間相談件数			備考
		週当たり	年間		平成21年度	平成22年度	平成23年度	
学生支援センター	6	5	220	8:20～16:50		50	200	教員、職員

- ① 学部、キャンパスごとに分かれている場合は、おのこの学部、キャンパスごとに記載すること。
- ② 年間相談件数は延べ数を記載すること。
- ③ スタッフの種類（教員、職員等）を備考欄に記載すること。または、欄外に図表等を示してもよい。

表2-10

就職の状況（過去3年間）

学部	学科	平成20年度					平成21年度					平成22年度				
		卒業者数 (人)	就職 希望者数	就職者 数	就職率 (%)	求人社数	卒業者数 (人)	就職 希望者数	就職者 数	就職率 (%)	求人社数	卒業者数 (人)	就職 希望者数	就職者 数	就職率 (%)	求人社数
看護学部	看護学科										122	120	120	100	450	
											122	120	120	100	450	
看護学部計																
合 計											122	120	120	100	450	

- ① 就職率は就職希望者に対し、実際に就職した就職者の割合を記載すること。
- ② 学部のみについて記載すること。（研究科、通信教育ともに記載不要）

表2-11

卒業後の進路先の状況（前年度実績）

		看護学部								
		人数(人)	(%)							
就職	農業、林業									
	漁業									
	鉱業、採石業、 砂利採取業									
	建設業									
	製造業									
	電気・ガス・ 熱供給・水道業									
	情報通信業									
	運輸業、郵便業									
	卸売・小売業									
	金融・保険業									
	不動産業、 物品賃貸業									
	学術研究、専門・技 術サービス業									
	宿泊業、 飲食サービス業									
	生活関連サービス 業、娯楽業									
	教育、学習支援業									
	医療、福祉	118	96.8							
	複合サービス事業									
	その他サービス業									
公務	2	1.6								
上記以外										
就職者合計		120	98.4							
進学	自大学院									
	他大学院									
進学者合計										
その他	無業者・未定者	2	1.6							
卒業者合計		122	100.0%							

① 「人数」欄は、学部ごとの進路先への人数を記載すること。

② 各学部の卒業者合計に対する各進路先の人数をパーセンテージで算出し、記載すること。

③ 就職の項目にある「上記以外」の例：NGO団体、国際機関など。

④ 進学の欄に自大学院・他大学院以外に主な進学先（他大学の学部、専門学校など）があれば、新たに欄を設け、記載すること。

⑤ 就職しつつ進学した場合は、先に決定したほうに記載すること。

⑥ 学部のみについて記載すること。（研究科、通信教育ともに記載不要）

表2-12

学生相談室、医務室等の利用状況

名称	スタッフ数		開室日数		開室時間	年間相談件数			備考
	専任	非常勤	週当たり	年間		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
学生相談室		1	1	48	14:00～17:00	4	69	47	臨床心理士
保健室	1		5	241	8.20～16:50	26	38	29	看護師、保健師

- ① 専任、非常勤ごとに、スタッフの種類（医師、資格を持ったカウンセラー、教員、職員等）を備考欄に記載すること。
- ② 学部、キャンパスごとに分かれている場合は、各々の学部、キャンパスごとに記載すること。
- ③ 年間相談件数は延べ数を記載すること。

表2-15

専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成

【学部】

学部	職位	71歳以上	66歳～70歳	61歳～65歳	56歳～60歳	51歳～55歳	46歳～50歳	41歳～45歳	36歳～40歳	31歳～35歳	26歳～30歳	計
看護学部	教授 (人)	4	2	1	2	3	1					13
	(%)	30.8%	15.4%	7.7%	15.4%	23.1%	7.7%					100.0%
	准教授 (人)			1	1	3	5	2	1			13
	(%)			7.7%	7.7%	23.1%	38.5%	15.4%	7.7%			100.0%
	講師 (人)				1		1	2	1	1		6
	(%)				16.7%		16.7%	33.3%	16.7%	16.7%	16.7%	100.0%
助教 (人)								3	1	1	5	
(%)								60.0%	20.0%	20.0%	100.0%	
計 (人)		4	2	2	4	6	7	7	3	2		37
計 (%)		10.8%	5.4%	5.4%	10.8%	16.2%	18.9%	18.9%	8.1%	5.4%		100.0%

【大学院研究科】*学部教員兼務

研究科	職位	71歳以上	66歳～70歳	61歳～65歳	56歳～60歳	51歳～55歳	46歳～50歳	41歳～45歳	36歳～40歳	31歳～35歳	26歳～30歳	計
看護学研究科	教授 (人)	5	2	1	2	2						12
	(%)	41.7%	16.7%	8.3%	16.7%	16.7%						100.0%
	准教授 (人)				1	3	4	1	1			10
	(%)				10.0%	30.0%	40.0%	10.0%	10.0%			100.0%
	講師 (人)											
	(%)											100.0%
助教 (人)												
(%)												100.0%
計 (人)		5	2	1	3	5	4	1	1			22
計 (%)		22.7%	9.1%	4.5%	13.6%	22.7%	18.2%	4.5%	4.5%			100.0%

【全学部・全研究科】

学部・研究科	職位	71歳以上	66歳～70歳	61歳～65歳	56歳～60歳	51歳～55歳	46歳～50歳	41歳～45歳	36歳～40歳	31歳～35歳	26歳～30歳	計
全学部・ 全研究科	教授 (人)	5	3	1	2	3	1					15
	(%)	33.3%	20.0%	6.7%	13.3%	20.0%	6.7%					100.0%
	准教授 (人)			1	1	3	5	2	1			13
	(%)			7.7%	7.7%	23.1%	38.5%	15.4%	7.7%			100.0%
	講師 (人)				1		1	2	1	1		6
	(%)				16.7%		16.7%	33.3%	16.7%	16.7%	16.7%	100.0%
助教 (人)								3	1	1	5	
(%)								60.0%	20.0%	20.0%	100.0%	
計 (人)		5	3	2	4	6	7	7	3	2		39
計 (%)		12.8%	7.7%	5.1%	10.3%	15.4%	17.9%	17.9%	7.7%	5.1%		100.0%

定年	65歳
----	-----

- ① 専任教員について、学部・研究科ごとに作成すること。
ただし、教養教育担当者が学部に分属しているものの教養教育は全学で行っている場合は、その教員数を学部から除き、【教養教育担当者】の表を作成すること。
- ② 各欄の下段にはそれぞれ「計」欄の数値に対する割合を記載すること。

表2-16

学部の専任教員の1週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）

看護学部（39人）

区分 \ 教員	教授	准教授	講師	助教	備考
最高	12.2	13.85	11	11.55	1授業時間 90分
最低	1	3	6	7.3	
平均	5.13	9.07	8.18	9.25	
責任授業時間数	—	—	—	—	

- ① 専任教員について、所属組織ごとに作成すること。
- ② 学部に所属する専任教員が当該大学において担当する1週間の最高・最低・総平均授業時間を記載すること。
- ③ 「備考」欄に記載した1授業時間が何分であることを記載すること。
- ④ 専任の教授、准教授、講師、助教の1週間の責任授業時間数等の規定がない場合は、「責任授業時間数」欄は「—」を記載すること。
- ⑤ 担当授業時間が特に多い教員、または特に少ない教員がいる場合は、その理由を欄外に記載すること。
- ⑥ 開設されてはいるものの、履修者のいない科目についても含めること。
- ⑦ 休職・留学している専任教員についても記載し、欄外にその旨記載すること。
- ⑧ 備考欄の1授業時間を1として、担当授業時間数を算出すること。
- ⑨ 卒業研究及び臨床実習前後の指導を含むこと。
- ⑩ 大学院を担当している場合、大学院の担当時間を含めて算出すること。

表2-17

学部、学科の開設授業科目における専兼比率

学部・学科			必修科目	選択必修科目	全開設授業科目	
看護学部	看護学科	基礎科目	専任担当科目数(a)	3.5	6.5	11
			兼任担当科目数(b)	2.5	12.5	20
			専兼比率 (a/(a+b)*100)	58.33	34.21	35.48
		専門基礎科目	専任担当科目数(a)	1	0	1
			兼任担当科目数(b)	12	0	12
			専兼比率 (a/(a+b)*100)	7.69	0	7.69
		専門科目	専任担当科目数(a)	43.51	3.95	47.46
			兼任担当科目数(b)	2.85	4.17	7.02
			専兼比率 (a/(a+b)*100)	93.85	48.65	87.11

- ① 学部のみを記載すること。
- ② 実働している科目数のみを記載すること。卒業要件の可否は問わない。募集停止している学部、学科も、学生が在籍している場合は記載すること。
- ③ 「専任担当科目数」欄は、他学部・大学院研究科・研究所等の専任教員による兼担科目も含めること。
- ④ 「専門教育」欄及び「教養教育」欄は、大学の設定する区分に応じて名称を記載すること。
- ⑤ セメスター制などを採用しており、各学期ごとの状況に差がある場合は、学期ごとに作表すること。
- ⑥ 複数の学部、学科等にまたがる場合は、共通の欄を新たに設けて記載すること。
- ⑦ 「必修科目」と「選択必修科目」の合計が必ずしも「全開設授業科目」と一致しない。
- ⑧ 同一科目を重複回数実施している場合は、同一教員による実施は専任教員が担当する場合、専任担当科目数は1、兼任教員が担当する場合は兼任教員科目数が1となる。
複数教員による実施は専任教員が担当する場合、専任担当科目数は1、専任教員と兼任教員がそれぞれ担当する場合は、専任科目数0.5、兼任担当科目数0.5となる。（例：一科目で4クラスに分かれ、兼任が2クラス、専任が2クラス担当する場合、専任0.5、兼任0.5）
- ⑨ 実験、実習等においては兼任教員を含む複数の教員が担当する場合は、人数比による数値を記載すること。（例：専任4人、兼任1人で担当の場合、専任0.8、兼任0.2）
- ⑩ 1年間でリレー形式等で期間も関わってくる場合は、期間に関わる部分も案分すること。（例：一科目で1クラスでリレー形式（専任1人、兼任3人で担当している）の場合、専任0.25、兼任0.75）
- ⑪ 小数点以下の端数について、小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位まで記載すること。

表2-18

校地、校舎等の面積

在籍学生数	442人
-------	------

校地等	区分	専用(㎡)	共用(㎡)	共用する他の学校等の専用(㎡)	計(㎡)	在籍学生1人当たりの面積(㎡)	設置基準上必要な面積(㎡)	備考(共用の状況等)			
	校舎敷地	15,468			15,468				28.6	4,000	四日市大学(938人)
	運動場用地		24,000		24,000						
	小計	15,468	24,000		39,468						
	その他										
	合計	15,468	24,000		39,468						
校舎	専用(㎡)	共用(㎡)	共用する他の学校等の専用(㎡)	計(㎡)	設置基準上必要な面積(㎡)	備考(共用の状況等)					
	11,236.40	1,126.60		12,363.00			4,963	四日市大学(938人)			

- ① 校地等面積については、寄宿舍その他大学の附属病院以外の附属施設(大学設置基準第39条及び短大設置基準第32条を参照)用地の面積を除いた面積を記載すること(大学設置基準第36条第5項及び短大設置基準第28条第5項参照)。
- ② 在籍学生数の欄には大学(学部及び大学院)の在籍学生数を記載すること。
- ③ 校地等の在籍学生1人当たりの面積は、〔専用合計+共用合計÷(大学在籍学生数+共用する他の学校の在籍学生数)×大学在籍学生数〕÷大学在籍学生数で算出し、記載すること。
- ④ 校舎面積に算入できる施設としては、研究室・教室(講義室、演習室、実験・実習室等)、図書館(書庫、閲覧室、事務室)、管理関係施設(学長室、会議室、事務室(含記録庫)、応接室、受付、守衛室、使丁室、宿直室、書庫)、医務室・学生自習室・学生控室・学生集会所・書庫・食堂・廊下・便所などが挙げられる。体育館やクラブハウスは含まない。
- ⑤ 校地等及び校舎の「専用」「共用」の欄には、「専用」には大学が専用で使用するもの、「共用」には大学が他の学校等と共用するものについて記載し、「備考」欄に共用する学校等の名称及び在籍学生数を記載すること。
- ⑤ 校地等及び校舎の「共用する他の学校等の専用」欄には、大学が校地等及び校舎を共用する他の学校等が専用で使用する校地等及び校舎の面積を記載すること。

表2-19

教員研究室の概要

学部・研究科	室数			総面積(㎡) (a)	1室当たりの平均面積(㎡)		専任教員数 (教授・准教授・ 講師・助教) (b)	教員1人当たりの 平均面積(㎡)(a/b)
	個室	共同	計		個室	共同		
看護学部	32	3	35	871.2	23.5	39.3	37	23.5
看護学研究科	2		2	47.2	23.6		2	23.6
計	34	3	37	918.4	47.1	39.3	39	47.1

- ① 「室数」「総面積」欄には、学部、大学院研究科等の保有するすべての教員研究室を記載すること。
- ② 「1室当たりの平均面積」はすべての教員研究室について、「教員1人当たりの平均面積」は、学部、大学院研究科等の専任教員が実際に使用している教員研究室について記載すること。
- ③ 専任教員数には助手を含めないこと。
- ④ 附属の研究所等がある場合は、新たに欄を設け、記載すること。
- ⑤ 退職などによる空き部屋についても記載し、「(a/b)」を算出する際には総面積からは除いて算出すること。

表2-20

講義室、演習室、学生自習室等の概要

学部・研究科等	講義室・演習室 学生自習室等	室数	面積の合計 (㎡)	専用・共用 の別	収容人員 (総数)	学生総数 (人)	在籍学生1人 当たり面積 (㎡)	備考 (研究科・短大等との 共用等の状況)
看護学部	講義室	6	621	専用	480	432	1.44	
	演習室	4	135.2	専用	72	442	0.31	看護学研究科(10人)
	学生自習室							
	その他							
看護学研究科	講義室							
	演習室	2	118	専用	20	10		
	学生自習室							
	大学院生研究室	2	118.9	専用	20	10		
その他	体育館		2,576.50	共用				四日市大学(938人)
	講堂							

- ① 学部、大学院研究科ごとに記載すること。
- ② 当該施設を複数の学部、研究科または短期大学等が共用している場合には、上記のように当該学部・大学院研究科専用の施設とは別に記載し、「専用・共用の別」欄にその旨を明記するとともに、「学生総数」欄にも共用する学部、研究科または短期大学等の学生を含めた数値を記載すること。ただし、「在籍学生1人当たり面積」の算出には、昼夜開講制の場合の夜間主コースの学生数や固有の施設を持たない2部(夜間部)の学生数は含めないこと。
- ③ キャンパスごとに施設を共用している場合は、「学部・研究科等」欄にキャンパス名を記載すること。
- ④ 全学で全ての施設を共用している場合は、「学部・研究科等」欄に「全学共通」と記載すること。
- ⑤ 教養教育のための専用施設がある場合は、学部に準じて記載すること。
- ⑥ 「在籍学生1人当たり面積」は、小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位まで求めること。
- ⑦ 他学部等と共用の講義室・演習室等の「在籍学生1人当たりの面積」の算出に当たっては、当該施設を利用しているすべての学部の学生数(研究科または短期大学等と共用している場合は、研究科または短期大学等の学生数を含む)で総面積を除いて算出すること。

表2-21

学部の学生用実験・実習室の面積・規模

用途別室名	室数	総面積(㎡)	収容人員 (総数)	収容人員1人当たり の面積(㎡)	使用学部等	備考
成人・老年看護学実習室	1	191.6	50	3.8	看護学部	
母性・小児看護学実習室	1	192.7	50	3.9	看護学部	
地域・在宅看護学実習室	1	192.7	50	3.9	看護学部	
基礎看護学実習室	1	286.7	50	5.7	看護学部	
コンピュータ演習室	1	132.2	42	3.1	看護学部	
コンピュータ室	1	41.4	15	2.8	看護学部	
計	6	1037.3	257	23.2		

- ① 原則として学部ごとにまとめること。
- ② 「用途別室名」欄には、その施設の用途が具体的にわかるような名称を記載すること。
- ③ 当該施設を複数学部もしくは併設の短期大学と共用している場合は、その学部名等のすべてを「使用学部等」欄に記載し、本表において同一施設を重複して記載しないこと。ただし、専門学校は含まないこと。
- ④ 語学学習施設・情報処理学習施設、ビデオ・オーディオルームその他の視聴覚教室施設等も、ここに記載すること。
- ⑤ 教養教育のための施設については「使用学部等」欄にその旨記載すること。
- ⑥ 実習室としての機能を備えているものの、講義室、演習室、学生自習室等としての利用が中心である施設については、表2-21「講義室、演習室、学生自習室等の概要」の講義室・演習室に含めてもよい。その場合、当該施設の本表での記載に当たっては、「備考」欄に必ず「【再掲】」と記載すること。

表2-22

附属施設の概要（図書館除く）

「該当なし」

名称	面積の合計 (㎡)	専用・共用 の別	収容人員（総数） 該当箇所のみ記載	開館時間等 (該当する場合 のみ記載)	スタッフ数 該当する場合のみ記載		主な用途
					専任	非常勤	
				: ~ :			

① 大学設置基準第39条に基づき、学部・学科の教育研究に必要な施設を記入すること。

表2-23

その他の施設の概要

名称	面積の合計 (㎡)	収容人員 (総数)	開館時間等 該当する場合 のみ記載	利用者数(総数) 該当する場合のみ記載 (平成23年度)		スタッフ数 該当する場合のみ記載		備 考
				学内	学外	常勤	非常勤	
運動場	24,000	—	9:00 ~ 17:00 *施設等管理規程					四日市大学 との共用
クラブハウスA棟	300	—	9:00 ~ 20:00 *課外活動共用施設規則					四日市大学 との共用
クラブハウスB棟	390	—	9:00 ~ 20:00 *課外活動共用施設規則					四日市大学 との共用
食堂	1,126.60	454	9:00 ~ 17:00 *施設等管理規程					四日市大学 との共用

- ① セミナーハウス、運動場、スポーツ施設等を有しており、学部やキャンパス等ごとに分かれている場合は、学部やキャンパス等ごとに分けて記載すること。ただし、体育館は除くこと。
- ② スポーツ施設を有する場合は、種別ごとに記載すること。
- ③ 利用者数について、同じ法人の短大等も利用している場合、学内の欄に短大等の利用者数も含め記入し、内訳を明示すること。
- ④ 授業利用・課外授業(部活)を含んで記載すること。
- ⑤ その他の施設とは、大学設置基準第39条において定義されている附属施設以外をいう。

表2-24

図書、資料の所蔵数

図書館の名称	図書の冊数（冊）		定期刊行物の種類		視聴覚資料の 所蔵数（点数）	電子ジャーナルの 種類	データベース の契約数	備 考
	図書の冊数	開架図書の冊数 (内数)	国内書	外国書				
図書館	17,646	17,646	138	26	593	1	3	
計	17,646	17,646	138	26	593	1	3	

- ① 学部、キャンパスごとに図書館を有する場合は、すべて記載すること。
- ② 視聴覚資料には、マイクロフィルム、マイクロフィッシュ、カセットテープ、ビデオテープ、CD・LD・DVD、スライド、映画フィルム、CD-ROM等を含めること。
- ③ 検索データベース等を契約している場合はデータベースの契約数欄にその契約数を記載すること。
- ④ 電子ジャーナル、データベースが中央図書館で集中管理されている場合は、中央図書館にのみ数値を記載し備考欄にその旨を記載すること。
- ⑤ 視聴覚資料及び定期刊行物等については、タイトル数を記入すること。
- ⑥ 雑誌等の定期刊行物について、製本済みのものは図書の冊数に加えること。

表2-25

学生閲覧室等

図書館の名称	面積(m ²)			学生 閲覧室 の座席数 (a)	学生 収容定員 (b)	収容定員に 対する 座席数の 割合(%) $a/b*100$	その他の 学習室の 座席数 (コン ピュータ室)	開室日数		年間利用実績(平成23年度)		開室時間	スタッフ数 該当する場合のみ記載	
	全体	閲覧 スペース (内数)	書庫 スペース (内数)					週当たり	年間	学内	学外		専任	非常勤
図書館	719	657	0	117	442	26.4	15	7	262	53,667(学外含む)		9:00~21:30	2(内1は兼務)	2
合 計														

- ① 学部、キャンパスごとに図書館を有する場合は、すべて記載すること。
- ② 「学生収容定員」には、学部学生、大学院学生、専攻科、別科の学生収容定員のほか、当該施設を短期大学と共用している場合には、短大の学生収容定員もこの数に加えること。ただし、専門学校は含まないこと。なお、図書館における収容定員ではない。
- ③ 「その他の学習室」の具体的な名称を「その他の学習室の座席数」欄のカッコ内に記載すること。
- ④ 「備考」欄には学生収容定員(b)の内訳を、学部学生、大学院学生、専攻科、別科、短期大学ごとに記載すること。
- ⑤ 週あたりの開室日数については学期中の週当たりの実際開室日数を記載すること。
- ⑥ 開室時間については学期中の平日における開室時間を記載すること。
- ⑦ 年間利用実績の「学内」欄には、学生・教員・職員の延べ利用人数を記載すること。「学外」欄には、それ以外の利用者の延べ利用人数を記載すること。

表2-26

情報センター等の状況

情報センター等の 名称	座席数	コンピュータ 台数	ソフトウェアの 種類の数	年間総利用時間数（平成23年度）		開館時間等	開館日数		スタッフ数 該当する場合のみ記載	
				授業利用時間数	授業外利用時間数		年間	週当たり	専任	非常勤
コンピュータ演習室	42	42	9	112	1588	8:30～17:00	200日	5日		
コンピュータ室	14	14	9	0	3083	9:00～21:30(土・日及 び夏季・冬季・春季は9: 00～17:00)	300日	7日		

- ① 学部、キャンパスごとに有する場合は、すべて記載すること。
- ② コンピュータ台数については学生が利用可能な状態にある情報教育用のコンピュータの台数について記載すること。サーバ用途のコンピュータや倉庫に保管されているなどの遊休状態のものは含めない。
- ③ ソフトウェアの種類数については学生が利用可能な情報教育用のソフトウェアの種類の数。当該組織がライセンス購入した教育用の商用ソフトウェアに限定し、OS、フリーソフト、独自に開発したソフトウェアは除くこと。
- ④ 開館時間が時期によって異なる場合には、通常の開館時間を記載し、その旨を欄外に記載する。

表2-27

学生寮等の状況

「該当なし」

名称	所在地	個室・共同の別	1棟当たりの室数		専有延べ床面積(m ²)	入寮定員数	実際に入寮している学生数	1人当たりの面積(m ²)	スタッフ数	
			個室	共同					専任	非常勤
なし										

① 複数棟にわたって有する場合はすべて記載すること。

表3-1

職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）

	正職員	嘱託	パート (アルバイト も含む)	派遣	合計
人数	16	2	3		21
%	76.2%	9.5%	14.3%		100.0%

*本部兼務1名

	正職員							嘱託				パート(アルバイトも含む)				派遣				計
	男	うち 管理職	女	うち 管理職	男女 正職員 合計	管理職 合計	正職員合計 に対する 年齢別の割合 (%)	男	女	男女嘱託 職員合計	嘱託職員合計 に対する 年齢別の割合 (%)	男	女	男女パート職 員合計	パート職員合計 に対する 年齢別の割合 (%)	男	女	男女派遣 職員合計	派遣職員合計 に対する 年齢別の割合 (%)	
20歳代								1	1	50.0%		1	1	33.3%						2
30歳代	2				2		12.5%					2	2	66.7%						4
40歳代	7	5	2		9	5	56.3%		1	1	50.0%									10
50歳代	2	2	2		4	2	25.0%													4
60歳代	1	1			1	1	6.3%													1
その他					0															0
合計	12	8	4		16		100.0%		2	2	100.0%		3	3	100.0%				100.0%	21

定年	65歳
役職定年	歳
選択定年	歳

「管理職の定義欄」（記述）課長補佐以上

- ① 役職定年及び選択定年がある場合は記載すること。
- ② 管理職の定義を「管理職の定義欄」に記載すること。
- ③ パートの欄には臨時職員等も含めて記載し、欄外にその旨を記載すること。
- ④ 派遣には紹介予定派遣者を含めて記載すること。
- ⑤ 附属施設の医療系の職員は、別表を作成すること。ただし、大学職員としてカウントしている場合は、含めて記載すること。
- ⑥ 法人本部を設置している場合、法人本部の職員として発令されている者であっても大学等の業務を行っている場合は、その職員数を含めて算出し、欄外にその旨を記載すること。

表3-2

大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況（学校教育法）

関連規定等	学校教育法	遵守状況	備考
大学の入学資格、修業年限、組織編成等に関する規定	○第83条(大学の目的)	○	
	○第85条(教育研究上の基本組織(学部))	○	
	○第87～89条(修業年限、その特例)	○	
	○第90条(入学資格)	○	
	○第92条(学長、教授等必要な職員)	○	
	○第93条(教授会の設置)	○	
	○第104条(学位の授与)	○	
	○第108条、第122条、第132条(編入学)	○	
大学が備えるべき教員組織、施設設備等の人的・物的要素の最低基準を定める規定	○第92条(学長、教授等必要な職員) [再掲]	○	
	○第114条(事務職員)	○	
教育活動及びこれに関連する活動の規範を定める規定	○第109条(自己点検・評価)	○	
	○第113条(教育研究活動の公表)	○	
学生の履修及び卒業要件に関する規定	○第87～89条(修業年限、その特例) [再掲]	○	
	○第104条(学位の授与)[再掲]	○	
	○第105条(履修証明書の交付)	○	

*次ページあり

表3-2

大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況（学校教育法施行規則）

関連規定等	学校教育法施行規則	遵守状況	備考
大学の入学資格、修業年限、組織編成等に関する規定	○第143条(教授会の権限)	○	
	○第146～149条(修業年限及びその特例に関する細目)	○	
	○第150～154条(入学資格に関する細目)	○	
	○第161条、第162条、第178条、第186条(編入学、転学等)	○	
大学が備えるべき教員組織、施設設備等の人的・物的要素の最低基準を定める規定	—	—	—
教育活動及びこれに関連する活動の規範を定める規定	○第4条(学則記載事項)	○	
	○第24条(指導要録)	○	
	○第28条(備えるべき表簿)	○	
	○第163条(学年の始期、終期)	○	
	○第166条(自己点検・評価に関する細目)	○	
	○第172条の2(教育研究活動等の情報の公表)	○	
学生の履修及び卒業要件に関する規定	○第144条(入学、退学、転学、留学、休学、卒業の決定)	○	
	○第164条(履修証明書の交付に関する細目)	○	
	○第173条(卒業証書授与)	○	

*次ページあり

表3-2

大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況（大学設置基準）

関連規定等	大学設置基準	遵守状況	備考
大学の入学資格、修業年限、組織編成等に関する規定	○第2条の2(入学者選抜)	○	
	○第3～6条(教育研究上の基本組織(学部、学科、学部以外の基本組織))	○	
	○第18条(収容定員)	○	
	○第40条の4(大学等の名称)	○	
大学が備えるべき教員組織、施設設備等の人的・物的要素の最低基準を定める規定	○第7条(教員組織の編成)	○	
	○第10条(授業科目の担当)	○	
	○第12～13条(専任教員)	○	
	○第13条の2～17条(学長、教授、准教授、講師、助教、助手の資格)	○	
	○第34条(校地)	○	
	○第35条(運動場)	○	
	○第36条(校舎等施設)	○	
	○第37条(校地の面積)、第37条の2(校舎の面積)	○	
	○第38条(図書等の資料及び図書館)	○	
	○第39条(附属施設)、第39条の2(薬学実務実習に必要な施設)	○	
	○第40条(機械、器具等)	○	
	○第40条の2(二以上の校地における施設整備)	○	
	○第40の3(教育研究環境の整備)	○	
	○第41条(事務組織)	○	
○第42条(厚生補導の組織)	○		
○第53条(段階的整備)	○		

*次ページあり

表3-2

大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況（大学設置基準）

関連規定等	大学設置基準	遵守状況	備考
教育活動及びこれに関連する活動の規範を定める規定	○第2条(教育研究上の目的)	○	
	○第2条の2(入学者選抜の方法)	○	
	○第19～21条(教育課程、単位の計算方法)	○	
	○第22～23条(授業期間)	○	
	○第24～25条(授業を行う学生数、授業の方法)	○	
	○第25条の2(成績評価基準等の明示等)	○	
	○第25条の3(教育内容等の改善のための組織的な研修等)	○	
	○第27条(単位の授与)	○	
学生の履修及び卒業要件に関する規定	○第27条(単位の授与) [再掲]	○	
	○第27条の2(履修科目の登録の上限)	○	
	○第28条(他の大学・短大の授業科目の履修等)	○	
	○第29条(大学以外の教育施設等での学修)	○	
	○第30条(入学前の既修得単位等の認定)	○	
	○第30条の2(長期にわたる教育課程の履修)	○	
	○第31条(科目等履修生等)	○	
	○第32条(卒業の要件)	○	

* 次ページあり

表3-2

大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況（学位規則）

関連規定等	学位規則	遵守状況	備考
大学の入学資格、修業年限、組織編成等に関する規定	○第2条(学位授与の要件)	○	
大学が備えるべき教員組織、施設設備等の人的・物的要素の最低基準を定める規定	—	—	—
教育活動及びこれに関連する活動の規範を定める規定	—	—	—
学生の履修及び卒業要件に関する規定	○第2条(学位授与の要件)[再掲]	○	
	○第10条(専攻分野の名称)	○	
	○第13条(学位規程の制定・報告)	○	

*次ページあり

表3-2

大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況（告示）

関連規定等	告示	遵守状況	備考
大学の入学資格、修業年限、組織編成等に関する規定	○大学入学に関し高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者を指定する件【学校教育法施行規則】等	○	
大学が備えるべき教員組織、施設設備等の人的・物的要素の最低基準を定める規定	○大学新設等の場合における教員組織、校舎等の施設及び設備の段階的整備について定める件【大学設置基準】	○	
	○薬学部における実務家教員の要件等【大学設置基準】等	—	
教育活動及びこれに関連する活動の規範を定める規定	○高度メディア授業について定める件【大学設置基準】	○	
	○大学が授業の一部を校舎及び附属施設以外の場所で行う場合について定める件【大学設置基準】等	○	
学生の履修及び卒業要件に関する規定	○大学が単位を与えることのできる学修を定める件【大学設置基準】等	○	

*次ページあり

表3-2

大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況（私立学校法）（私立大学の場合のみ）

関連規定等	私立学校法	遵守状況	備考
学校法人の運営に関する規定等	○第35条（役員）	○	
	○第36条（理事会）	○	
	○第37条（役員の職務）	○	
	○第38条（役員の選任）	○	
	○第39条（役員の兼職禁止）	○	
	○第40条（役員の補充）	○	
	○第40条の4（利益相反行為）	○	
	○第41条～43条（評議員会）	○	
	○第44条（評議員の選任）	○	
	○第45条（寄附行為変更の認可等）	○	
	○第46条（評議員会に対する決算等の報告）	○	
	○第47条（財産目録等の備付け及び閲覧）	○	
	○第48条（会計年度）	○	

- ① 「関連規定等」の内容を踏まえ、学校教育法をはじめ、各種法令と大学の諸規定と照合し、遵守の状況を「○」「×」で記載し、状況説明等が必要な場合は、「備考」欄に記載すること。

表3-3

教育研究活動等の情報の公表状況について

公表の項目	公表の内容	公表の方法
大学の教育研究上の目的に関すること	大学の特色 教育研究目的	大学公式ホームページ 大学案内 自己点検・評価報告書
教育研究上の基本組織に関すること	大学所在地 看護学部看護学科 大学院看護学研究科 沿革 アクセス	大学公式ホームページ 大学案内 自己点検・評価報告書
教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	教員数 教員紹介 主な研究業績	大学公式ホームページ 大学案内 自己点検・評価報告書
入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	入学者受入方針(アドミッションポリシー) 入学定員・収容定員 在籍者数・入学者数・卒業生数 就職状況 進学者数及び就業者数 主な進路先	大学公式ホームページ 大学案内 学生募集要項 自己点検・評価報告書
授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	授業について 学期について 授業科目について シラバスについて 履修モデルについて	大学公式ホームページ 大学案内 自己点検・評価報告書
学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	試験について 成績について 卒業要件について 取得可能学位について	大学公式ホームページ 大学案内 自己点検・評価報告書
校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	校地、校舎等の面積 キャンパスマップ 施設紹介 図書館	大学公式ホームページ 大学案内 自己点検・評価報告書
授業料、入学金その他の大学が徴収する費用に関すること	授業料について 奨学金制度紹介	大学公式ホームページ 大学案内 自己点検・評価報告書
大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	キャリア支援体制 学生サポート体制	大学公式ホームページ 大学案内 自己点検・評価報告書

① 「公表の内容」の欄には詳細な公表内容の名称等を列記して記載すること。

② 「公表の内容」の欄に列記されている内容に対応して、「公表の方法」の欄には詳細な公表方法を記載すること。

③ 「公表の項目」の全部又は一部該当しない場合、「公表の内容」の欄及び「公表の方法」の欄に「公表なし」と記載すること。

専任教員の教育・研究業績

研究成果の発表状況（2008年1月～2008年3月）

I. 著書

表題	発行所	発行年月	著者：本学教員
子どもの保健－理論と実践－	日本小児医事出版社	2008年3月	天野敦子, 小林壽子, 谷口アキ, <u>中村喜美子</u> , 長井茂明, 堀内久美子, 村田真理子, <u>山田裕子</u>

II. 学術論文

表題	掲載誌名（巻・号）	発行年月	著者：本学教員
わが国における過去10年間の看護学教育研究の動向－過去の研究によって示された看護学教育研究の問題点や課題の変化－	日本看護学医療学会雑誌 (9巻2号)	2007年12月	小塩泰代, <u>小笠原ゆかり</u> , 世古美恵子, 河津芳子
高齢者の居住移動の推移と特徴	老年社会科学 (29巻4号)	2008年1月	<u>東川薫</u>

III. 紀要、その他の論文

表題	掲載誌名（巻・号）	発行年月	著者：本学教員
看護師が16時間夜勤時にとる仮眠がその後の疲労感と睡眠に及ぼす影響	労働科学 (84巻1号)	2008年2月	松元俊, 佐々木司, 崎田マユミ, 内藤堅志, 青柳直子, <u>高橋悦子</u> , 酒井一博
米国の産業看護活動と日本の産業保健・看護の過去～現在～未来 産業看護職職能団体の発展に焦点をあてて	労働の科学 (63巻2号)	2008年2月	<u>高橋悦子</u> , 伊藤美千代, 錦戸典子
保健師の業務内容と雇用形態からみた地域保健活動内容	医学と生物学 (152巻2号)	2008年2月	福田由紀子, <u>山田裕子</u> , 石井英子
認知症高齢者のグループホームの現状	第9回日本早期認知症学会大会報告集	2008年2月	松田和恵, 福田由紀子, <u>山田裕子</u> , 石井英子
グループホームにおける看護師と他職種との就業比較	第9回日本早期認知症学会大会報告集	2008年2月	<u>山田裕子</u> , 松田和恵, 石井英子

成熟期女性における月経周期の確立状況	四日市看護医療大学紀要（1巻1号）	2008年3月	<u>大平肇子</u>
保健師の視点からみた医療過疎地域における母子ケアのための保健師と助産師の連携	三重県立看護大学紀要（11巻）	2008年3月	<u>大平肇子</u> 、今田葉子、永見桂子、村本淳子、前原澄子、吉川由希子、大井けい子、中村由美子、新道幸恵、澁谷泰秀、浦野 茂、藤田 徹
医療過疎地域の病院で出産した褥婦の視点からみた周産期における良質なケアの構成概念について	三重県立看護大学紀要（11巻）	2008年3月	今田葉子、永見桂子、 <u>大平肇子</u> 、村本淳子、前原澄子、吉川由希子、大井けい子、中村由美子、新道幸恵、澁谷泰秀、浦野 茂、藤田 徹
デジタル化によるエレクトロニクス業界の新潮流	四日市看護医療大学紀要（1巻1号）	2008年3月	<u>山崎正人</u>
「周産期体験を語る会－エニシダー」の活動について	四日市看護医療大学紀要（1巻1号）	2008年3月	<u>牛之濱久代</u> 加藤 裕紀 中本 朋子
妊婦の食事・栄養指導に関する課題－1990～2007年国内の研究報告文献検討－	四日市看護医療大学紀要（1巻1号）	2008年3月	<u>牛之濱久代</u>
長期に入院している子どもと母親への支援を考える－3年間の実践活動を通して－	四日市看護医療大学紀要（1巻1号）	2008年3月	<u>橋爪永子</u>
新入学生の産業看護の理解の変化－1.5時間の講義を受けて－	四日市看護医療大学紀要（1巻1号）	2008年3月	<u>後藤由紀</u> 、 <u>高橋悦子</u> 、 <u>岡部充代</u> 、 <u>河野啓子</u>
特定健康診査・特定保健指導と職域での保健指導のあり方	安全と健康（59巻3号）	2008年3月	<u>後藤由紀</u>

質的・量的看護研究統合化への模索と質的データの分析	四日市看護医療大学 紀要（1巻1号）	2008年3月	<u>鈴木敦子</u>
入院児に対するエデュテイメント的視点による遊びの提供-10年間の比較検討および望ましい遊びのあり方-	中山隼雄科学技術文化財団研究報告書	2008年3月	榎木野裕美、 <u>鈴木敦子</u> 、岡崎博子 森瞳子

V. 学会発表

表題	発表学会名 (開催地)	発表年月	発表者 <u>本学教員</u>
精神疾患の早期介入を基軸とする精神保健システム構築に関する資源の活用について	第60回三重県公衆衛生学会 (津市)	2008年1月	高村光幸、 <u>萩典子</u> 、 横山和仁
看護師の勤務体制と眠気の比較	第18回日本疫学会学術総会（東京）	2008年1月	<u>山田裕子</u> 、石井英子
病院における仕事の満足度と職場ストレスとの関連	第18回日本疫学会学術総会（東京）	2008年1月	野田みや子、吉川公章、 青石恵子、石井英子、 <u>山田裕子</u> 、鈴木貞夫
看護師の職場による生命倫理に対する意識の違いについて	第18回日本疫学会学術総会（東京）	2008年1月	石井英子、青石恵子、 田中結花子、小松洋子、 <u>山田裕子</u> 、鈴木貞夫
糖尿病患者に関する予防的フットケアの効果—主観的視点から生活行動の変容の検討—	第6回日本フットケア学会学術集会（東京）	2008年2月	<u>中島千里</u> 、上野千代子
Perspectives and Challenges in Occupational Health Nursing in Japan	The 1st Asia Conference on Occupational Health Nursing (Tokyo)	2008年2月	<u>Keiko Kono</u>
Development of an Occupational Health Nursing Assessment Tool	The 1st Asia Conference on Occupational Health Nursing (Tokyo)	2008年2月	<u>Etsuko Takahashi</u> , <u>Keiko Kono</u> , Sakurako Abe, Chiyo Igarashi, Masayo Ito, Michiyo Ito, Kumi

			Inomata, Minako Kyoya, Yuko Ogiwara, Hanako Nakamura, Junko Hatanaka, Mikiko Hayashi, Yuko Hayakawa, Miyuki Yanai
勤労者のストレス対処行動と職業性ストレスとの関連	第 14 回日本行動医学会 (津市)	2008 年 3 月	浦川加代子、萩 典子、土田幸子、山田章子
ストレスに対する音楽療法の効果	第 14 回日本行動医学会 (津市)	2008 年 3 月	山田章子、谷 伊織、土田幸子、萩 典子、浦川加代子、横山和仁

研究成果の発表状況（2008年4月～2009年3月）

I. 著書

表題	発行所	発行年月	著者：本学教員
『人口減少社会』に関する調査報告書	三重県政策部企画室	2008年4月	安食和宏, 東川 薫
産業看護実践マニュアル	(株) メディカ出版	2008年7月	河野啓子, 中島美絵子, 伊藤雅代, 式守晴子, 上野美智子, 畑中純子, 横田碧, 五十嵐千代, 中村華子
新版保健師業務要覧(第2版)	(株) 日本看護協会出版会	2008年10月	佐々木峯子, 伊井久美子, 金川克子, 斉藤恵美子, 宮本郁子, 斉藤真理子, 佐伯和子, 平野かよ子, 中板育美, 塚原洋子, 河野啓子, 田口良子, 他
産業保健指導専門研修	中央労働災害防止協会	2008年11月	碓井外幸, 奥克行, 角山剛, 河野啓子, 品田佳世子, 島悟, 土肥誠太郎, 永田頌史, 三島徳雄, 矢内美雪
「人間らしい労働」と「生活の質」の調和	(社) 労働科学研究所出版部	2009年3月	岸玲子, 堀内光子, 佐藤広和, 五十嵐千代, 酒井一博, 神田玲子, 高橋信雄, 中桐孝郎, 牛久保秀樹, 宮本俊明, 河野啓子, 加藤隆康, 井出玲子, 熊沢誠, 他

II. 学術論文

表題	掲載誌名(巻・号)	発行年月	著者：本学教員
----	-----------	------	---------

子ども虐待への看護職の対応視点	子どもの虐待とネグレクト (10 巻 2 号)	2008 年 8 月	<u>鈴木敦子</u>
成熟期女性の月経周期と呼吸法による主観的効果に関する研究	母性衛生 (第 49 巻 4 号)	2009 年 1 月	<u>大平肇子</u> , 永見桂子, 二村良子, 斎藤真, 村本淳子
障がい者と関わるボランティアの充実感に影響を与える要因	日本地域看護学会誌 (11 巻 2 号)	2009 年 3 月	北山明子, 大西章恵, <u>河野啓子</u>
検査・処置を受ける幼児後期の子どもが必要としている母親の関わり	日本小児看護学会誌 (第 18 巻 1 号)	2009 年 3 月	吉田美幸, <u>鈴木敦子</u>

Ⅲ. 紀要、その他の論文

表題	掲載誌名 (巻・号)	発行年月	著者：本学教員
特定健康診査・特定保健指導と職域での保健指導のあり方②	安全と健康 (59 巻 4 号)	2008 年 4 月	<u>後藤由紀</u>
職場のメンタルヘルスを考える	安全と健康 (59 巻 5 号)	2008 年 5 月	<u>近藤信子</u>
看護師の勤務体制と疲労・睡眠に関する研究	医学と生物学 (152 巻 5 号)	2008 年 5 月	<u>山田裕子</u> , 石井英子
訪問看護利用者の腹臥位療法からの QOL (生活の質) の向上－俳句を通じた利用者の心の変化を探る－	医学と生物学 (152 巻 6 号)	2008 年 6 月	石井英子, <u>山田裕子</u> , 加藤しのぶ, 加藤容子
心の健康問題で休業した労働者の職場復帰支援	安全と健康 (59 巻 6 号)	2008 年 6 月	<u>大西信行</u>
メンタルヘルス不調に対する早期介入の重要性	安全と健康 (59 巻 7 号)	2008 年 7 月	<u>萩 典子</u>
見直そう、認知症高齢者の食事、入浴、排泄ケア 「入浴可否の判断ポイントとリスクマネジメント」	臨床 老年看護 (15 巻 5 号)	2008 年 9 月	<u>荻野朋子</u>
その気にさせる保健指導	健康管理 (653 号)	2008 年 11 月	<u>河野啓子</u>

看護師が 16 時間夜勤時にとる仮眠がその後の疲労感と睡眠に及ぼす影響	労働科学 (84 巻 1 号)	2008 年 11 月	松元俊, 佐々木司, 崎田マユミ, 内藤堅志, 青柳直子, <u>高橋悦子</u> , 酒井一博
精神病院に長期に入院している患者の就労への思いと就労支援	外来精神医療 (8 巻 2 号)	2008 年 12 月	<u>近藤信子</u> , <u>萩典子</u> , <u>大西信行</u>
看護学生の親子関係と母性意識に関する研究	医学と生物学 (152 巻 12 号)	2008 年 12 月	<u>赤井由紀子</u> , 村松十和, <u>山田裕子</u> , <u>日比千恵</u> , <u>大西信行</u> , <u>Daniel T Kirk</u> , 中島敦子
働く人々の健康を支援する産業看護職のネットワークづくりと実践力 UP の玉手箱	産業看護 (1 巻 1 号)	2009 年 1 月	<u>河野啓子</u> , 岡田恭彦, 荒木郁乃
口腔ケアに関する基礎看護技術テキストの記述内容の比較—テキストからみた基礎看護技術における口腔ケアの教育内容の現状—	第 39 回日本看護学会 論文集—看護教育—	2009 年 2 月	<u>小笠原ゆかり</u> , 小塩泰代, 世古美恵子, 河津芳子
看護基礎教育課程における一般教育科目に関する考察	第 39 回日本看護学会 論文集—看護教育—	2009 年 2 月	河津芳子, <u>小笠原ゆかり</u> , 小塩泰代, 世古美恵子
女性労働者に対する音楽および肩凝り体操の同時介入によるリラクゼーション効果	産業看護 (1 巻 2 号)	2009 年 3 月	武澤千尋, <u>河野啓子</u> , 松木秀明
家族介護への不安と負担感に関する研究	第 39 回日本看護学論 文集—老年看護—	2009 年 3 月	中島敦子, <u>赤井由紀子</u> , 永井由美子, <u>近藤信子</u> , <u>青野淳子</u> , 佐藤榮子, 西田不二子, 吉田陽子, 平井千春, 平田伸子
施設入所高齢者の睡眠と行動障害に関する研究	第 39 回日本看護学論 文集—老年看護—	2009 年 3 月	<u>赤井由紀子</u> , 永井由美子, 宮原尚子, 村岡敬子, 山根晴美, 松永康子, 伊藤小夜子, 坂口京子, <u>岩本淳子</u> , 田中響

教材作成支援環境と看護学 e-learning 教材の試作	四日市看護医療大 学紀要 (2巻1号)	2009年3月	<u>山崎正人</u> , <u>長江拓子</u> , <u>小笠原ゆかり</u> , <u>中島千里</u> , <u>加藤睦美</u> , <u>蓑田さゆり</u> , <u>長倉里加</u> , <u>青野淳子</u> , <u>池田幹男</u> , <u>後藤雅史</u>
検査・処置を受ける幼児後期の子どもが“よい体験”をするために必要なもの	四日市看護医療大 学紀要 (2巻1号)	2009年3月	吉田美幸, <u>鈴木敦子</u>
What is the Reason for Japan's Declining Birthrate and Aging Society? As Considered from the Post-World War Two Family and Economic Situation	四日市看護医療大 学紀要 (2巻1号)	2009年3月	<u>Daniel T. Kirk</u> , <u>Kaoru Higashikawa</u>
都道府県医療安全支援センターにおける医療相談内容の現状分析	四日市看護医療大 学紀要 (2巻1号)	2009年3月	<u>長江拓子</u> , <u>東川薫</u>
長期に入院している子どもの母親の思い -5年にわたる入院生活を送った子どもの母親の語りから-	四日市看護医療大 学紀要 (2巻1号)	2009年3月	<u>橋爪永子</u>
インドネシアにおける地域助産婦の役割と課題 -西カリマンタン州サンガウ 県僻村勤務の地域助産婦を事例に-	四日市看護医療大 学紀要 (2巻1号)	2009年3月	<u>牛之濱久代</u> , <u>宮菌夏美</u> , <u>下敷領須美子</u>
基礎看護学実習 I における学生の人間関係形成に関する学び -実習課題レポート内容の分析を通して-	四日市看護医療大 学紀要 (2巻1号)	2009年3月	<u>小笠原ゆかり</u> , <u>中島千里</u> , <u>加藤睦美</u> , <u>蓑田さゆり</u> , <u>長倉里加</u> , <u>長江拓子</u>
看護者がとらえたドメスティック・バイオレンス被害者が「語る」プロセス	四日市看護医療大 学紀要 (2巻1号)	2009年3月	<u>日比千恵</u> , <u>永見桂子</u> , <u>村本淳子</u>

大学入学時における看護学生の手洗いに対する行動と認識の実態調査	四日市看護医療大学紀要 (2巻1号)	2009年3月	加藤睦美, 長倉里加, 中島千里, 蓑田さゆり, 小笠原ゆかり, 長江拓子
基礎看護学実習Ⅰにおける授業過程評価－舟島による「授業課程評価スケール－看護学実習用－」	四日市看護医療大学紀要 (2巻1号)	2009年3月	蓑田さゆり, 小笠原ゆかり, 長江拓子, 中島千里, 加藤睦美, 長倉里加
わが国における産業看護研究の現状と課題 1996～2008年に看護専門職により発表された論文の検討を通して	四日市看護医療大学紀要 (2巻1号)	2009年3月	高橋悦子, 後藤由紀, 河野啓子
地域密着型サービスにおけるグループホーム評価	椋山女学園大学看護学研究 (創刊号)	2009年3月	石井英子, 青石恵子, 田中結花子, 山田裕子
特定保健指導の食生活改善指導担当者研修プログラムの開発に関する研究～健康づくり施策概論、生活指導及びメンタルヘルスケア、口腔保健、研究討議～	厚生労働科学特別研究事業報告書平成19年度総括・分担研究報告書	2009年3月	河野啓子, 後藤由紀, 五味郁子

IV. その他

表題	掲載誌名 (巻・号)	発行年月	著者：本学教員
日本口腔ケア学会認定資格標準テキスト 下巻	日総研出版	2008年10月	麻野和宏, 新垣敬一, 新崎章, 山田裕子 他
再検査・精密検査の呼び出しに応じない従業員へのアプローチは？	産業看護 (第1巻第1号)	2009年1月	河野啓子
今月の海外文献	産業看護 (第1巻第1号)	2009年1月	河野啓子
本来の産業看護活動をするためには？	産業看護 (第1巻第2号)	2009年3月	河野啓子
今月の海外文献	産業看護 (第1巻第2号)	2009年3月	河野啓子

V. 学会発表

表題	発表学会名 (開催地)	発表年月	発表者 <u>本学教員</u>
シンポジウム 「decent work for all」 を実現するための産業 保健システムと労働安 全衛生法制度の今後の 課題	第 81 回日本産業 衛生学会 (北海道 札幌市)	2008 年 6 月	<u>河野啓子</u>
産業看護診断体系の検 討 (第 17 報) ～産業看 護ケアラベルの特徴～	第 81 回日本産業 衛生学会 (北海道 札幌市)	2008 年 6 月	矢内美雪, 阿部桜子, 五十嵐 千代, 伊藤雅代, 伊藤美千代, 猪俣久美, 京谷美奈子, <u>高橋 悦子</u> , 高木優子, 中村華子, 畑中純子, 早川裕子, 林美貴 子, <u>河野啓子</u>
単身赴任労働者におけ る職務満足感の実態と その関連要因	第 81 回日本産業 衛生学会 (北海道 札幌市)	2008 年 6 月	秋元史恵, <u>河野啓子</u> , 松木秀 明
職域における特定保健 指導プログラムの有効 性の比較	第 81 回日本産業 衛生学会 (北海道 札幌市)	2008 年 6 月	<u>後藤由紀</u> , <u>高橋悦子</u> , <u>河野啓 子</u>
積極的支援群における 個別保健指導の効果の 検討	第 81 回日本産業 衛生学会 (北海道 札幌市)	2008 年 6 月	<u>高橋悦子</u> , <u>後藤由紀</u> , <u>河野啓 子</u>
A survey of parents' awareness and attitude toward the parenting to make a guideline for parenting	International Confederation of Midwives The28th Triennial Congress (Glasgow, Scotland)	2008 年 6 月	Atuko Hshimoto , Harumi Bando, Kazumi Uchiyama, Sumika Iwatani, <u>Yukiko Akai</u> , Ayumi Nishigami,Kenta Sato, Masanobu Yamakawa
Health of pregnant women: Awareness of folic acid consumption	International Confederation of Midwives The28th Triennial Congress (Glasgow,Scotland)	2008 年 6 月	<u>Yukiko Akai</u> , Masanobu Yamakawa, Yumiko Nagai, Momoko Nishikawa, Hidemi Akiba, TakahiroNakayama,

			Keizo Naka
The Awareness of Husbands after Being Present at Their Child-birth – Comparison between two Groups –	ICM (International Confederation of Midwives) 28th Triennial Congress (Uk Glasgow)	2008年6月	Michiko Nakashima <u>Hisayo Ushinohama</u>
月経周期の違いによる鏡映描写課題における生体の影響	日本人間工学会第49回大会 (東京都)	2008年6月	<u>大平肇子</u> , 斎藤 真, 村本淳子
勤務体制の転換が勤務中の眠気に及ぼす影響 – 夜間の勤務帯の比較 –	日本睡眠学会第33回定期学術集会 (福島県 福島市)	2008年6月	<u>山田裕子</u> , 石井英子
勤務体制の転換が勤務中の眠気に及ぼす影響 – 同一勤務帯の比較 –	日本睡眠学会第33回定期学術集会 (福島県 福島市)	2008年6月	石井英子, <u>山田裕子</u>
医療分野を専門とする教員による医学英語の教科書	第11回日本医学英語教育学会	2008年7月	<u>青野淳子</u>
小児がん患児の母親が入院初期に求める援助	日本小児看護学会第18回学術集会 (愛知県 名古屋市)	2008年7月	榊屋知子, 渡邊由紀子, 堀口実穂, 川瀬梓, 川本美佐子, 日比美由紀, <u>橋爪永子</u>
学士課程における看護実践力育成のための学生支援	日本看護学教育学会第18回学術集会 (茨城県 つくば市)	2008年8月	<u>赤井由紀子</u> , 大塚真理子, 斉藤ひさ子, 小笹美子, 北川真理子, 中山和美, 中嶋カツエ, 石井八重子, 佐藤登代子
教育経験と“手洗い”行動の習慣化	日本看護学教育学会第18回学術集会 (茨城県 つくば市)	2008年8月	<u>長倉里加</u> , <u>加藤睦美</u> , <u>中島千里</u> , <u>蓑田さゆり</u> , <u>小笠原ゆかり</u>
臨地実習の経験を通して看護学生にとって「よい患者」と連想する内容の分析	日本看護学教育学会第18回学術集会 (茨城県 つくば市)	2008年8月	<u>加藤睦美</u>
口腔ケアに関する基礎看護技術テキストの記述内容の比較 – テキストからみた基	第39回日本看護学会看護教育 (岐阜県 岐阜市)	2008年8月	<u>小笠原ゆかり</u> , 小塩泰代, 世古美恵子, 河津芳子

礎看護技術における口腔ケアの教育内容の現状－			
看護基礎教育課程における一般教育科目に関する考察	第39回日本看護学会 看護教育 (岐阜県 岐阜市)	2008年8月	河津芳子, <u>小笠原ゆかり</u> , 小塩泰代, 世古美恵子
学生が捉えた“看護”～生活行動援助にかかわる実習体験に焦点を当てて～	第39回日本看護学会 看護教育 (岐阜県 岐阜市)	2008年8月	<u>長倉里加</u> , <u>加藤睦美</u> , <u>中島千里</u> , <u>蓑田さゆり</u> , <u>小笠原ゆかり</u> , <u>長江拓子</u>
看護師養成所の看護教員がストレスある職務を行う中で感じる「うれしい」内容	第12回日本看護管理学会年次大会 (東京都)	2008年8月	<u>加藤睦美</u> , 清水房枝, 高植幸子
介護の長期化による高齢者介護の介護継続意志に影響する要因に関する研究	第39回日本看護学会 学術集会－老年看護－ (徳島県)	2008年9月	<u>近藤信子</u> , <u>赤井由紀子</u> , 永井由美子, <u>青野淳子</u> , 中島敦子, 佐藤榮子, 西田不二子, 吉田陽子, 平井千春, 平田伸子
施設入所高齢者の睡眠と行動障害に関する研究	第39回日本看護学会 学術集会－老年看護－ (徳島県)	2008年9月	<u>赤井由紀子</u> , 永井由美子, 宮原尚子, 村岡敬子, 山根晴美, 松永康子, 伊藤小夜子, 坂口京子, 岩本淳子, 田中響
家族介護への不安と負担感に関する研究	第39回日本看護学会 学術集会－老年看護－ (徳島県)	2008年9月	中島敦子, <u>赤井由紀子</u> , 永井由美子, <u>近藤信子</u> , <u>青野淳子</u> , 佐藤榮子, 西田不二子, 吉田陽子, 平井千春, 平田伸子
フットマッサージの効果－足部の関節可動域の改善－	第39回日本看護学会 学術集会－老年看護－ (徳島県)	2008年9月	岡崎三重子, 中野和枝, 濱村香苗, 福田康子, 長村とし江, 近藤貴未子, 益本ゆかり, <u>赤井由紀子</u>
オキシドール使用による口腔清拭後の口臭軽減への効果	第39回日本看護学会 学術集会－老年看護－ (徳島県)	2008年9月	若林松代, 山本澄子, 濱井美智恵, 石津美智子, 木下和子, 高森由美江, 小西千代恵, <u>赤井由紀子</u>
認知症高齢者の車椅子から椅子への変更によ	第9回日本認知症ケア学会	2008年9月	白井みどり, 北村有香, 長畑多代, <u>荻野朋子</u> , 佐々木八千

る食事時の行動変化	(香川県 高松市)		代, 今川真治, 白井キミカ
基礎看護学実習 I における学生の学び～人間関係形成に冠する気づきと行動の変化から～	第 10 回日本看護医療学会学術集会 (静岡県 浜松市)	2008 年 9 月	<u>小笠原ゆかり</u> , <u>中島千里</u> , <u>加藤睦美</u> , <u>蓑田さゆり</u> , <u>長倉里加</u> , <u>長江拓子</u>
基礎看護実習 I における授業過程評価～舟島による「授業過程評価スケールー看護学実習用ー」～	第 10 回日本看護医療学会学術集会 (静岡県 浜松市)	2008 年 9 月	<u>蓑田さゆり</u> , <u>長江拓子</u> , <u>小笠原ゆかり</u> , <u>中島千里</u> , <u>加藤睦美</u> , <u>長倉里加</u>
はじめて実習を経験してイメージした「入院患者」像	日本看護技術学会第 7 回学術集会 (青森県 青森市)	2008 年 9 月	<u>加藤睦美</u>
第一子誕生を迎える家族への支援ー父親意識の獲得に向けた行政の取り組みー	日本家族看護学会第 15 回学術集会 (神奈川)	2008 年 9 月	杉山希美, <u>山田裕子</u> , 永坂トシエ
2 交替制導入が看護師の勤務中の眠気に及ぼす影響	第 39 回日本看護学会学術集会ー看護管理ー (熊本県)	2008 年 10 月	<u>赤井由紀子</u> , <u>山田裕子</u> , 石井英子
3 交替制から 2 交替制に転換した病棟に勤務する看護師の疲労に関する一考察	第 39 回日本看護学会学術集会ー看護管理ー (熊本県)	2008 年 10 月	<u>山田裕子</u> , 石井英子, <u>赤井由紀子</u>
月経周期の違いと精神作業後の生体負担について	人間工学会東海支部 2008 年研究大会 (愛知県)	2008 年 10 月	鈴木はるか, <u>大平肇子</u> , 村本淳子, 斎藤 真
保健センターの実施する妊婦とその夫が求める教室	第 30 回全国地域保健師学術研究会 (佐賀)	2008 年 10 月	杉山希美, <u>山田裕子</u> , 永坂トシエ
育児期の母親の育児不安と期待する育児支援について	第 49 回日本母性衛生学会学術集会 (千葉県 浦安市)	2008 年 11 月	<u>日比千恵</u> , 奥田朱美, <u>赤井由紀子</u> , 平田伸子, 村松十和
出産施設選択に影響する要因に関する研究	第 49 回日本母性衛生学会学術集会 (千葉県 浦安市)	2008 年 11 月	河村加世子, 村上道子, <u>赤井由紀子</u>

インドネシア・西カリマンタン州における住民の妊娠・出産に対する意識・態度調査	第49回日本母性衛生学会学術集会 (千葉県 浦安市)	2008年11月	<u>生之濱久代</u> , 宮菌夏美, 下敷領須美子, 松岡悦子, 桑原季雄
インドネシア・西カリマンタン州における出産の医療化—地域助産婦と伝統的産婆—	第49回日本母性衛生学会学術集会 (千葉県 浦安市)	2008年11月	宮菌夏美, <u>生之濱久代</u> , 下敷領須美子, 松岡悦子, 桑原季雄
助産師による保健指導場面におけるエスノメソドロジエ的相互行為分析	第49回日本母性衛生学会学術集会 (千葉県 浦安市)	2008年11月	<u>大平肇子</u> , 浦野茂, 藤田徹, 澁谷泰秀, 村本淳子, 永見桂子, 崎山貴代, 大井けい子, 前原澄子, 新道幸恵
分娩場面における産婦のパニックへの助産師の対処方法について—エスノメソドロジエの視点から—	第49回日本母性衛生学会学術集会 (千葉県 浦安市)	2008年11月	浦野茂, 藤田徹, 澁谷泰秀, <u>大平肇子</u> , 村本淳子, 永見桂子, 崎山貴代, 大井けい子, 前原澄子, 新道幸恵
分娩進行における助産師と産婦の情報共有の効果と方法に関するエスノメソドロジエ	第49回日本母性衛生学会 (千葉県 浦安市)	2008年11月	藤田徹, 浦野茂, 澁谷泰秀, <u>大平肇子</u> , 村本淳子, 永見桂子, 崎山貴代, 大井けい子, 前原澄子, 新道幸恵
精神疾患早期介入のための地域資源に関する研究:一般医の対応と当事者家族のニーズ	日本精神障害予防研究会 第12回学術集会 (東京都)	2008年12月	高村光幸, <u>萩典子</u> , 横山和仁
精神疾患早期介入のための地域資源に関する研究調査—当事者家族の早期介入に関するニーズ調査	日本地域連携精神看護学研究会 第1回学術集会 (東京都)	2008年12月	<u>萩典子</u> , 高村光幸, 横山和仁
在宅支援機関が補完する在宅復帰支援—医療機関から在宅への移行過程における実践の明確化—	第28回看護科学学会学術集会 (福岡県 福岡市)	2008年12月	<u>高橋佳子</u> , 佐々木裕子, 飯盛茂子
生活行動援助における研究の動向	第28回日本看護科学学会学術集会 (福岡県 福岡市)	2008年12月	<u>萩野朋子</u> , <u>中島千里</u> , 大平政子, 山田泰子

振り返り表がもたらす学習効果	第28回日本看護科学学会学術集会 (福岡県 福岡市)	2008年12月	大西信行, 萩典子, 近藤信子
看護師養成所の看護教員が語る“職務上のストレス”とは	第28回日本看護科学学会学術集会 (福岡県 福岡市)	2008年12月	加藤睦美, 櫻井しのぶ, 清水房枝
三重県人口減少に関する調査研究報告(口頭発表)	平成20年度日本人口学会中部地域部会 (愛知県 名古屋市)	2009年1月	東川 薫
看護師の勤務体制と勤務中の眠気に関する検討ー勤務帯の異なる2交替制での比較ー	第19回日本疫学会学術総会 (金沢)	2009年1月	山田裕子, 石井英子
BMIと睡眠障害に関する検討	第19回日本疫学会学術総会 (金沢)	2009年1月	石井英子, 青石恵子, 片倉和子, 藤丸郁代, 都築知香恵, 大橋裕子, 柘植清美, 田島織絵, 伊藤守弘, 山田裕子, 鈴木貞夫
後期高齢者における患者教育の中で見えてきたフットケア介入	第7回日本フットケア学会学術集会 (神奈川県 横浜市)	2009年2月	上野千代子, 中島千里, 金澤美都子, 池田真貴, 池田純子
“Care in normal birth: a practical guide”の実施状況と褥婦の満足度	第23回日本助産学会学術集会 (東京都 江戸川区)	2009年3月	赤井由紀子, 村松十和, 中本朋子, 具志堅智子, 大城洋子, 力丸久実, 西岡美保
妊産婦が受けた出産周辺のケアから抽出された少子化対策としての助産師の課題	第23回日本助産学会学術集会 (東京都 江戸川区)	2009年3月	村松十和, 赤井由紀子, 中本朋子, 具志堅智子
内服自己管理患者の残薬に至った要因に関する研究	山口県看護研究学会 (山口県看護研修会館)	2009年3月	清水佳代子, 中野亜希子, 西嶋美代子, 古田美代子, 大塚恵, 村上奈美恵, 中村望, 坂本裕子, 小西千代恵, 赤井由紀子

研究成果の発表状況（2009年4月～2010年3月）

I. 著書

表題	発行所	発行年月	著者：本学教職員
小児看護技術	南江堂	2009年5月	今野美紀，二宮啓子，松浦和代，吉川由希子，岡崎裕子，橋本ゆかり，杉本陽子，橋爪永子，他12名
地域精神看護の実際	世論時報社	2009年8月	監訳：川野 雅資 共訳：萩 典子，石川幸代，猪腰晴海，浦川加代子，大谷恵，神郡博，川口優，金城祥教，香月富士日，小林美子，下里誠二，鈴木啓子，瀬戸屋希，土屋朋子，中村仁志，永井優子，服部希恵，福井里江，藤井博英，三木明子，森千鶴，山村礎，山本英子
看護学原論－創造性と看護実践	南江堂	2009年10月	執筆者(項目順)：高橋照子，鈴木はるみ，唐田順子，高見千恵，菅野夏子，小田正枝，藤井香苗，渡邊美千代，富岡美佳，倉田節子，白鳥さつき，小西恵美子，伊勢田暁子，三宅寿美，香春知永，高橋佳子，齊藤早苗
地域連携精神看護研究 実践 英・米・日3カ国の地域精神看護	世論時報社	2009年12月	川野雅資編， 萩 典子，高村光幸，横山和仁
ブリタニカ国際大百科事典 (Encyclopaedia Britannica Online BOLJ 日本版)	ブリタニカ・ジャパン株式会社	2009年	内藤雅子，根岸龍雄が「医療制度」「成人病」「健康管理」「保健」の4項目を担当

Ⅱ. 学術論文

表題	掲載誌名 (巻・号)	発行年月	著者：本学教職員
慢性看護学実習において学生が企画・運営した当事者参加型カンファレンスの学びの意義	日本看護学教育学会誌 (19巻1号)	2009年7月	<u>高橋佳子</u> ，荒木美和
妊婦の葉酸認知について	母性衛生 (50巻2号)	2009年7月	赤井由紀子，山川正信，永井由美子，西川桃子，佐藤賢太，中島敦子， <u>近藤信子</u>
臨床から在宅への退院支援—多職種の専門職者が重視した IPW (Inter Professional Work) の視点—	日本看護福祉学会誌 (15巻2号)	2010年3月	<u>高橋佳子</u> ，佐々木裕子，飯盛茂子

Ⅲ. 紀要、その他の論文

表題	掲載誌名 (巻・号)	発行年月	著者：本学教職員
3 交替制から 2 交替制に転換した病棟に勤務する看護師の疲労に関する考察	第 39 回日本看護学会論文集—看護管理—	2009年4月	<u>山田裕子</u> ，石井英子， <u>赤井由紀子</u>
家族形成を支援する行政の取り組みについての考察—第一子誕生を迎える母親の意識から父親支援を検討する—	第 39 回日本看護学会論文集—地域看護—	2009年4月	杉山希美， <u>山田裕子</u> ，永坂トシエ
保健指導で活用できる面接技術	産業看護 (1巻3号)	2009年5月	<u>近藤信子</u>
愛着・探索システムを内包した“治療的ケア”	小児看護(32巻5号)	2009年5月	<u>鈴木敦子</u>
被虐待児へのケアと支援 看護師としてできる／すべき／知っておくべきこと～DV の被害を受けている母親の発見と支援	小児看護 (32巻5号)	2009年5月	<u>日比千恵</u>
南アフリカから産業保健・産業看護の展望を考える	産業看護 (1巻4号)	2009年7月	<u>高橋悦子</u>

第 11 次労働災害防止計画の概要 ～第 1 次～第 10 次を振り返って～	産業看護 (1 巻 4 号)	2009 年 7 月	<u>河野啓子</u>
四日市市内における中小規模事業所のメンタルヘルスの現状と対策	四日市地域研究機構 産業看護研究センター 平成 20 年度事業報告書	2009 年 8 月	<u>大西信行</u> , <u>萩典子</u> , <u>近藤信子</u> , <u>東川薫</u>
児童・思春期精神医療を支える地域ネットワークを考える	小児看護(32 巻 9 号)	2009 年 8 月	<u>萩典子</u> 、 <u>佐々木郁子</u> 、 <u>川野雅資</u>
看護教員が語る職務上のストレス -看護師養成所を組織のデザインから分析-	看護教育 (50 巻 8 号)	2009 年 8 月	<u>加藤睦美</u> , <u>櫻井しのぶ</u> , <u>清水房枝</u>
四日市市の中小規模事業場における健康づくり活動の実態について	四日市地域研究機構 産業看護研究センター 平成 20 年度事業報告書	2009 年 8 月	<u>河野啓子</u> , <u>後藤由紀</u> , <u>高橋悦子</u>
スウェーデンにおけるがん患者の臨床から在宅ケアへの体制 -ASIH 高度訪問医療のシステムから-	第 19 回財団法人フランスベッド・メディカルホームケア研究・助成財団研究助成報告書	2009 年 9 月	<u>宮崎徳子</u> , <u>高橋佳子</u> , <u>Biro Mitsuko</u>
参加型改善活動の展開と普及に向けて	労働の科学 (64 巻 10 号)	2009 年 10 月	<u>高橋悦子</u> , <u>吉川徹</u> , <u>中尾豊樹</u> , <u>Myung Sook Lee</u>
乳児の睡眠と寝具環境に関する研究	医学と生物学 (153 巻 11 号)	2009 年 11 月	<u>赤井由紀子</u> , <u>佐藤賢太</u> , <u>永井由美子</u> , <u>山川正信</u> , <u>土田恵子</u> , <u>高間憲治</u>
産業看護職からみた労働者のメンタルヘルス不調者に対する早期介入・支援の実態とそのあり方	日本精神科看護学会 (52 巻 2 号)	2009 年 12 月	<u>萩典子</u> , <u>大西信行</u> , <u>近藤信子</u> , <u>福田弘子</u>
軽度認知症を伴う女性高齢者の睡眠に関する研究	医学と生物学 (153 巻 12 号)	2009 年 12 月	<u>赤井由紀子</u> , <u>田中響</u> , <u>岩本淳子</u> , <u>Daniel T Kirk</u> , <u>坂口京子</u> , <u>宮原尚子</u> , <u>村岡敬子</u> , <u>山根晴美</u> , <u>松永康子</u> , <u>伊藤小夜子</u>

患者に安全・安心を提供するための待合環境調査と交差感染防止に関する研究	平成 21 年度 奈良 県立医科大学 住居 医学研究報告書集 A4 版	2009 年 12 月	徳谷純子, 古西満, 殿村雅弘, 御守里 絵, <u>岩本淳子</u>
療養環境における細菌の分布	平成 21 年度 奈良 県立医科大学 住居 医学研究報告書集 A4 版	2009 年 12 月	木村道子, <u>岩本淳子</u> , 御守里絵
放射線治療病室の室内環境の改善に関する研究	平成 21 年度 奈良 県立医科大学 住居 医学研究報告書集 A4 版	2009 年 12 月	安藤英次, 上野山文 男, 村上能庸, <u>岩本 淳子</u>
看護職者が持つドメスティック・バイオレンス被害発見のための観察視点と学習経験との関係	第 40 回日本看護学 会論文集 - 母性看護 -	2010 年 1 月	<u>日比千恵</u> , <u>赤井由紀 子</u>
生活マネジメントに注目した在宅復帰支援の一考察	同朋大学社会福祉学 部紀要『同朋福祉』 (16 号)	2010 年 1 月	飯盛茂子, <u>高橋佳子</u> , 佐々木裕子
第 20 回韓日中産業保健学術集談会に参加して (解説)	産業看護 (2 巻 1 号)	2010 年 1 月	<u>後藤由紀</u>
在日外国人の災害に対する認識と災害時に災害拠点病院の救急外来へ求めるニーズ	第 40 回日本看護 学会論文集 - 看護 総合 -	2010 年 1 月	渡邊圭子, <u>川島珠実</u>
更年期・老年期女性の家族介護と健康支援—介護の不安と負担感を軽減するために—	川崎医療福祉学会誌 (19 巻 2 号)	2010 年 1 月	<u>赤井由紀子</u> , 村松十 和, 中島敦子, <u>青野 淳子</u> , <u>近藤信子</u>
心臓循環器専門病院 C C U における一事例の作業観察による看護業務の実態と特徴	労働科学 (86 巻 1 号)	2010 年 2 月	<u>高橋悦子</u> , 内藤堅 志, 飯田裕康, 酒 井一博, 三浦稚郁 子, 村上保夫
軽度認知症高齢者の睡眠—デイケア施設通所中の高齢者を対象として—	医学と生物学 (154 巻 2 号)	2010 年 2 月	田中響, 坂口京子, <u>赤井由紀子</u> , <u>Daniel T Kirk</u>
精神科病院に勤務する職員におけるインフルエンザワクチンの接種状況	臨床と研究 (87 巻 2 号)	2010 年 2 月	鷲尾昌一, <u>豊島泰 子</u> , 春口好介, 大坪 昌喜, 青柳由希子, 大治太郎, 野口利 広, 江口武司, 高山 千代香, 財津昌喜

			子, 春口晴美, 林嘉光, 鈴木幹三, 橋本恵理, 森満, 井手三郎
産業看護の歴史と展望	保健の科学 (52 巻 2 号)	2010 年 2 月	<u>河野啓子</u>
社会人経験のある看護学生の心理的発達に関する考察	第 40 回日本看護学会論文集 - 看護教育 -	2010 年 2 月	<u>魚住郁子</u>
職務・業務を遂行する中で看護師養成所の看護教員のストレスの要因となる内容	第 40 回日本看護学会論文集 - 看護教育 -	2010 年 2 月	<u>加藤睦美</u>
産業看護職からみた労働者のメンタルヘルス不調の予防と早期介入・支援のあり方に関する研究	厚生労働省科学研究費補助金(労働安全衛生総合研究事業)分担研究報告書	2010 年 3 月	<u>近藤信子</u> , <u>萩典子</u> , <u>東川薫</u> , <u>大西信行</u>
介護年数の違いによる高齢者介護継続意思に影響を及ぼす要因に関する研究	第 40 回日本看護学会論文集 - 老年看護 -	2010 年 3 月	中島敦子, <u>赤井由紀子</u> , 永井由美子, <u>近藤信子</u> , <u>青野淳子</u> , 佐藤栄子, 仁志田不二子, 吉田陽子, 平井千春, 平田伸子
関節拘縮のある患者に対する下肢ストレッチの効果	第 40 回日本看護学会論文集 - 老年看護 -	2010 年 3 月	永田幸子, 松本重子, 濱井美智恵, 原田裕子, 石津美智子, <u>赤井由紀子</u>
地域在住高齢者の家庭内孤立による孤独感の実態と日常生活への影響に関する研究	大阪ガスグループ福祉財団研究・調査助成報告書	2010 年 3 月	<u>岩本淳子</u> , 坂口幸弘, 富岡公子, 車谷典男
地域在住高齢者5年間のコホート研究 - 藤原京スタディー - 奈良県立医科大学住居医学研究助成報告集	平成 21 年度 奈良県立医科大学 住居医学研究報告書集 A4 版	2010 年 3 月	岡本 希, 富岡公子, <u>岩本淳子</u> , 羽崎完, 森川将之, 天野信子, 柳 元和, 車谷典男
室温と血圧変動に関する無作為比較試験	平成 21 年度 奈良県立医科大学 住居医学研究報告書集	2010 年 3 月	佐伯圭吾, <u>岩本淳子</u> , 田中紀之

	A4版		
家庭内受動喫煙による室内空気汚染環境に関する研究	平成21年度 奈良県立医科大学 住居医学研究報告書集 A4版	2010年3月	坂東春美, 城島哲子, <u>岩本淳子</u> , 濱田薫, 吉田 亨
九州地区における透析患者のインフルエンザ罹患、施設内流行と職員のワクチン接種	臨床と研究 (87巻3号)	2010年3月	鷺尾昌一, <u>豊島泰子</u> , 今村桃子, 東治道, 荒井由美子, 井手三郎
妊婦の喫煙習慣の調査	聖マリア学院大学紀要 (1巻)	2010年3月	<u>豊島泰子</u> , 鷺尾昌一, 今村桃子, 井手信他
精神障害者を在宅で介護している家族への支援方法の検討	聖マリア学院大学紀要 (1巻)	2010年3月	<u>豊島泰子</u> , 大坪昌喜, 鷺尾昌一
訪問看護サービスの利用者評価－利用者調査から－	聖マリア学院大学紀要 (1巻)	2010年3月	西井照子, 桐田可奈会, <u>豊島泰子</u> , 鷺尾昌一
混合性結合組織病の症例対照研究	特定疾患の疫学に関する研究班(班長 永井正規)、平成21年度厚生労働科学研究事業研究報告書	2010年3月	鷺尾昌一, 廣田良夫, 永井正規, 清原千香子, 堀内孝彦, 多田芳史, 長澤浩平, 小橋元, 岡本和士, 森満, 高橋裕樹, 渥美達也, 近江雅代, 深澤圭子, <u>豊島泰子</u> , 田中廣壽, 川畑仁人, 高崎芳成, 桑名正隆, 岡田純, 川口鎮司, 吉田俊治, 三森明夫, 藤井隆夫, 三森経世
全身性エリテマトーデスの症例対照研究: 遺伝子多型(STAT4 rs7574865 と TNFRSF1B rs1061622) の違いによる喫煙の SLE 発症リスク —Kyushu Sapporo SLE (KYSS) Study—	特定疾患の疫学に関する研究班(班長 永井正規)、平成21年度厚生労働科学研究事業研究報告書	2010年3月	鷺尾昌一, 清原千香子, 堀内孝彦, 塚本浩, 原田実根, 赤司浩一, 浅見豊子, 佛淵孝夫, 多田芳史, 長澤浩平, 児玉寛子, 井手三郎, 小橋

			元, 太田薫里, 岡本和士, 阪本尚正, 佐々木敏, 三宅吉博, 横山徹爾, 大浦麻絵, 鈴木拓, 森満, 高橋裕樹, 山本元久, 篠原恭久, 阿部敬, 田中寿人, 野上憲彦, 渥美達也, 堀田哲也, 保田晋助, 片岡浩, 小池隆夫, 近江雅代, 城田智子, 内田和宏, 友納恵美子, 深澤圭子, <u>豊島泰子</u> , 廣田良夫, 稲葉裕, 永井正規
全身性エリテマトーデスの症例 対照研究: 食習慣と全身性エリテマトーデ ス発症のリスク —Kyushu Sapporo SLE (KYSS) Study—	特定疾患の疫学に関 する研究班(班長 永 井正規)、平成21年 度厚生労働科学研究 事業研究報告書	2010年3月	鷲尾昌一, 横山徹 爾, 清原千香子, 堀 内孝彦, 塚本浩, 原 田実根, 赤司浩一, 浅見豊子, 佛淵孝 夫, 多田芳史, 長澤 浩平, 児玉寛子, 井 手三郎, 小橋元, 太 田薫里, 岡本和士, 阪本尚正, 佐々木 敏, 三宅吉博, 大浦 麻絵, 鈴木拓, 森満, 高橋裕樹, 山本元 久, 篠原恭久, 阿部 敬, 田中寿人, 野上 憲彦, 渥美達也, 堀 田哲也, 保田晋助, 片岡浩, 小池隆夫, 近江雅代, 城田智 子, 内田和宏, 友納 恵美子, 深澤圭子, <u>豊島泰子</u> , 廣田良

			夫, 稲葉裕, 永井正規
九州7県における訪問看護ステーション管 理者のインフルエンザワクチン に対する意識	厚生労働省科学研究 費補助金(新興・再 興感染症研究事業) 平成21年度総括・分 担研究報告書	2010年3月	鷺尾昌一, <u>豊島泰子</u> , 今村桃子, 荒井由美子
早期介入(相談・支援・治療)に 関するニーズと地域資源の活用	厚生労働科学研究費 補助金 こころの健 康科学研究事業 思 春期精神病理の疫学 と精神疾患の早期介 入方策に関する研究 平成20年度総括・分 担研究報告書	2010年3月	横山和仁, <u>萩典子</u> , 高村光幸
メディア教材は、学生の高齢 者理解を深めることに効果的 かービデオ教材を用いた学習 の実践を通してー	四日市看護医療大学 紀要 (3巻1号)	2010年3月	<u>佐藤光年</u> , <u>川島珠 実</u> , <u>萩野朋子</u> , <u>内 藤雅子</u>
看護学生による行動変容演習の 体験に関する考察 ー日常生活習慣改善に取り組む 演習を通してー	四日市看護医療大学 紀要 (3巻1号)	2010年3月	<u>魚住郁子</u> , <u>高橋佳子</u> <u>中神友子</u> , <u>中神克之</u> <u>吉川尚美</u> , <u>坂崎美奈 子</u> , <u>湯前珠里</u>
新人看護師の職業的アイデン ティティの形成過程とそれに 及ぼす影響	四日市看護医療大学 紀要 (3巻1号)	2010年3月	<u>川島珠実</u> , 藤本幸 三
在宅看護学における演習の評 価	四日市看護医療大学 紀要 (3巻1号)	2010年3月	<u>豊島泰子</u> , 弥永和 美, <u>中村喜美子</u>
子ども虐待のケアにおいて小 児看護師が感じる困難さの内 容とその要因	四日市看護医療大学 紀要 (3巻1号)	2010年3月	辻佐恵子, <u>鈴木敦 子</u>
看護師養成所の看護教員がス トレスのある職務を行う中で “やる気”につながる“うれし い”と感じることの分析	四日市看護医療大学 紀要 (3巻1号)	2010年3月	<u>加藤睦美</u>
精神科病院に勤務する職員に おけるインフルエンザワクチ ンの接種状況	厚生労働省科学研究 費補助金(新興・再 興感染症研究事業)	2010年3月	鷺尾昌一, <u>豊島泰子</u> , 今村桃子, 荒井由美子

	平成 21 年度総括・分 担研究報告書		
九州地区における透析患者の インフルエンザ罹患、施設内 流行と職員のワクチン接種	厚生労働省科学研究 費補助金（新興・再 興感染症研究事業） 平成 21 年度総括・分 担研究報告書	2010 年 3 月	鷺尾昌一， <u>豊島泰 子</u> ，大坪昌喜，春 日好介，井手三郎
介護ロボットへの期待	四日市大学サスティ ナビリティ研究所「" 持続可能な三重" を目指した低炭素社会 の構築に向けて」調 査報告書	2010 年 3 月	<u>豊島泰子</u>

IV. その他

表題	掲載誌名（巻・号）	発行年月	著者： <u>本学教職員</u>
効果的なライン化の推進方法 ／少人数での活動	産業看護 (1 巻 3 号)	2009 年 5 月	<u>河野啓子</u>
今月の海外文献	産業看護 (1 巻 3 号)	2009 年 5 月	<u>河野啓子</u>
安全衛生委員会活動に本来の 機能を発揮させるためには	産業看護 (1 巻 4 号)	2009 年 7 月	<u>河野啓子</u>
産業看護活動、何から始める か	産業看護 (1 巻 5 号)	2009 年 9 月	<u>河野啓子</u>
健康障害関連の安全配慮義務 について	産業看護 (1 巻 6 号)	2009 年 11 月	<u>河野啓子</u>
今日から役立つおすすめの 1 冊	産業看護 (2 巻 1 号)	2010 年 1 月	<u>河野啓子</u>
看護職のための研究論文の書き 方	聖マリア学院大学	2010 年 1 月	鷺尾昌一，桃井雅 子，今村桃子，白水 麻子， <u>豊島泰子</u>
メディカコンクール 2011 年受 験者対象 基礎学力到達度チェ ックテスト 解答・解説	株式会社メディカ 出版	2010 年 2 月	滝本和子，三井明 美，渡邊美奈子，森 明広，馬淵成美，嵩 田理佳，原沢優子， 二本柳圭，村川由加 理，古田裕子， <u>中神 克之</u>

今月の海外文献	産業看護 (2巻2号)	2010年3月	<u>河野啓子</u>
---------	----------------	---------	-------------

V. 学会発表

表題	発表学会名 (開催地)	発表年月	発表者 <u>本学教職員</u>
産業看護診断体系の検討 (第18報)-個人に対する産業看護ケアラベル	第82回日本産業衛生学会 (福岡県 福岡市)	2009年5月	<u>高橋悦子</u> , 秋元史恵, 五十嵐千代, 池田智子, 伊藤雅代, 猪俣久美, 入江昌子, 宇井秋子, 高木優子, 中村華子, 畑中純子, 早川裕子, 林美貴子, 矢内美雪, <u>河野啓子</u>
産業看護診断体系の検討 (第19報) 産業看護ケアラベルの有用性	第82回日本産業衛生学会 (福岡県 福岡市)	2009年5月	畑中純子, 吉田鈴, 矢内美雪, 林美貴子, 早川裕子, 中村華子, <u>高橋悦子</u> , 高木優子, 猪俣久美, 伊藤雅代, 五十嵐千代, <u>河野啓子</u>
作業観察調査に基づく電子カルテの利用時間から見た看護師の業務特性	第82回日本産業衛生学会 (福岡県 福岡市)	2009年5月	武澤千尋, <u>高橋悦子</u> , 内藤堅志, 吉川徹
Adolescent health:the subject of the support for pregnant	24th International Council of Nurses (Durban, South Africa)	2009年6月	<u>Yukiko Akai</u> , <u>Noriko Mathushima</u> , <u>Daniel.T.kirk</u>
助産師女子学生と保健師女子学生の喫煙の実態	日本循環器学会 (神奈川県 横浜市)	2009年6月	鷺尾昌一, <u>豊島泰子</u> , 今村桃子, 弥永和美, 吉田貴美代, 西地令子, 中柳美恵子, 大町福美, 竹元仁美, 井手三郎
保健師学生の喫煙の実態	日本循環器学会 (神奈川県 横浜市)	2009年6月	今村桃子, 鷺尾昌一, <u>豊島泰子</u> , 西地令子, 吉田貴美代, 中柳美恵子, 弥永和美, 井手三

			郎
「排泄する」行動をアセスメントする力を育む学習方法の検討 - 排泄行動の想起から排泄行動の問題とその援助を思考する -	第 15 回日本看護診断学会学術大会 (福岡県 福岡市)	2009 年 6 月	<u>加藤睦美</u>
The Trend of the nursing research for domestic violence in Japan	24th International Council of Nurses (Durban, South Africa)	2009 年 7 月	<u>Chie Hibi</u> , <u>Yukiko Akai</u>
Characteristics of Improvement and Aggravation Groups among the Recipients of Metabolic Syndrome Healthcare advice	The First Asia-Pacific Conference on Health Promotion and Education (Makuhari Japan)	2009 年 7 月	<u>Takahashi E</u> , <u>Gotoh Y</u> , <u>Kono K</u>
Roles of Voluntary Trainers in Facilitating Participatory Workplace Improvement in Small Enterprises: Experiences in Japan and Korea	The First Asia-Pacific Conference on Health Promotion and Education (Makuhari Japan)	2009 年 7 月	Matsubara C, Yoshikawa T, Hirano T, Lee M S, Woo K H, <u>Takahashi E</u> , Jung M H, Nishikido N, Roh J H, Kogi K
An Investigation of Early Sleeping and Waking Times and Their Relationship to Breakfast: The Relationship between Breakfast, Sleep, and Lifestyle Rhythms	The First Asia-Pacific Conference on Health Promotion and Education (Makuhari Japan)	2009 年 7 月	Towa Muramatu, <u>Yukiko Akai</u> , <u>Daniel.T.kirk</u>
子どもと家族のヘルスプロモーションに向けた外来での看護プログラム－「診察ってなに？」の実践	日本小児看護学会第 19 回学術集会 (北海道 札幌市)	2009 年 7 月	及川郁子, 長谷川佳子, 川口千鶴, 濱中喜代, <u>山本美佐子</u> , 他
高齢者の睡眠について	第 40 回日本看護学会学術集会－看護総合－ (京都府 京都市)	2009 年 7 月	坂口京子, 田中響, <u>赤井由紀子</u>
認知症高齢者の睡眠について	第 40 回日本看護学会学術集会－看護総合－ (京都府 京都市)	2009 年 7 月	田中響, 坂口京子, <u>赤井由紀子</u>

在日外国人の災害に対する認識と災害時に災害拠点病院の救急外来へ求めるニーズ	第40回 日本看護学会－看護総合 (京都府 京都市)	2009年7月	渡邊圭子, <u>川島珠実</u>
集中治療室(NICU)の病室環境に関する研究"	第18回日本臨床環境医学会学術集会 (岡山県)	2009年7月	高橋幸博, 釜本智之, <u>岩本淳子</u> , 筏義人
小児慢性病棟看護師の捉えた小児慢性看護の特性	日本小児看護学会第19回学術集会 (北海道 札幌市)	2009年7月	臼井徳子, <u>橋爪永子</u>
Promoting and Inhibiting Factors in Health Promotion Activities in Small and Medium-sized Enterprises	The 20st Japan China Korea Joint Conference on Occupational Health (Soul korea)	2009年8月	<u>Yuki Gotoh</u> , <u>Etsuko Takahashi</u> , <u>Keiko Kono</u>
Characteristics of Health Promotion Activities in Small and Medium-sized Enterprises	The 20st Japan China Korea Joint Conference on Occupational Health (Soul korea)	2009年8月	<u>Etsuko Takahashi</u> , <u>Yuki Gotoh</u> , Yoko Sudo, Emi Uehara, Mami Mizutani, Kayoko Tsuru, Kazumasa Ikura, <u>Keiko Kono</u>
A 市行政組織における健康づくりと保健センターとの連携の実態ならびに連携の可能性－生活習慣病予防に焦点をあてて－	第12回日本地域看護学会学術集会 (千葉県 千葉市)	2009年8月	高橋悦子, <u>後藤由紀</u> , <u>山田裕子</u> , <u>中村喜美子</u> , <u>河野啓子</u>
看護職者が持つドメスティック・バイオレンス被害発見のための観察視点と学習経験との関係	第40回日本看護学会学術集会－母性看護－ (佐賀県 佐賀市)	2009年8月	<u>日比千恵</u> , <u>赤井由紀子</u>
高校生の母性理念と対児感情の性差	第40回日本看護学会学術集会－母性看護－ (佐賀県 佐賀市)	2009年8月	木内佳織, 伊藤絵美, 徳山可奈, 福山智子, 高橋弘枝, <u>赤井由紀子</u>
インドネシア・西カリマンタン州サンガウ県における地域助産婦の活動	第24回日本国際保健医療学会学術大会 (宮城県 仙台市)	2009年8月	<u>牛之濱久代</u> , 宮藺夏美, 下敷領須美子, 生田まちよ, 桑原季雄
インドネシア・西カリマンタン州の地域住民の性行動と生殖に関する研究: ポンティアナク市を事例に	第24回日本国際保健医療学会学術大会 (宮城県 仙台市)	2009年8月	宮藺夏美, 下敷領須美子, <u>牛之濱久代</u> , 生田まちよ, 松岡悦子, 桑原季雄, 新名主雪絵

インドネシアにおける高校生の性差観—西カリマンタン州サンガウ県を事例に—	第 24 回日本国際保健医療学会学術大会 (宮城県 仙台市)	2009 年 8 月	下敷領須美子, 宮菌夏美, 新名主雪絵, <u>牛之濱久代</u> , 生田まちよ, 桑原季雄
インドネシア・西カリマンタン州ダヤック族における乳幼児の食習慣に関する研究	第 24 回日本国際保健医療学会学術大会 (宮城県 仙台市)	2009 年 8 月	生田まちよ, 宮菌夏美, <u>牛之濱久代</u> , 下敷領須美子, 桑原季雄
受け持ち患者一覧表から見た当学校の実習状況—成人看護学実習に焦点をあてて	第 21 回日本看護学校協議会学会 (愛知県 名古屋市)	2009 年 8 月	高山弘美, 渡辺弥生, 和田恵美, <u>魚住郁子</u> ,
社会人経験のある看護学生の心理的発達に関する考察	第 40 回日本看護学会学術集会 - 看護教育 - (岡山県 岡山市)	2009 年 8 月	<u>魚住郁子</u>
職務・業務を遂行する中で看護師養成所の看護教員がストレスの要因となる内容	第 40 回日本看護学会学術集会 - 看護教育 - (岡山県 岡山市)	2009 年 8 月	<u>加藤睦美</u>
新任師長が体験する困難とその対処におけるロールモデルの様相	日本看護管理学会 (静岡県 浜松市)	2009 年 8 月	後藤姉奈, <u>川島珠実</u>
父親の「子育ては夫婦で担う」思いを育む行政の取り組みに関する検討	第 35 回一般社団法人日本看護研究学会学術集会 (横浜)	2009 年 8 月	杉山希美, <u>山田裕子</u> , 永坂トシエ
初めての子どもを迎える家族に対する行政の試み	第 12 回日本地域看護学会学術集会 (千葉)	2009 年 8 月	杉山希美, <u>山田裕子</u> , 永坂トシエ
行政の両親学級の取り組み—初めての子どもを迎える夫婦における家族形成を支援—	日本家族看護学会第 16 回学術集会 (高山)	2009 年 9 月	杉山希美, <u>山田裕子</u> , 永坂トシエ
Research on the Development of Emergency Perinatal Transportation for High-risk Women	The 1st International Nursing Research Conference of World Academy of Nursing Science (Kobe Japan)	2009 年 9 月	Hibiki Tanaka , <u>Yukiko Akai</u>
Home visit nursing service for psychiatric patients in Kyushu, Japan	The 1st International Nursing Research Conference of World Academy of Nursing Science	2009 年 9 月	<u>Yasuko Toyoshima</u> , Masakazu Washio

	(Kobe Japan)		
Research on sex behavior in Indonesia Case Study of Pontianak City in West Kalimantan State	The 1st International Nursing Research Conference of World Academy of Nursing Science (Kobe Japan)	2009年9月	Natsumi MIYAZONO, Miki HARADA, <u>Hisayo USHINOHAMA</u> , Sumiko SHIMOSHIKIRYO, Machiyo IKUTA, Purnamawati, Sri Snarti PURNAWANGSIH, Sueo KUWAHARA, Etsuko MATSUOKA
The Effects of the Implementation of Electronic Medical Records on Nursing Work	The 1st International Nursing Research Conference of World Academy of Nursing Science (Kobe Japan)	2009年9月	<u>Etsuko Takahashi</u> , Chihiro Takezawa, Toru Yoshikawa, Yuki Mizuno, Fumiko Matsuda, Kenshi Naitou, Takashi Okumura, Masayo Yamamura
小児疾患患児に付き添う家族が付き添い生活に期待すること	第40回日本看護学会学術集会－小児看護－ (高知県 高知市)	2009年9月	寺岡弘子, 岩崎智子, 佐々木裕子, 木下和子, 村上道子, <u>赤井由紀子</u>
関節拘縮のある患者に対する下肢のストレッチの効果	第40回日本看護学会学術集会－老年看護－ (福島県 郡山市)	2009年9月	永田幸子, 松本重子, 濱井美智恵, 原田裕子, 石津美智子, <u>赤井由紀子</u>
通所リハビリテーションに通っている利用者のフットマッサージ施行で麻痺足の外返し改善	第40回日本看護学会学術集会－老年看護－ (福島県 郡山市)	2009年9月	近藤貴未子, 岡崎三重子, 益本ゆかり, <u>赤井由紀子</u>
認知症高齢者と一般高齢者の睡眠について	第40回日本看護学会学術集会－老年看護－ (福島県 郡山市)	2009年9月	田中響, <u>赤井由紀子</u> , 坂口京子

介護年数の違いによる高齢者介護継続意志に影響を及ぼす要因に関する研究	第 40 回日本看護学会学術集会－老年看護－ (福島県 郡山市)	2009 年 9 月	中島敦子, <u>赤井由紀子</u> , 永井由美子, <u>近藤信子</u> , <u>青野淳子</u> , 佐藤栄子, 西田不二子, 吉田陽子, 平井千春, 平田伸子
日本と中国の妊婦の母性意識の相違に関係した要因：性・現在の自分と友達関係の満足度	第 50 回日本母性衛生学会 (神奈川県 横浜市)	2009 年 9 月	村松十和, <u>赤井由紀子</u> , 東秀萍
ドメスティック・バイオレンス被害発見のための看護職者の観察視点の実態	第 50 回日本母性衛生学会 (神奈川県 横浜市)	2009 年 9 月	<u>日比千恵</u> , <u>大平筆子</u> , <u>牛之濱久代</u> , <u>赤井由紀子</u>
インドネシア西カリマンタン州における高校生への性教育	第 50 回日本母性衛生学会学術集会 (神奈川県 横浜市)	2009 年 9 月	<u>牛之濱久代</u> , 下敷領須美子, 宮菌夏美, 生田まちよ, 松岡悦子
インドネシアの西カリマンタン州ポンティアナク市のジェンダーとリプロダクティブヘルスに関する研究	第 50 回日本母性衛生学会学術集会 (神奈川県 横浜市)	2009 年 9 月	宮菌夏美, <u>牛之濱久代</u> , 下敷領須美子, 生田まちよ, 松岡悦子, 新名主雪絵
インドネシア・西カリマンタン州ダヤック族における妊産婦の食行動に関する研究	第 50 回日本母性衛生学会学術集会 (神奈川県 横浜市)	2009 年 9 月	生田まちよ, 宮菌夏美, 下敷領須美子, <u>牛之濱久代</u> , 松岡悦子
インドネシアにおける高校生の DV に関する認識－西カリマンタン州サンガウ県の調査結果より－	第 50 回日本母性衛生学会学術集会 (神奈川県 横浜市)	2009 年 9 月	下敷領須美子, 宮菌夏美, <u>牛之濱久代</u> , 生田まちよ, 松岡悦子, 新名主雪絵, 有倉巳幸
学生が捉えた病院における保健師の役割と必要な能力－継続看護の実習からの学び－	第 19 回日本看護学教育学会 (北海道 北見市)	2009 年 9 月	今村桃子, 弥永和美, <u>豊島泰子</u>
電子カルテ活用による看護業務の効率的な運用に関する検討	第 47 回日本医療・病院管理学会学術集会 (東京都)	2009 年 9 月	<u>高橋悦子</u> , 吉川徹, 山村昌代, 奥村隆志, 佐藤譲, 村上保夫
Pregnant Woman's Awareness of Bedding	6th ASRA,JSSR,JSC Joint Mettting (Osaka Japan)	2009 年 10 月	Kaori Kinouchi, Kana Tokuyama, <u>Yukiko Akai</u> , Tomoko Hukuyama,

			Hiroe Takahashi, Tadashi Tanbara
The Perception of Perinatal Care-Givers among Women in West-Kalimantan in Indonesia	The 7th International Nursing Conference (Seoul Korea)	2009 年 10 月	<u>Hisayo Ushinohama</u> , Natsumi Miyazono, Sumiko Shimoshikiryu, Machiyo Ikuta
Research on Sexual Behavior in Indonesia Case Study of Pontianak City in West Kalimantan State	The 7th International Nursing Conference (Seoul Korea)	2009 年 10 月	Natsumi MIYAZONO, Miki HARADA, <u>Hisayo USHINOHAMA</u> , Sumiko SHIMOSHIKIRYO, Machiyo IKUTA, Purnamawati, Sri Snarti PURNAWANGSIH, Sueo KUWAHARA, Etsuko MATSUOKA
A Study of Dietary Habits among The Women of Perinatal and Infants in West Kalimantan, Indonesia	The 7th International Nursing Conference (Seoul Korea)	2009 年 10 月	Machiyo IKUTA, Natsumi MIYAZONO, <u>Hisayo USHINOHAMA</u> , Sumiko SHIMOSHIKIRYO, Purnamawati, Sri Snarti PURNAWANGSIH, Sueo KUWAHARA, Etsuko MATSUOKA
妊婦の睡眠について	日本睡眠学会第 34 回定期学術集会 (大阪府 大阪市)	2009 年 10 月	<u>赤井由紀子</u> , 田中響, 木内佳織, 福山智子, 高橋弘枝, 徳山可奈, 山田裕子, 丹原正

手術中の患者家族のニーズの分析	第 40 回日本看護学会学術集会－成人看護 I－ (埼玉県 さいたま市)	2009 年 10 月	林勝利, 金子幸子, 梶尾季, 林香代子, 大谷典恵, 岩本なお子, 丸山千恵乃, <u>赤井由紀子</u>
鼻腔栄養カテーテルの内腔汚染に対するの酢水の効果	第 40 回日本看護学会学術集会－看護管理－ (大阪府 大阪市)	2009 年 10 月	金子綾子, 河島志枝子, 梶尾季, 古川むつ子, 小西千代恵, <u>赤井由紀子</u>
教育セミナー「口腔ケア」	第 51 回近畿地区国立病院看護学会 (大阪府 大阪市)	2009 年 10 月	<u>浅野妙子</u>
地域在住高齢者の閉じこもりの要因－藤原京スタディー	第 68 回日本公衆衛生学会総会 (奈良県 奈良市)	2009 年 10 月	<u>岩本淳子</u> , 岡本希, 富岡公子
独歩可能な高齢者の歩行速度と転倒との関係－高齢者コホート研究－	第 68 回日本公衆衛生学会総会 (奈良県 奈良市)	2009 年 10 月	原納明博, 羽崎 完, 富岡公子, 岡本希, <u>岩本淳子</u> , 森川将之, 天野信子, 柳 元和, 車谷典男
地域高齢者の聴覚障害による活動制限と心身の健康への影響	第 68 回日本公衆衛生学会総会 (奈良県 奈良市)	2009 年 10 月	富岡公子, 森川将之, <u>岩本淳子</u> , 原納明博, 岡本希, 車谷典男
6つの基礎食品を重視した食事バランスガイドの活用法	第 68 回日本公衆衛生学会総会 (奈良県 奈良市)	2009 年 10 月	天野信子, 柳 元和, <u>岩本淳子</u> , 岡本希, 富岡公子, 羽崎完, 原納明博, 森川将之, 車谷典男
療養環境の清潔管理に関する細菌学的検討	第 68 回日本公衆衛生学会総会 (奈良県 奈良市)	2009 年 10 月	御守里絵, <u>岩本淳子</u>
精神科病院の医療職におけるインフルエンザワクチンに関する意識調査	第 68 回日本公衆衛生学会総会 (奈良県 奈良市)	2009 年 10 月	鷺尾昌一, <u>豊島泰子</u> , 春口好介, 大坪昌喜, 井手三郎
精神疾患早期介入のための地域資源に関する研究調査	第 68 回日本公衆衛生学会総会 (奈良県 奈良市)	2009 年 10 月	<u>萩 典子</u> , 高村光幸, 横山和仁
訪問看護ステーションの管理者のインフルエンザワクチンの意識調査	日本公衆衛生学会 (奈良)	2009 年 10 月	<u>豊島泰子</u> , 鷺尾昌一, 今村桃子, 荒井由美子

A 市における乳幼児健診受診対象児の母親の喫煙に関する調査	日本公衆衛生学会 (奈良)	2009 年 10 月	今村桃子, 鷺尾昌一, <u>豊島泰子</u> , 馬場季子, 宮崎みゆき
車椅子から椅子への変更による認知症高齢者の座位保持・修正に関連する行動の変化	第 10 回日本認知症ケア学会 (東京都 東京国際フォーラム)	2009 年 10 月	白井みどり, 北村有香, 長畑多代, 山内加絵, 佐々木八千代, <u>荻野朋子</u> , 今川真治, 白井キミカ
月経前症候群の症状と月経周期における自律神経活動の関連	日本人間工学会東海支部 2009 年研究大会 (愛知県 名古屋市)	2009 年 10 月	<u>大平肇子</u> , 斎藤 真, 村本淳子
月経周期の違いと事務作業後の生体負担について	日本人間工学会東海支部 2009 年研究大会 (愛知県 名古屋市)	2009 年 10 月	宮浜明子, <u>大平肇子</u> , 斎藤真, 村本淳子
教育と実践と研究の統合—看護教育と実践の隔たり・看護援助技術「口腔ケア」を通して考える	第 5 回日本医療マネジメント学会 愛知県支部学術集会 (愛知県 名古屋市)	2009 年 11 月	<u>浅野妙子</u>
Bacterial colony counts attached with a medical chair in the ambulatory oncology unit after wiping with cleaning cloths.	第 8 回日本臨床腫瘍学会 (東京都)	2009 年 11 月	木村道子, <u>岩本淳子</u> , 神野正敏
産業看護職からみた労働者のメンタルヘルス不調者に対する早期介入・支援の実態とそのあり方	第 16 回日本精神科看護学会学術集会 (熊本県 熊本市)	2009 年 11 月	<u>萩 典子</u> , <u>大西信行</u> , <u>近藤信子</u>
思春期精神病理早期介入とプライマリ・ケア医	日本プライマリ・ケア学会第 23 回近畿地方会 (兵庫県 伊丹市)	2009 年 11 月	高村光幸, <u>萩 典子</u> , 横山和仁
非精神科一般医の思春期精神病理早期介入への関わり	第 13 回日本精神保健・予防学会学術集会、全国社会福祉協議会 (東京 千代田区)	2009 年 11 月	高村光幸, <u>萩 典子</u> , 横山和仁
MEDLINE に収録された高齢者のスピリチュアルケアに関する文献学的考察	第 20 回日本老年医学会北陸地方会 (石川県 金沢市)	2009 年 11 月	<u>内藤雅子</u>
Workplace Health Promotion	The international	2009 年 12 月	<u>Keiko Kono</u>

in Japan (Special Lecture)	conference on “Psychosocial Factors at Work: Job Stress Prevention and Work Ability Promotion” (Bangkok)		
断乳指導の実践報告	第 30 回奈良県公衆衛生 学会 (奈良県 奈良県医師 会館)	2009 年 12 月	米田ますみ, 田中響, <u>赤井由紀子</u>
高校生における対児感情の検討	大阪母性衛生学会	2010 年 2 月	木内佳織, 徳山可奈, 福山智子, 高橋弘枝, 三谷明美, <u>赤井由紀子</u>
教育による看護学生の入学時と 学年末の手洗いの実態	第 25 回日本環境感染学 会総会 (東京都 品川区)	2010 年 2 月	<u>加藤睦美</u>
「自尊感情」に関する 文献学的考察	第 51 回日本老年医学会 関東甲信越地方会 (東京都 文京区)	2010 年 3 月	<u>内藤雅子</u>
看護師のストレッチャー移送の 速度と高さの検討—患者体験を 通して—	山口県看護研究学会 (山口県 山口県看護 研修会館)	2010 年 3 月	植村純子, 豊田裕江, 綿野亜美, 福富佐代 子, 山根雅美, 永見弘 子, <u>赤井由紀子</u>

研究成果の発表状況（2010年4月～2011年3月）

I. 著書

表題	発行所	発行年月	著者：本学教職員
精神保健看護辞典	オーム社	2010年4月	瀧川 薫、北島謙吾、片岡三佳、北岡和代、鈴木英子、田中智美、谷岡哲也、比嘉勇人、 <u>大西信行</u> 、 <u>福田弘子</u> 、他
保健・医療・福祉ネットワークのすすめ（3版）	ミネルヴァ書房	2010年9月	<u>宮崎徳子</u> 、立石宏昭
ブリタニカ国際大百科事典小項目版 2010 ロゴヴィスタ (DVD-ROM-2009)	ブリタニカ・ジャパン株式会社	2010年	<u>内藤雅子</u> 、根岸龍雄が「医療制度」「成人病」「健康管理」「保健」の4項目を担当

II. 学術論文

表題	掲載誌名（巻・号）	発行年月	著者：本学教職員
『依存症と家族』クリティック	子どもの虐待とネグレクト（12巻1号）	2010年4月	<u>鈴木敦子</u>
Relationship of tooth loss to mild memory impairment and cognitive impairment: findings from the fujiwara-kyo study	Behavioral and Brain,6（1）p.70	2010年6月	Nozomi Okamoto, Masayuki Morikawa, Kensuke Okamoto, Noboru Habu, <u>Junko Iwamoto</u> , Kimiko Tomioka, Keigo Saeki, Motokazu Yanagi, Nobuko mano, Norio Kurumatani ¹
Increasing the number of steps walked each day improves physical fitness in Japanese community-dwelling adults	International Journal of Sports Medicine 31(4):277-282	2010年6月	Nozomi Okamoto, Akinobu Nakatani, <u>Junko Iwamoto</u> , Norio Kurumatani

新任師長が体験する困難とその対処におけるロールモデルの様相	日本看護管理学会誌 (14 巻 1 号)	2010 年 7 月	後藤姉奈、 <u>川島珠実</u>
Tooth loss is associated with mild memory impairment in the elderly : The Fujiwara-kyo study	Brain Research Volume1349 Pages68-75	2010 年 8 月	Nozomi Okamoto, Masayuki Morikawa, Kensuke Okamoto, Noboru Habu, Kan Hazaki, Akihiro Harano, <u>Junko Iwamoto</u> , Kimiko Tomioka, Keigo Saeki, Norio Kurumatani
『21 世紀イギリスの子どもサービス』クリティック	子どもの虐待とネグレクト (12 巻 3 号)	2010 年 11 月	<u>鈴木敦子</u>
フリースタイル分娩に対する病院勤務助産師の見解	日本助産学会誌 (24 巻 2 号)	2010 年 12 月	宮本雅子、 <u>赤井由紀子</u>
Relationship of tooth loss to mild memory impairment and cognitive impairment : findings from the fujiwara-kyo study	Behavioral and Brain Functions 2010	2010 年 12 月	Nozomi Okamoto, Masayuki Morikawa, Kensuke Okamoto, Noboru Habu, <u>Junko Iwamoto</u> , Kimiko Tomioka, Keigo Saeki, Motokazu Yanagi, Nobuko Amano, Norio Kurumatani
当院および関連施設における B 型肝炎ワクチン接種の有用性に関する検討	肝臓 (52 巻 2 号)	2011 年 2 月	奥瀬千晃、四柳宏、山田典栄、安田清美、原正壽、松田隆秀、 <u>青野淳子</u> 、鈴木通博、伊東文生、小池和彦
助産師コース学生の喫煙の実態と助産師教育の課題-保健師コース女子学生との比較より-	日本循環器病予防学会誌 (46 巻 1 号)	2011 年 2 月	鷲尾昌一、 <u>豊島泰子</u> 、今村桃子、西地令子、大町福美、竹元仁美、井手三郎、井手信

Ⅲ. 紀要、その他の論文

表題	掲載誌名 (巻・号)	発行年月	著者： <u>本学教職員</u>
「在宅支援機関が実践する退院支援・在宅復帰支援の明確化」	ホスピスケアと在宅ケア(18巻1号)	2010年4月	佐々木裕子、 <u>高橋佳子</u> 、飯盛茂子
卒業前・卒業後の産業看護教育について	産業看護(2巻3号)	2010年5月	<u>後藤由紀</u>
DV など夫やパートナーとの関係で課題を抱えている人への支援	助産雑誌(64巻5号)	2010年5月	<u>日比千恵</u>
高校生における対児感情の検討	大阪母性衛生学会雑誌(46巻1号)	2010年7月	木内佳織、徳山可奈、福山智子、高橋弘枝、三谷明美、 <u>赤井由紀子</u>
十代妊婦の支援体制への課題	川崎医療福祉学会誌(20巻1号)	2010年7月	<u>赤井由紀子</u> 、 <u>松嶋紀子</u>
四日市市の中小規模事業場に対する産業保健サービス活動の実態について～地域・職域連携のための実態把握～	四日市地域研究機構産業看護研究センター平成21年度事業・活動報告書	2010年10月	<u>河野啓子</u> 、 <u>後藤由紀</u> 、 <u>高橋悦子</u>
中小規模事業場のメンタルヘルス対策と求められる看護の役割	日本精神科看護学会誌(53巻3号)	2010年10月	<u>大西信行</u> 、 <u>萩典子</u> 、 <u>福田弘子</u> 、 <u>近藤信子</u> 、 <u>東川 薫</u>
大学教育における看護実践能力育成に関する現状と要素	看護教育(51巻10号)	2010年10月	小笹美子、大塚真理子、北川真理子、斉藤ひさ子、山田ゆかり、 <u>赤井由紀子</u> 、中山和美、中嶋カツエ、佐藤登代子、石井八恵子
戦後の看護管理思想の発展過程と今後の課題 1945-1991	看護管理(20巻12号)	2010年11月	<u>草刈淳子</u>

普通型車いすからいすへの変更による認知症高齢者の座位姿勢とその修正に関連する行動の変化	日本認知症ケア学会誌(9巻3号)	2010年11月	白井みどり、佐々木八千代、北村有香、長畑多代、 <u>荻野朋子</u> 他
第3回国際産業看護・第2回アジア産業看護ジョイント学術集会を開催して	産業医学ジャーナル(33巻6号)	2010年11月	<u>河野啓子</u>
戦後の看護管理思想の発展過程と今後の課題 1991-2010	看護管理(20巻13号)	2010年12月	<u>草刈淳子</u>
健康診断結果を生かした職場改善	産業看護(3巻1号)	2011年1月	<u>河野啓子</u>
2011年、生まれ変わり一新する時代へ；今後のケアの展望と看護管理のこれから	看護管理(21巻1号)	2011年1月	<u>草刈淳子</u>
妊娠中の乳頭ケアと分娩後の乳頭トラブルの関連性	第41回 日本看護学会論文集 母性看護	2011年2月	石川厚子、田中美津代、塩留友美、深田尚美、佐藤栄子、 <u>赤井由紀子</u>
労働者のメンタルヘルス不調の予防と早期支援・介入のあり方に関する研究	厚生労働科学研究費補助金 労働安全衛生総合研究事業 平成22年度総括・分担研究報告書	2011年3月	横山和仁、 <u>近藤信子</u> 、 <u>萩典子</u> 、 <u>東川薫</u> 、 <u>大西信行</u> 、 <u>福田弘子</u> 、他
メンタルヘルス不調者に対する個人情報管理	産業看護職のための労働者のメンタルヘルス不調の予防と早期支援研修プログラムテキスト(厚生労働省科学研究補助金労働安全衛生総合研究事業の成果物)	2011年3月	<u>山崎正人</u>
学生が体験した患者とのかかわりで悩んだこととそこからの学びの検討	四日市看護医療大学紀要(4巻1号)	2011年3月	<u>加藤睦美</u> 、 <u>長倉里加</u> 、 <u>中島千里</u> 、 <u>蓑田さゆり</u> 、 <u>小笠原ゆかり</u>

細菌のコロニーの可視化が看護学生の一般的な清潔行動と清潔を保つ理由に及ぼす影響	四日市看護医療大学紀要 (4巻1号)	2011年3月	<u>中神克之</u> 中神友子 岩本淳子
介護者がかかえる相談の特徴 – インターネット掲示板における相談タイトルの分析 –	四日市看護医療大学紀要 (4巻1号)	2011年3月	<u>佐藤光年</u> 、 <u>内藤雅子</u>
小・中学生のインフルエンザワクチンの接種状況	厚生労働科学研究費補助金 (新型インフルエンザ等新興・再興感染症研究事業) インフルエンザ及び近年流行が問題となっている呼吸器感染症の分析疫学研究 平成22年度総括・分担研究報告書	2011年3月	鷺尾昌一, 井手三郎, <u>豊島泰子</u> , 高橋裕明, 大熊和行, 荒井由美子
新型インフルエンザ流行シーズンにおける高齢者入所施設の季節性・新型インフルエンザワクチンの接種状況	厚生労働科学研究費補助金 (新型インフルエンザ等新興・再興感染症研究事業) インフルエンザ及び近年流行が問題となっている呼吸器感染症の分析疫学研究 平成22年度総括・分担研究報告書	2011年3月	<u>豊島泰子</u> , 鷺尾昌一, 井手三郎, 高橋裕明, 大熊和行, 荒井由美子
マットレス使用による妊婦の腰痛に関する研究	医学と生物学 (155巻3号)	2011年3月	<u>赤井由紀子</u> 、 <u>田中響</u> 、 <u>佐藤栄子</u> 、 <u>南川晴美</u> 、 <u>Daniel T Kirk</u>
Study of the effective family support program for the families of clients with psychiatric disorders using home visiting nurse service	Bulletin of health sciences Kobe (26巻)	2011年3月	<u>Toyoshima, Yasuko</u> / <u>Matsuda, Nobuko</u>

IV. その他

表題	掲載誌名 (巻・号)	発行年月	著者：本学教職員
今月の海外文献	産業看護 (2巻3号)	2010年5月	<u>河野啓子</u>

V. 学会発表

表題	発表学会名 (開催地)	発表年月	発表者 本学教職員
産業看護診断体系の検討(第20報) 集団・組織アセスメントに関する文献レビュー	第83回日本産業衛生学会 (福井)	2010年5月	吉田鈴、矢内美雪、林美貴子、畑中純子、中村華子、 <u>高橋悦子</u> 、高木優子、宇井秋子、入江昌子、伊藤美千代、伊藤雅代、池田智子、五十嵐千代、秋元史恵、 <u>河野啓子</u>
認知症と看護事故に関する文献学的考察	第21回日本老年医学会北海道地方会 (北海道)	2010年5月	<u>内藤雅子</u>
長寿高齢社会における医学の役割に関する文献学的考察	第22回日本老年医学会四国地方会 (高知県)	2010年5月	<u>内藤雅子</u> 、 <u>佐藤光年</u>
労働者の職業ストレス反応と主観的健康観に及ぼす Sense of Coherence(SOC)の影響	第83回日本産業衛生学会 (福井)	2010年5月	横山和仁、 <u>萩典子</u> 、浦川加代子
Occupational Health Nurse's Support for Workers with Lifestyle Related Diseases in Large-sized Companies	第21回韓日中産業保健学術集談会, (茨城)	2010年6月	<u>後藤由紀</u> 、高橋佳子
「手洗い」を促すことによる看護学生の「手洗い」の行動と認識の変化	第41回日本看護学会－看護総合－ (山口県山口市)	2010年7月	<u>加藤睦美</u> 、長倉里加、 <u>中島千里</u> 、 <u>蓑田さゆり</u> 、 <u>小笠原ゆかり</u>
行動変容に関する体験型学習をとおして看護学生が考察した患者への支援方法	第20回日本看護学教育学会	2010年7月	<u>魚住郁子</u> 、高橋佳子

中小規模事業場における労働者のメンタルヘルスケアに対するニーズ	第17回日本産業精神保健学会、(金沢)	2010年7月	<u>萩典子</u> 、 <u>大西信行</u> 、 <u>近藤信子</u> 、 <u>東川薫</u> 、 <u>福田弘子</u>
災害看護に関する看護意識調査	第41回日本看護学会(山口市)	2010年7月	辻本有起代、長尾香織、 <u>杉崎一美</u>
BMIと睡眠時間との関連に関する検討	日本睡眠学会第35回定期学術集会(愛知県)	2010年7月	田中響、坂口京子、 <u>赤井由紀子</u>
妊娠中の乳房ケアと分娩後の乳頭トラブルの関連性	第41回日本看護学会学術集会—母性看護学—(茨城県)	2010年7月	石川厚子、深田尚美、田中美津代、塩留友美、佐藤栄子、 <u>赤井由紀子</u>
一般教養科目の充実や専門科目との関連を考慮した看護学教育カリキュラムの展開	第20回日本看護学教育学会(大阪府)	2010年7月	柴田弘子、 <u>赤井由紀子</u> 、池田京子、加藤圭子、竹田千佐子、滝内隆子、松下光子、小川妙子
メンタルヘルス不調の早期介入・支援に対する産業看護職のニーズ	第17回日本産業精神保健学会(金沢)	2010年7月	<u>大西信行</u> 、 <u>萩典子</u> 、 <u>福田弘子</u> 、 <u>高橋悦子</u> 、 <u>東川薫</u> 、 <u>近藤信子</u>
臨地実習における役割モデルとしての看護師の認識・行動	第30回日本看護科学学会(大阪府)	2010年7月	長井万季、 <u>川島珠実</u>
Development of instrument of successful communication with elder with dementia	Alzheimer's Association International Conference on Alzheimer's Disease 20103	2010年7月	Shizuka Otska, <u>Akiko Hamahata</u> , <u>Misa Komatsu</u> , <u>Chizuko Suishu</u> , <u>Keiko Osuka</u>
Current status and factors related to job satisfaction among business bachelors	The 3rd ICOHN and the 2nd ACOHN Joint Conference(Yokohama)	2010年8月	Fumie Akimoto, <u>Keiko Kono</u> , Hideaki Matsuki
Development of occupational health nursing diagnosis	The 3rd ICOHN and the 2nd ACOHN Joint	2010年8月	Miyuki Yanai, <u>Etsuko</u>

system-Occupational health care classification for individuals-	Conference(Yokohama)		<u>Takahashi, Fumie</u> Akimoto, Chiyo Igarashi, Tomoko Ikeda, Masayo Ito, Michiyo Ito, Akiko Irie, Akiko Ui, Yuko Takagi, Hanako Nakamura, Junko Hatanaka, Rei Yoshida, <u>Keiko Kono</u>
病院職員における喫煙の実態調査	第 41 回日本看護学会学術集会 －成人看護□－ (福岡県)	2010 年 8 月	藤田純司、木本栄子、 木村美香、林美代子、 藤田美佐江、 坂本裕子、山本治子、 <u>赤井由紀子</u>
Evaluation of mental health care activities at workplaces focused on small and medium-sized enterprises in Yokkaichi City	The 3ed International Conference on Occupational Health Nursing. The 2nd Asia Conference on Occupational Health Nursing. (Yokohama,Japan)	2010 年 8 月	<u>Etsuko Takahashi,</u> <u>Nobuyuki Oonishi,</u> <u>Noriko Hagi,</u> <u>Kaoru</u> <u>Higashikawa,</u> <u>Hiroko Fukuda,</u> <u>Nobuko Kondou</u>
学士課程助産師教育の卒業時における実践能力習得に向けた OSCE の課題作成の検討	第 36 回日本看護研究会学術集会 (岡山県)	2010 年 8 月	二村良子、永見佳子、 崎山貴代、中山優子、 田中利枝、村本淳子、 <u>大平肇子</u>
Factors affecting duration of untreated psychosis in Japan	31nd International Society of Behavioral Medicine (Washington,DC USA)	2010 年 8 月	横山和仁、 <u>萩典子</u> 、 高村光幸
The Smoking status of Nurses Working at a General Hospital in Fukuoka ,Japan	I C O H N & ACOHN Joint Conference 2010 (横浜)	2010 年 8 月 (8 月 6～8 日)	今村桃子、鷺尾昌一、 <u>豊島泰子</u>
看護師が看護学生の役割モデルとして認識・行動する契機	第 41 回日本看護学会－看護教育－ (長崎県)	2010 年 8 月	<u>川島珠実</u> 、長井万季

看護専門学校 ^の 教務主任が専任教員との間で感じる困難さの内容とその要因	第 41 回日本看護学会 －看護管理－ (新潟県新潟市)	2010 年 10 月	<u>加藤睦美</u>
地域高齢者の聴覚コミュニケーション障害の現状心身への健康への影響	第 69 回日本公衆衛生学会(東京都)	2010 年 10 月	富岡公子 森川将行 <u>岩本淳子</u> 岡本希 車谷典男
家族と同居する高齢者の孤独感の実態と日常生活への影響	第 69 回日本公衆衛生学会(東京都)	2010 年 10 月	<u>岩本淳子</u> 坂口幸弘 岡本希 富岡公子 車谷典男
残存歯数と経度認知障害との関連－藤原京スタディー－	第 69 回日本公衆衛生学会(東京都)	2010 年 10 月	岡本希 森川将行 <u>岩本淳子</u> 岡本健介 佐伯圭吾 富岡公子 車谷典男
中小規模事業場のメンタルヘルス対策と求められる看護の役割	日本精神科看護学会 第 17 回専門学会Ⅱ (山口)	2010 年 10 月	大西信行、 <u>萩典子</u> 、 <u>福田弘子</u> 、 <u>近藤信子</u> 、 <u>東川薫</u> 、
内服薬自己管理への取り組み－服薬ボックスを用いて－	第 41 回日本看護学会学術集会－看護管理－(新潟県)	2010 年 10 月	南川恵、館由果奈、山下明香、 羽田野恭子、 <u>赤井由紀子</u>
近年の我が国のパーキンソン病の「問題・課題」に関する文献学的考察	第 21 回日本老年医学会 東北地方会 (福島県 福島市)	2010 年 10 月	<u>内藤雅子</u>
パーキンソン病に関する文献学的考察	第 21 回日本老年医学会 東海地方会 (愛知県 名古屋市)	2010 年 10 月	<u>内藤雅子</u> 、 <u>佐藤光年</u>
九州 7 県における在宅神経難病療養者に対する訪問看護の実態	第 69 回日本公衆衛生学会(東京)	2010 年 10 月 (10 月 27 日～ 29 日)	<u>豊島泰子</u> 、今村桃子、 鷺尾昌一
高齢者入所施設における季節性・新型インフルエンザワクチンの接種状況	第 69 回日本公衆衛生学会(東京)	2010 年 10 月 (10 月 27 日～ 29 日)	鷺尾昌一、 <u>豊島泰子</u> 、 高橋裕明、荒井由美子
乳幼児健診受診者の母親の喫煙とその関連要因	第 69 回日本公衆衛生学会(東京)	2010 年 10 月 (10 月 27 日～ 29 日)	今村桃子、鷺尾昌一、 馬場季子、宮崎みゆき、 <u>豊島泰子</u>

The Relief of Lumbago in Pregnant Women: The relationship with bedding	2nd Japan China Korea Nursing Conference:Tokyo	2010年11月	Yukiko Akai Hibiki Tanaka Atuko Nakazima, Tomoko Fukuyama, Daniel T. Kirk Eiko Sato, <u>Junko Iwamoto</u>
An Inadequately Heated Environment Increases Morning Blood Pressure and Morning Blood Pressure Surge in Winter: A Randomized Controlled Trial	American Heart Assiaon 2010	2010年11月	Keigo Saeki Kenji Obayashi Noriyuki Tanaka Shota Takata <u>Junko Iwamoto</u> Nozomi Okamoto Kimiko Tomioka Yuu Tanaka Hiroko Kubo Norio Kurumatani
断乳指導の実践報告	第51回日本母性衛生学会 (石川県)	2010年11月	田中響、 <u>赤井由紀子</u> 、 米田ますみ
閉経前後の睡眠に関する検討	第51回日本母性衛生学会 (石川県)	2010年11月	坂口京子、田中響、 <u>赤井由紀子</u>
ドメスティック・バイオレンス被害女性への看護経験による観察視点の比較	第51回日本母性衛生学会 (石川県)	2010年11月	日比千恵、 <u>赤井由紀子</u> 、 牛之濱久代、太平肇子
The Relief of Lumbago in Pregnant Women: The relationship with bedding	日中韓看護学会 (東京都)	2010年11月	<u>赤井由紀子</u> 、田中響、 中島敦子、福山智子、 Daniel.T.kirke、村松十和、 坂口京子、佐藤栄子、 南川晴美、 <u>岩本淳子</u>
Mothers' Feelings Related to the Existence of a Child from the Period of Gestation to Child Care ～The Recollection of Shotgun Wedding Mothers and	日中韓看護学会 (東京都)	2010年11月	村松十和、加藤彩実、 <u>赤井由紀子</u> 、齊藤由紀子、 西脇恵子、 沼野由香

Planned Pregnancy Mothers ～			
The Difference in Hospital Staff Awareness between Male and Female Smokers	日中韓看護学会 (東京都)	2010年11月	藤田純司、木本栄子、木村美香、林美代子、藤田美佐江、坂本裕子、山本治子、 <u>赤井由紀子</u>
Nursing Summary Information that Leads to Home Healthcare: Challenges found in a survey of visiting nurses	日中韓看護学会 (東京都)	2010年11月	中村久美子、藤重スミエ、松田由香里、原田裕子、石津美智子、 <u>赤井由紀子</u>
Evaluation for Nursing College Curriculum of Core Competencies for Basic Nursing Practice	日中韓看護学会 (東京都)	2010年11月	小笹美子、大塚真理子、北川真理子、斉藤ひさ子、山田由香里、 <u>赤井由紀子</u> 、中山和美、中島カツエ、佐藤登代子、石井八重子
ドメスティック・バイオレンス被害女性への看護経験による観察視点の比較	第51回日本母性衛生学会学術集会(石川県)	2010年11月	<u>日比千恵</u> 、 <u>赤井由紀子</u> 、 <u>牛之濱久代</u> 、 <u>太平肇子</u>
近年のわが国の「感覚障害」に関する文献学的考察	第21回日本老年医学会近畿地方会 (大阪府)	2010年11月	<u>内藤雅子</u>
大学生の喫煙防止に対する意識	日本学校保健学会 (坂戸)	2010年11月 (11月27日・28日)	春名誠美、中村喜美子、 <u>豊島泰子</u>
近年の我が国のパーキンソン病の「問題・課題」に関する文献学的考察	第21回日本老年医学会東北地方会 (福島)	2010年11月	<u>内藤雅子</u> 、 <u>佐藤光年</u>
ネット上に開設されている「看護学生掲示板」の検討	教育実践学会 第18回大会(東京)	2010年11月	<u>佐藤光年</u>
早朝光照射の色温度が覚醒に及ぼす影響に関する研究	平成22年度日本人間工学会関西支部大会(大阪)	2010年12月	福田映子 <u>岩本淳子</u> 田中紀之 筏義人 佐伯圭吾
小学生のインフルエンザワクチン接種行動に影響を与える要因の検討	第21回日本疫学会 (北海道)	2011年1月 (1月21日・22日)	鷺尾昌一、 <u>豊島泰子</u> 、高橋裕明、大熊和行、荒井由美子

中学生のインフルエンザワクチン接種行動に影響を与える要因の検討	第 21 回日本疫学会 (北海道)	2011 年 1 月 (1 月 21 日・22 日)	豊島泰子、鷺尾昌一、高橋裕明、大熊和行、荒井由美子
四日市市内における中小規模事業所のメンタルヘルスの現状	平成 22 年度日本人口学会中部地域部会 (岐阜)	2011 年 2 月	大西信行
三重県における限界自治体(地区)の現状と展望	平成 22 年度日本人口学会中部地域部会 (岐阜)	2011 年 2 月	東川 薫
インターネット上の介護相談掲示板に寄せられた介護相談の分析 - 「介護家族緊急相談室」に投稿された相談内容から -	第 22 回日本老年医学会 四国地方会 (高知県 高知市)	2011 年 2 月	佐藤光年、 内藤雅子
長寿高齢社会における医学の役割に関する文献的考察	第 22 回日本老年医学会 四国地方会 (高知県 高知市)	2011 年 2 月	内藤雅子、 佐藤光年
Burden among family caregivers of the psychiatric patients with home-visiting nursing services in Japan.	14th East Asian Forum of Nursing Scholars (ソウル)	2011 年 2 月 (2 月 10 日～2 月 12 日)	Yasuko Toyoshima, Masakazu Washio Jyunko Onizuka, Yasuko Ishibashi, Yumiko Arai
How novel influenza influences the attitudes on influenza vaccination among elementary and junior high school students.	14th East Asian Forum of Nursing Scholars (ソウル)	2011 年 2 月 (2 月 10 日～2 月 12 日)	Masakazu Washio, Yasuko Toyoshima, Hiroaki Takahashi, Kazuyuki Ohkuma, Yumiko Arai
Education about infection control in home nursing for nursing college students in Japan	14th East Asian Forum of Nursing Scholars (ソウル)	2011 年 2 月 (2 月 10 日～2 月 12 日)	Toko Imamura, Yasuko Toyoshima, Kazumi Iyonaga, Masakazu Washio
子どもの数によって褥婦が求める周産期ケアの違いと共通点 - 高出生率県の“Care in normal birth: a practical guide”の実施とその満足度から -	第 25 回日本助産学会(愛知県)	2011 年 3 月	村松十和、赤井由紀子、力丸久実、西岡美保

子どもの数に関する育児生活の要因について－高出生率県の褥婦の育児生活の調査から－	第25回日本助産学会(愛知県)	2011年3月	村松十和、 <u>赤井由紀子</u> 、力丸久実、西岡美保
看護及び介護における誤嚥性肺炎に関する文献学的考察	第21回日本老年医学会九州地方会(福岡県 福岡市)	2011年3月	<u>内藤雅子</u> 、 <u>佐藤光年</u>
インターネット上の介護相談掲示板に寄せられた「認知症介護」に関する相談内容の分析	第21回日本老年医学会九州地方会(福岡県 福岡市)	2011年3月	<u>佐藤光年</u> 、 <u>内藤雅子</u>

教員による社会活動（2008年4月～2009年3月）

種別	名称	開催	教員氏名
講演会講師	NPO法人臨床助産の会研究会	2008. 6. 22	赤井由紀子
	清恵会病院 看護研究会	2008. 10. 24	赤井由紀子
	日本産業衛生学会東海地方会学会特別講演	2008. 11	河野 啓子
	暁中学校性教育	2009. 3. 13	牛之濱久代 大平肇子
	公開講座 第3回地域の知の拠点シンポジウム「人生を豊かにする人間関係の作り方」	2009. 1. 25	近藤信子
研修会講師	神奈川産業保健推進センター研修会講師	2008. 4～5	河野 啓子
	人間ドック学会研修会講師	2008. 4～10	河野 啓子
	人間ドック健診食生活改善指導士研修会講師（第1回～第3回）	2008. 4～10	後藤由紀
	共感的理解と基本的態度の形成	2008. 4～2009. 3	萩典子
	平成20年度基礎精神科看護研修会	2008. 4～2009. 3	萩典子
	下関市立豊浦病院看護研究発表会	2008. 5. 24	赤井由紀子
	第81回日本産業衛生学会産業看護特別研修会講師	2008. 6	河野啓子
	第46回糖尿病イブニングカンファレンス研修会 講師（名古屋）	2008. 6. 29	中島千里
	平成20年度岐阜県看護協会『看護研究個別指導研修会』	2008. 6～2009. 3	小笠原ゆかり
	全日本病院協会特定保健指導専門研修コース講師	2008. 7～2009. 2	後藤由紀
	アイトム「メンタルヘルスにおける管理者の心がまえ」	2008. 7. 23	近藤信子
			萩典子
			大西信行
	平成20年度保健師助産師看護師実習指導者講習会講師	2008. 7	赤井由紀子
	岐阜県社会福祉協議会主催 介護支援専門員継続研修会	2008. 8	高橋佳子
	全日本病院協会特定保健指導アドバンス研修講師（第1回～第2回）	2008. 8～11	後藤由紀
	山梨産業保健推進センター研修会講師	2008. 10	河野啓子
	F M三重出演	2008. 10	河野啓子
	全日本病院協会研修会講師	2008. 11	河野啓子
	三重県医師会研修会講師	2008. 11	河野啓子
	三重医師会食生活改善指導担当者研修	2008. 11	後藤由紀
	三重県看護協会 中堅看護職員ネットワーク構築事業研修会	2008. 11	加藤睦美
	三重県医師会食生活改善指導担当者研修プログラム	2008. 11. 23～24	高橋悦子
	三重県医師会 食生活改善指導担当者研修「ストレスと関連疾患」「個別・集団の接近技法」	2008. 11. 29	近藤信子
			萩典子
	日本産業衛生学会 産業看護講座実力アップコース講師	2008. 12	河野啓子
	千葉産業保健推進センター 産業看護実践講座 基礎コース「職場におけるメンタルヘルス」「保健面接技術」	2008. 12. 8	近藤信子
	日本精神科看護技術協会「職場におけるメンタルヘルス対策と産業看護師の今日的課題」	2008. 12. 12	近藤信子
	平成20年度地域看護学実習担当者・指導者研修（三重県）	2009. 1. 20	山田裕子
	神奈川産業保健推進センター研修会講師	2009. 2	河野啓子
千葉産業保健推進センター研修会講師	2009. 2	河野啓子	
日本産業衛生学会産業看護講座基礎コース講師	2009. 2	河野啓子	
富士電気リテイルズ「ストレスと上手に付き合おう」 「自立訓練法」	2009. 2. 9～10 2009. 3. 10	近藤信子	
日本産業衛生学会 産業看護実践講座基礎コース「コミュニケーション技術」	2009. 2. 27	近藤信子	

種別	名称	開催	教員氏名
学会実行委員	第10回日本母性看護学会学術集会実行委員	2008. 6	大平肇子
	第1回日韓産業安全保健トレーニングワークショップ組織委員会	2009. 2. 2～2. 3	高橋悦子
	平成20年度日本人口学会中部地域部会開催委員長	2009. 1. 24	東川薫
他大学・教育機関での教育(非常勤講師)	中部看護専門学校	2008. 4	高橋佳子
	四日市大学(福祉政策、福祉住居環境論)(非常勤講師)	2008. 4～2009. 7	東川薫
	価値の構成論	2008. 4～2009. 3	萩典子
	四日市大学(情報処理b、ハードウェア論)(非常勤講師)	2008. 4～7	山崎正人
	大阪教育大学教育学部(非常勤講師)	2008. 4～7	赤井由紀子
	京都府立医科大学(客員講師)	2008. 6～2009. 3	大西信行
	神奈川県立保健福祉大学(非常勤講師)	2008. 7～8	河野啓子
	高松大学(メディア情報学)集中講義(非常勤講師)	2008. 8	山崎正人
	四日市大学(情報と職業、ソフトウェア論、基礎コンピュータb)(非常勤講師)	2008. 9～2009. 3	山崎正人
	愛知学院大学歯学部(微生物学教室)	2008. 9～2009. 3	青野淳子
	四日市大学(高齢者論、スポーツ指導論B)(非常勤講師)	2008. 9～2009. 3	東川薫
和歌山県立医科大学 特別講義	2009. 2	河野啓子	
看護研究指導	南医療生活協同組合総合病院	2009. 1. 31～3. 31	山田裕子
	下関市立豊浦病院	2008. 5～2009. 4	赤井由紀子
論文査読	日本地域看護学会		河野啓子
	日本看護科学学会		河野啓子
	日本看護教育学会誌論文審査		宮崎徳子
	安田記念医学財団がん看護研究助成論文審査		宮崎徳子
	安田記念財団看護学生奨励学生選考論文審査		宮崎徳子
	雑誌「産業看護」査読		後藤由紀
	第23回日本助産学会学術集会	2008. 8～9	赤井由紀子
	日本地域政策学会	2008. 10	東川薫
	香川医科大学看護学雑誌	2008. 11	赤井由紀子
	第11回日本母性看護学会演題査読	2009. 3	牛之濱久代
行事支援	三重県健康福祉部子ども家庭室次世代育成推進みえ次世代育成応援ネットワーク主催父親クラス	2008. 8. 4	鈴木敦子 山本美佐子 橋爪永子 牛之濱久代 大平肇子 日比千恵
	健康フォーラムin新橋	2009. 3. 7	高橋悦子
カウンセリング	富士電気リテイルズ	2008. 4～2009. 3	近藤信子

種別	名称	開催	教員氏名
学会座長	第11回日本地域看護学会	2008. 6	河野啓子
	人間工学会東海支部2008年研究大会	2008. 10. 18	大平肇子

2009年度 教員による社会活動 (2009年4月～2010年3月)

種別	名称	開催期間	教職員氏名
講演会講師	下関市立豊浦病院看護研究発表会	2009.6	赤井由紀子
	みたき総合病院看護研究会講演	2009.6・7・10	赤井由紀子
	平成21年度三重アカデミックセミナー	2009.7.5	東川 薫
	名城大学博士後期課程学位論文中間発表会 特別講演 教育と実践と研究の統合	2009.9.26	浅野妙子
	住友電装 「メンタルヘルスケアにおける管理監督者の役割」	2009.10	河野啓子
	清恵会病院 講演	2009.10	赤井由紀子
	公開講座 第6回地域の地の拠点シンポジウムシンポジウム 「ストレス解消に役立つ“笑い力”を高めよう」 総括 「笑いの効用」について	2009.10.18	近藤信子
	第32回徳島県看護学生研究発表会 「教育と実践の隔たりー学校で学ぶこと、臨床で学ぶことの統合ー」	2009.12.10	浅野妙子
	四日市市総合計画策定シンポジウム	2009.12.17	東川 薫
	四日市流城ルネッサンス第4弾 「市民がつながる循環型社会ー地域循環型ビジネス創造ー」 竹っ鶏卵の特性ー細菌・形状・栄養成分の解析ー	2010.1.30	岩本淳子 赤井由紀子
	暁中高 性教育	2010.3.12	大平肇子 日比千恵
	防府高等学校卒業生講演会		宮崎徳子
	研修会講師	さわやかライフヘルパー研修会	2009.4～2010.3
神奈川産業保健推進センター産業看護講座Ⅰ		2009.4	河野啓子
大阪府看護協会 看護教員講習会講師「看護論」		2009.4～8	岩本淳子
三重産業保健推進センター産業保健研修会		2009.5	河野啓子
人間ドック学会「特定健診・特定保健指導」研修会		2009.5	河野啓子
全日本病院協会「特定健診・特定保健指導」研修会		2009.6	河野啓子
三重産業保健推進センター産業保健研修会		2009.6	河野啓子
愛知産業保健推進センター産業看護講座(短縮Nコース)		2009.7	河野啓子
日本産業衛生学会産業看護講座基礎コース		2009.7	河野啓子
四日市地域研究機構 平成21年度四日市市ステージ(年齢別)研修		2009.7	内藤雅子
岐阜県社会福祉協議会主催 介護支援専門員継続研修会		2009.7～8	高橋佳子
全日本病院協会「特定健診・特定保健指導」研修会		2009.8	河野啓子
人間ドック健診食生活改善指導士研修会講師		2009.8	後藤由紀
商工会議所会員企業の管理職 「経営者・管理者のためのメンタルヘルス研修会」		2009.8.3	近藤信子
名古屋徳州会病院 国家試験対策ゼミ		2009.8.23	浅野妙子
全日本病院協会第1回特定保健指導アドバンスト(東京,神戸,福岡)研修講師		2009.8～10	後藤由紀
山梨産業保健推進センター産業看護研修会		2009.9	河野啓子
全日本病院協会「特定健診・特定保健指導」研修会		2009.9	河野啓子
奈良県保健師・助産師・看護師実習指導者講習会講師 「看護過程の実際」		2009.9	岩本淳子
京都府看護協会 一般研修「実践現場で取り組むクレーム・暴力ハラスメント」		2009.9.17	高橋悦子
全日本病院協会 「特定健診・特定保健指導」研修会		2009.10	河野啓子
四日市市職員 「心の健康と明るい職場」		2009.10.6	近藤信子
四日市商工会議所職員 「うつ病職員の職場復帰について」		2009.10.16	近藤信子
人間ドック学会「特定健診・特定保健指導」研修会		2009.11	河野啓子
愛知衛生管理者研修会		2009.11	河野啓子
育ちネット主催 女性のためのリラクゼーション講座		2009.11	大平肇子
全日本病院協会特定保健指導専門研修コース講師		2009.11	後藤由紀
福島県看護協会 医療安全に関する研修		2009.11.17	高橋悦子
日本産業衛生学会産業看護講座実力アップコース		2009.12	河野啓子
相模原労務安全衛生協会衛生管理者研修会		2010.1	河野啓子
人間ドック学会健診情報管理士研修会		2010.1	河野啓子
市立四日市病院 人権研修		2010.1.19～20	日比千恵
静岡徳州会病院 国家試験対策ゼミ	2010.1.24	浅野妙子	

	神奈川産業保健推進センター産業看護講座Ⅱ	2010.2	河野啓子
	日本産業衛生学会産業看護基礎コース	2010.2	河野啓子
	菰野町大羽根園地区市民事業養成講座	2010.2.28	東川 薫
	「コミュニケーション技術」産業看護講座基礎コース 保健師	2010.2.28	近藤信子
	宮城産業保健推進センター産業看護講座	2010.3	河野啓子
	桑名市市民大学 「市民生活向上のための研修会」	2010.3.4	加藤睦美
指定討論者			

学会実行委員	The 3rd International Conference on Occupational Health Nursing and the 2nd Asia Conference on Occupational Health Nursing Chairperson	2009.4~2010.3	河野啓子
	第12回日本母性看護学会学術集会企画委員	2009.8.5~2010.7.31	大平肇子 日比千恵
	平成21年度日本人口学会中部地域部会開催委員長	2009.12.5	東川 薫
	第2回韓日韓産業安全保健トレーニングワークショップ組織委員会	2010.2.26~28	高橋悦子

他大学・教育機関での教育（非常勤講師）	奈良県立医科大学医学部寄附講座住居医学講座非常勤講師	2009.4~2010.3	岩本淳子
	大阪電気通信大学医療福祉工学部 理学療法学科非常勤講師	2009.4~2010.3	岩本淳子
	四日市大学総合政策（環境情報、経済）学部にて「高齢社会論」「福祉政策」「福祉住環境論」「スポーツ指導論B」を担当	2009.4~2010.3	東川 薫
	三重看護専門学校（非常勤講師）	2009.4~2010.3	萩 典子
	京都府立医科大学（客員講師）	2009.4~2010.3	大西信行
	四日市大学非常勤講師（情報処理c、ハードウェア論）	2009.4~9	山崎正人
	大阪教育大学教養学部健康科学講座養護教諭課程非常勤講師	2009.4~7	赤井由紀子
	四日市大学非常勤講師（情報と職業、ソフトウェア論）	2009.4~9	山崎正人
	京都府立医科大学（非常勤講師）	2009.7	福田弘子
	神奈川県立保健福祉大学（産業保健論）	2009.8	河野啓子
	聖十字看護学校（母性看護学概論）	2009.9.25	日比千恵
	名古屋医療センター附属名古屋看護助産学校（「口腔ケア」特別講義）	2009.11.2	浅野妙子
	三重大学大学院医学研究科（非常勤講師）	2009.12	萩 典子
和歌山県立医科大学（産業保健・看護論）	2010.1	河野啓子	

看護研究指導	南医療生活協同組合総合病院看護研究	2009.4~9	山田裕子
	下関市立豊浦病院看護研究	2009.6~2010.3	赤井由紀子
	みたき総合病院看護研究会	2009.6~2010.3	赤井由紀子
	名古屋医療センター 看護研究指導	2009.9.1~	浅野妙子
	口腔ケア アクションリサーチ	2009.11.2~	浅野妙子

論文査読	日本産業衛生学会産業看護部会	2009.4~2010.3	河野啓子
	日本看護学会（精神看護）	2009.4~2010.3	萩 典子
	聖マリア学院大学	2009.4~	豊島泰子
	第69回日本公衆衛生学会演題 一次・二次査読 25編	2009.5~2010.8	岩本淳子
	第23回日本助産学会学術集会演題査読	2009.10	赤井由紀子
	香川医科大学看護学雑誌 論文査読	2009.11	赤井由紀子
	和歌山県立医科大学紀要 論文査読	2009.11	赤井由紀子

行事支援	日本健康教育学会 健康教育士養成機構 関西地区事務局	2009.4~2010.3	岩本淳子
	四日市市こんにちは赤ちゃん訪問事業 NPO法人体験ひろば子どもスペース四日市 「傾聴訓練」	2009.4	近藤信子 大西信行 福田弘子
	ラジオフォーラム 「HIVを考える」 FM四日市	2009.11	萩 典子
	認知症の人と家族の会 地域つどい・交流会	2010.2	佐藤 光年
	四日市安心の地域医療シンポジウム 座長	2010.3	河野啓子
	健康フォーラムin新橋	2010.3.6	高橋悦子
	（株）富士電気リテイルシステムズ 三重工場 2日/月	2009.4~2010.3	近藤信子

座長	第82回日本産業衛生学会「産業看護」創刊記念セミナー（福岡）	2009.5	河野啓子
	The 20th Korea・Japan・China Joint Conference on Occupational Health（Seoul）	2009.8	河野啓子
	第69回日本公衆衛生学会（奈良県）	2009.10	岩本淳子
	人間工学会東海支部2009年研究大会	2009.10.1	大平肇子

2010年度 教員による社会活動 (2010年4月～2011年3月)

種別	名称	開催期間	教職員氏名
講演会講師	第83回日本産業衛生学会における教育講演「アジアにおける産業看護の展開」	2010.5	河野啓子
	3rdICOHN and 2nd ACOHN, Chairperson's Lecture"Occupational Health Nurses' Contributions to Workers' Health, Safety and Quality of Working Life	2010.8	河野啓子
	中部スウェーデン協会	2010.7	宮崎徳子
	四日市商工会議所 公開講座 職場いきいき！心の健康の保ち方	2010.7	近藤信子
	朝日カルチャーセンター	2010.9	宮崎徳子
	三重大学総務部 役に立つメンタルヘルス支援 保健師を中心とした連携づくりを例に	2010.10	近藤信子
	第1回日本看護評価学会 基調講演	2011.3	草刈淳子
若者自立支援事業：心のサミット	2011.3	萩 典子	
研修会講師	富士電機システムズ 社員研修	2010.4	近藤信子
	神奈川産業保健推進センター「産業看護講座」	2010.4・5	河野啓子
	平井病院看護部卒後研修研修会講師「看護モデルの実践への活用」4.5時間	2010.5・6	岩本淳子
	兵庫県看護協会「産業看護におけるマネジメント」	2010.7	河野啓子
	四日市地域研究機構 平成22年度四日市市ステージ（年齢別）研修	2010.7	内藤雅子
	三重産業保健推進センター「産業保健研修会」	2010.7・9・11	河野啓子
	奈良県保健師・助産師・看護師実習指導者講習会講師「看護過程の実際」9時間	2010.9	岩本淳子
	全日本病院協会食生活改善指導者研修会	2010.9.11-12	後藤由紀
	山梨産業保健推進センター「産業看護講座」	2010.10	河野啓子
	愛知県看護協会認定看護管理者（セカンドレベル）	2010.10	草刈淳子
	大阪看護協会 管理者研修	2010.10	萩 典子
	全日本病院協会「特定保健指導アドバンス研修会」	2010.11	河野啓子
	日本人間ドック学会食生活改善指導者研修会	2010.11.3-6	後藤由紀
	桑名市保健師学習会アドバイザー 講義「他部門との連携による保健師活動」	2010.11.17	豊島泰子
	全日本病院協会特定保健指導アドバンス研修会	2010.11.27	後藤由紀
	日本産業衛生学会「産業看護講座実力アップコース」	2010.12	河野啓子
	産業カウンセラー協会 スーパービジョン	2010.12	近藤信子
	広島大学病院認定看護管理者研修（ファーストレベル）	2010.12	草刈淳子
	北勢地域・若者自立支援ネットワーク 家族向け講座	2010.12.5	萩 典子、大西 信行
	若者自立支援講座	2010.12	萩 典子
人間ドック学会「健診情報管理指導士研修会」	2011.1	河野啓子	
日本衛生学会 産業看護部会	2011.2	近藤信子	
指定討論者			

学会実行委員	第12回日本母性看護学会学術集会企画委員	2009.8.5～ 2010.7.31	大平肇子 日比千恵
	日本人口学会理事	2010.4-6	東川 薫
	日本人口学会中部地域部会長	2010.4-2011.3	東川 薫
	The 3rd ICOHN and The 2nd ACOHN Chairperson	2010.8.6-9	Keiko Kono
	第41回日本看護学会小児看護学術集会実行委員	2010.11.5-6	橋爪永子
	The 3rd International conference on occupational Health Nursing and the 2nd Asia conference on occupational Health Nursing実行委員	2010.8.6-9	後藤由紀

他大学・教育機関での教育（非常勤講師）	神奈川県立保健福祉大学	2010.4-9	河野啓子
	奈良県立医科大学 住居医学講座非常勤講師	2010.4-2011.3	岩本淳子
	四日市大学非常勤講師	2010.4-2011.3	山崎正人
	四日市大学非常勤講師	2010.4-2011.3	東川 薫
	三重看護専門学校	2010.4-2011.3	萩 典子
	東京慈恵会医科大学大学院医学研究科看護学専攻	2010.4～	草刈淳子
	神奈川県立保健福祉大学大学院保健福祉研究科	2010.6～	草刈淳子
	島根大学大学院医学系研究科	2010.6	草刈淳子
	北海道医療大学大学院看護福祉学研究科	2010.8～9	草刈淳子
	鈴鹿医療科学大学 非常勤講師	2010.9-2011.3	杉崎一美
	聖十字看護専門学校 非常勤講師	2010.9	日比 千恵
	広島大学医学部保健学科	2010.12	草刈淳子
	平成22年度救急看護認定看護師教育課程「高齢者のフィジカルアセスメント」社団法人大阪府看護協会	2011.1.26	萩野朋子
	和歌山県立医科大学	2011.2	河野啓子
	帝京平成大学非常勤講師		青野淳子
愛知学院大学非常勤講師		青野淳子	
看護研究指導	大仲さつき病院	2010.8	萩 典子
論文査読	日本看護科学学会	2010.4	河野啓子
	第41回日本看護学会小児看護学術集会抄録選考委員	2010.7	橋爪永子
	日本看護協会 精神看護学	2010.8-11	萩 典子
	安田記念医学財団奨学金審査選考委員	2010.1	宮崎徳子
行事支援	平成22年度文部科学省科学研究「問題行動等への対応におけるNP0等の活用に関する実践的調査研究」主任研究者；NP0法人チャレンジスクール三重の研究協力者として参加した。	2010.4-2011.3	栗原喜代子
	生と死を考える市民の会（健康相談）	2010.10.24	杉崎一美
	間違いだらけの健康法（第9回地域の知の拠点シンポジウム 司会）	2010.11.23	山崎正人
	みえ次世代育成応援ネットワーク事務局（三重県健康福祉部こども未来室）第5回「子育て応援！わくわくフェスタ」	2011.1.29-30	東川薫、萩典子、大西信行、福田弘子
	みえ次世代育成応援ネットワーク 第5回子育て応援！ネットワーク	2011.2	萩 典子
カウンセリング			

座長	The 21st Japan-China-Korea Joint Conference on Occupational Health (UTSUNOMIYA)	2010.6.10-12	河野啓子
	第12回日本母性看護学会学術集会	2010.6.19	大平肇子
	第41回日本看護学会小児看護学術集会座長（口演）	2010.11.5	橋爪永子
	日本人口学会中部地域部会	2011.2	東川 薫

教員による社会活動（委員）（2008年1月～2008年3月）

委 員	教員氏名
四日市市環境保全審議会委員	河野啓子
日本産業精神保健学会常任理事	河野啓子
三重県都市計画審議会臨時委員	丸山康人
市立四日市病院経営評価委員会 副委員長	丸山康人

教員による社会活動（委員）（2008年4月～2009年3月）

委 員	教員氏名
日本産業精神保健学会常任理事	河野啓子
四日市市国保運営協議会委員長	河野啓子
四日市地域医療検討委員会委員長	河野啓子
四日市保健所運営協議会副会長	河野啓子
四日市環境保全審議会委員	河野啓子
三重県地域職域連携推進協議会会長	河野啓子
みえメディカルバレー推進代表者会議委員	河野啓子
産業保健調査研究検討委員会委員	河野啓子
勤労者医療のあり方検討委員会委員	河野啓子
「産業保健情報誌」編集委員会委員	河野啓子
「産業看護」編集委員会委員長	河野啓子
地方公務員安全衛生推進委員会評議員	河野啓子
日本労務研究会理事	河野啓子
四日市情報公開審査会委員	丸山康人
四日市市個人情報保護委員会委員	丸山康人
四日市市建築審査会会長	丸山康人
四日市市都市計画審議会会長	丸山康人
四日市市行財政改革推進委員会会長	丸山康人
四日市市NPOファンド運営委員会委員長	丸山康人
四日市港管理組合情報公開審査会会長	丸山康人
三重県情報公開審査会委員	丸山康人
三重県熊野市情報公開審査会委員	丸山康人
三重県尾鷲市情報公開審査会委員	丸山康人
いなべ市都市計画審議会会長	丸山康人
いなべ市行財政改革委員会会長	丸山康人
桑名市都市計画審議会会長	丸山康人
桑名市建築審査会会長	丸山康人
桑名市行財政改革委員会会長	丸山康人
三重県道路公社理事会理事	丸山康人
よっかいち競輪検証委員会委員	丸山康人
市立四日市病院経営評価委員会副委員長	丸山康人
飛島村環境基本計画策定委員会委員長	丸山康人
産業精神保健学会評議委員	近藤信子
四日市市食育推進会議会長	中村喜美子
NPO法人 臨床助産の会理事	赤井由紀子
ボーイスカウト日本連盟スカウト四日市15団ボーイ隊長	Daniel T.Kirk
日本人口学会理事・中部地域部会会長	東川薫
愛知県三好町介護認定審査会審査委員	山田裕子
社会福祉法人新瑞福祉会評議委員	中島千里

日本人間工学会第17期評議員	大平肇子
三重県准看護師試験委員	日比千恵
日本産業衛生学会産業看護部会幹事	高橋悦子
日本産業衛生学会東海地方会理事	高橋悦子
健康フォーラムin新橋幹事	高橋悦子
海外勤務者健康管理全国協議会幹事	高橋悦子

教員による社会活動（委員）（2009年4月～2010年3月）

委 員	教員氏名
日本産業精神保健学会常任理事	河野啓子
地方公務員安全衛生推進委員会評議員	河野啓子
三重県地域職域連携推進協議会会長	河野啓子
みえメディカルバレー推進代表者会議委員	河野啓子
四日市市国保運営協議会委員長	河野啓子
四日市市安心の地域医療検討委員会委員長	河野啓子
四日市市地域職域連携協議会会長	河野啓子
四日市市保健所運営協議会副会長	河野啓子
四日市市環境保全審議会委員	河野啓子
日本労務研究会理事	河野啓子
産業保健調査研究検討委員会委員	河野啓子
「産業保健情報誌」編集委員会委員	河野啓子
「産業看護」編集委員会委員長	河野啓子
三重県情報公開審査会委員	丸山康人
三重県道路公社理事会理事	丸山康人
四日市市情報公開審査会委員	丸山康人
四日市市個人情報保護委員会委員	丸山康人
四日市市建築審査会会長	丸山康人
四日市市都市計画審議会会長	丸山康人
四日市市行財政改革推進委員会会長	丸山康人
四日市市NPOファンダ運営委員会委員長	丸山康人
四日市市港管理組合情報公開審査会会長	丸山康人
よっかいち競輪検証委員会委員	丸山康人
市立四日市病院経営評価委員会副委員長	丸山康人
いなべ市都市計画審議会会長	丸山康人
いなべ市行財政改革委員会会長	丸山康人
桑名市都市計画審議会会長	丸山康人
桑名市建築審査会会長	丸山康人
桑名市行財政改革委員会会長	丸山康人
三重県熊野市情報公開審査会委員	丸山康人
三重県尾鷲市情報公開審査会委員	丸山康人

飛島村環境基本計画策定委員会委員長	丸山康人
産業看護研究センター運営委員	山崎正人
安田記念医学財団癌看護研究助成選考委員	宮崎徳子
産業精神保健学会評議委員	近藤信子
ボーイスカウト日本連盟スカウト四日市15団ボーイ隊長	Daniel T. Kirk
平成22年度日本看護学会小児看護学術集会準備委員	山本美佐子
市立四日市病院治験審査委員会委員	橋爪永子
市立四日市病院倫理委員会委員	橋爪永子
平成22年度日本看護学会小児看護学術集会準備委員	橋爪永子
三重県医療安全推進協議会委員	東川 薫
四日市市指定管理者選定委員会委員長	東川 薫
四日市市食育推進会議委員長	東川 薫
四日市市総合計画策定委員会アドバイザー	東川 薫
四日市市市民活動ファンド運営委員会委員	東川 薫
四日市市上下水道運営委員会委員	東川 薫
桑名市入札監視委員会委員	東川 薫
飛島村指定管理者選定委員会委員長	東川 薫
日本人口学会理事・中部地域部会長	東川 薫
四日市看護医療大学育成会理事	東川 薫
愛知県三好町介護認定審査会審査員	山田裕子
名古屋市介護認定審査会中川区審査部会委員	山田裕子
日本人間工学会第17期評議員	大平肇子
三重県看護協会保健師職能委員	後藤由紀
みえメディカルバレープロジェクト企画推進委員	後藤由紀
雑誌産業看護編集委員	後藤由紀
日本産業衛生学会東海地方会理事	後藤由紀
日本子ども虐待防止学会編集委員	日比千恵
日本産業衛生学会産業看護部会幹事	高橋悦子
日本産業衛生学会 東海地方会理事	高橋悦子
健康フォーラムin新橋幹事	高橋悦子
海外勤務者健康管理全国協議会幹事	高橋悦子
みえ労災職業病センター運営委員	高橋悦子

教員による社会活動（委員）（2010年4月～2011年3月）

委 員	教員氏名
日本産業精神保健学会常任理事	河野啓子
地方公務員安全衛生推進協会評議員	河野啓子
労働衛生重点研究推進協議会委員	河野啓子
労働者健康福祉機構産業保健調査研究検討委員会委員	河野啓子
四日市市国民健康保険運営協議会会長	河野啓子
三重県地域職域連携推進協議会会長	河野啓子
四日市市地域職域連携協議会会長	河野啓子
みえメディカルバレー推進代表者会議委員	河野啓子
四日市市安心の地域医療検討委員会委員長	河野啓子
桑名市国民健康保険運営協議会委員	河野啓子
厚生労働省「事業場における産業保健活動の拡充に関する検討会」委員	河野啓子
「産業保健情報誌」編集委員会委員	河野啓子
「産業看護」編集委員会委員長	河野啓子
日本労務研究会理事	河野啓子
四日市市保健所運営協議会副会長	河野啓子
四日市市都市計画審査会委員	丸山康人
いなべ市都市計画審議会委員	丸山康人
四日市市建築審査会会長	丸山康人
桑名市建築審査会会長	丸山康人
四日市市情報公開審査会委員	丸山康人
熊野市情報公開審査会委員	丸山康人
尾鷲市情報公開審査会会長	丸山康人
三重県情報公開審査会委員	丸山康人
四日市市港管理組合情報公開審査会会長	丸山康人
三泗鈴亀農業共済事務組合情報公開審査会委員	丸山康人
伊賀市行財政改革調査会会長	丸山康人
いなべ市行政委員会委員	丸山康人
三重県道路公社理事	丸山康人
四日市市競輪検証委員会委員	丸山康人
児童虐待防止協会評議員会	鈴木敦子
日本子どもの虐待防止学会評議員	鈴木敦子

関西子どもケア世話人代表	鈴木敦子
子ども療養支援協会諮問委員	鈴木敦子
日本産業精神保健学会評議員	近藤信子
(財) 日本科学協会笹川科学研究助成選考委員	草刈淳子
(財) 長寿科学振興財団機関誌編集員	草刈淳子
日本看護診断学会「諮問会議」委員	草刈淳子
三重県医療安全推進協議会委員	東川 薫
四日市市指定管理者選定委員長	東川 薫
四日市市食育推進会議委員長	東川 薫
桑名市入札監視委員会委員長	東川 薫
四日市市上下水道事業運営委員会委員	東川 薫
四日市市市民活動ファンド運営委員	東川 薫
四日市市総合計画策定 保健・医療・福祉部会委員	東川 薫
市立四日市病院治験審査委員会委員	橋爪永子
市立四日市病院倫理委員会委員	橋爪永子
三重県メディカルバレー企画推進会議委員	後藤由紀
メディカ出版雑誌「産業看護」編集委員	後藤由紀
日本産業衛生学会代議員	後藤由紀
三重県看護協会保健師職能委員	後藤由紀
日本産業衛生学会東海地方会理事	後藤由紀
三重県看護協会助産師職能委員	大平肇子
四日市市消防訓練指導員	日比千恵
日本子ども虐待防止学会編集委員	日比千恵
四日市市消防団機能別団員	佐藤光年
産業看護研究センター運営委員	佐藤光年
三重県准看護師試験委員	佐藤光年

2008年度 研究費補助金による研究

研究種目	研究課題名	研究代表者	研究分担者	期間
文部科学省科学研究費補助金（基盤研究C）	自立歩行困難な認知症高齢者の座位姿勢の適正化に向けた指針の開発		萩野朋子	2006年～2008年
文部科学省科学研究費補助金（若手研究B）	看護ケアに影響を及ぼす要因に関する実証的研究	高橋悦子		2007年～2009年
科学研究費補助金 基盤研究（B） 海外	インドネシアにおけるジェンダーとリプロダクティブヘルスの学際的研究		牛之濱 久代	2007年～2010年
厚生労働科学研究費補助金	労働者のメンタルヘルス不調の予防と早期支援・介入のあり方に関する研究		近藤信子 萩 典子 大西信行	2008年～2010年
四日市地域研究機構産業看護研究センター	四日市市内における中小規模事業所のメンタルヘルスの現状と対策	大西信行	萩 典子 近藤信子 東川 薫	2008年～2009年
三菱財団	精神疾患への早期支援にもとづく精神障害者福祉の展開に関する研究		萩 典子	2008年～2009年
フランスベッド・メディカルホームケア研究所・助成財団	高齢者介護の介護継続意志に影響する要因に関する研究	赤井由紀子	近藤信子 青野淳子	2007年～2008年
フランスベッド・メディカルホームケア研究所・助成財団	スウェーデンのがんを持つ対象者のケアシステム	宮崎徳子		2008年～2009年
中山隼雄科学技術文化財団	入院児に対するエデュテイメント的視点による遊びの提供-10年間の比較検討および望ましい遊びのあり方		鈴木敦子	2008年

2008年度 共同研究・受託研究

研究委託者	研究課題名	研究代表者	研究分担者	期間
四日市市男女共同参画社会をめざしての調査・研究委託事業	医療機関におけるDV被害者に対する看護実態調査	日比千恵	赤井由紀子	2008年度
四日市市	四日市市の中小規模事業場における健康づくり活動の実態について～地域職域連携のための実態把握～に関するインタビュー調査	河野啓子	高橋悦子 後藤由紀	2008年～2009年
四日市地域研究機構産業看護研究センター	事業場における健康支援		萩 典子	2008年度
企業	事業場における健康づくり支援の調査研究	河野啓子	高橋悦子 後藤由紀	2008年～2009年

2009年度 研究費補助金による研究

研究種目	研究課題名	研究代表者	研究分担者	期間
文部科学省科学研究費補助金(若手研究B)	産業看護ケア評価ツールの開発に関するアクション・リサーチ	高橋悦子		2009年4月～2010年3月
科学研究費補助金 基盤研究(B) 海外	インドネシアにおけるジェンダーとリプロダクティブヘルスの学際的研究		牛之濱 久代	2007年～2010年
厚生労働科学研究費補助金	労働者のメンタルヘルス不調の予防と早期支援・介入のあり方に関する研究		近藤信子 萩 典子 大西信行	2008年～2010年
四日市地域研究機構産業看護研究センター	四日市市の中小事業場に対する産業保健サービス活動の実態について～地域・職域連携のための実態把握～	河野啓子	後藤由紀 高橋悦子	2009年4月～2010年3月
四日市地域研究機構産業看護研究センター	慢性疾患をもちながら就労する人々のセルフマネジメントの実際	高橋佳子	後藤由紀	2009年5月～2010年5月
四日市地域研究機構産業看護研究センター	四日市市内における中小規模事業所のメンタルヘルスの現状と対策	大西信行	萩 典子 近藤信子 東川 薫	2009年
奈良医大寄付講座研究助成	照明の色温度が起床後の唾液中メラトニン濃度に及ぼす影響に関する研究	岩本淳子		2009年9月～2010年8月
大阪ガスグループ福祉財団研究・調査助成	家族と同居する高齢者の孤独感の実態と関連要因に関する研究	岩本淳子		2009年4月～2010年3月
フランスベッド・メディカルホームケア研究所・助成財団	スウェーデンのがんを持つ対象者のケアシステム	宮崎徳子		2008年4月～2009年5月

2009年度 共同研究・受託研究

研究委託者	研究課題名	研究代表者	研究分担者	期間
環境省循環型社会形成推進科学研究費補助金による受託研究	四日市大学エネルギー環境教育研究会：循環型社会の形成「竹鶏物語～3Rプロジェクト：竹っ鶏卵の特性-細菌・形状・栄養成分の解析-」		赤井由紀子 岩本淳子	2009年4月～2010年3月
奈良医大寄付講座研究助成	高齢者のQOLと住居環境に関するコホート研究-藤原京スタディー-		岩本淳子	2009年4月～2010年3月
奈良医大寄付講座研究助成	室内温度による早朝血圧への影響に関する研究		岩本淳子	2009年4月～2010年3月
奈良医大寄付講座研究助成	家庭内受動喫煙による室内空気汚染環境に関する研究		岩本淳子	2009年4月～2010年3月
企業	事業場における健康づくり支援の調査研究	河野 啓子	後藤由紀 高橋悦子	2007年4月～

2010年度 研究費補助金による研究

研究種目	研究課題名	研究代表者	研究分担者	期間
文部科学省科学研究費補助金	我が国における産業看護活動ならびに産業看護教育のあり方に関する研究	河野啓子		2010年～2012年
文部科学省科学研究費補助金	児童虐待発生予防における養育支援が必要な子どもと家族の見極め指標と支援方略の開発		鈴木敦子	2010年～2012年
文部科学省科学研究費補助金	親の主体チェキな医療参画をめざした親・医療者協働プレパレーションシステムの開発と実践		鈴木敦子	2010年～2012年
研究助成	高齢者のQOLと住居環境に関するコホート研究－藤原京スタディー		岩本淳子	2010年4月～2011年3月
研究助成	照明の色温度が起床後の唾液中メラトニン濃度に及ぼす影響に関する研究		岩本淳子	2010年9月～2011年8月
研究助成	室内温度による早朝血圧への影響に関する研究		岩本淳子	2010年4月～2011年3月
研究助成	幼児期の家庭内受動喫煙による室内空気汚染環境に関する研究		岩本淳子	2010年4月～2011年3月
厚生労働科学研究費補助金	産業看護職からみた労働者のメンタルヘルスふちょうの予防と早期介入・支援のあり方に関する研究		近藤信子	2008年4月～2011年3月
科研費	産業看護職のコンピテンシーに関する研究		後藤由紀	2010年～2012年
厚生労働科学研究費補助金	労働者のメンタルヘルス不調の予防と早期支援・介入のあり方に関する研究		近藤信子・萩典子・大西信行	2008年～2010年
科学研究費 基盤研究C	月経前症候群のある女性のQOL向上を目指した呼吸法の有用性	大平肇子		3年

2010年度 共同研究・受託研究

研究委託者	研究課題名	研究代表者	研究分担者	期間
企業	事業場における健康づくり支援の調査研究	河野啓子		2010年
産業看護研究センター	産業看護実態調査	後藤由紀		2010年
受託研究	小規模事業場における健康支援活動		後藤由紀	2010年
受託研究	妊婦および褥婦の腰痛緩和を目的とした骨盤ベルトの装着の効果に関する研究	赤井由紀子		2010年10月～2011年9月
厚生労働科学研究費補助金 労働安全衛生総合研究事業	労働者のメンタルヘルス不調の予防と早期支援・介入のあり方に関する研究		東川薫	2010年

学会の所属人数一覧（2008年4月～2009年3月）

所属学会名	人数
計測自動制御学会	1
情報処理学会	1
情報知識学会	1
人工知能学会	1
電気学会	1
日本医学英語教育学会	1
日本医療の質・安全学会	2
日本オンブズマン学会	1
日本環境福祉学会	1
日本行政学会	2
日本計画行政学会	1
日本人口学会	1
日本選挙学会	1
日本地域政策学会	1
日本地方自治学会	2
日本都市学会	1
日本分子生物学会	1
日本保健医療社会学会	2
日本リウマチ学会	1
IEEE（米国電気電子学会）	1
川崎医療福祉学会	1
国際産業保健学会（International Congress on Occupational Health）	2
日本疫学会	3
日本応用心理学会	1
日本外来小児科学会	1
日本外来精神医療学会	2
日本家族看護学会	3
日本学校保健学会	1
日本看護医療学会	7
日本看護科学学会	20
日本看護学技術学会	1
日本看護学教育学会	12
日本看護管理学会	2
日本看護研究学会	13
日本看護技術学会	1
日本看護歴史学会	2
日本靴医学会	1
日本健康医学会	2
日本発達心理学会	1

所属学会名
日本健康教育学会
日本公衆衛生学会
日本子ども虐待防止学会
日本コミュニティ心理学会
日本サイコセラピー学会
日本産業衛生学会
日本産業カウンセリング学会
日本産業精神保健学会
日本社会福祉学会
日本思春期学会
日本小児がん学会
日本小児がん看護学会
日本小児看護学会
日本小児保健学会
日本小児保健協会
日本助産学会
日本睡眠学会
日本精神衛生会
日本精神保健看護学会
日本生理人類学会
日本地域看護学会
日本統合医療学会
日本透析医学学会
日本糖尿病看護学会
日本人間工学会
日本認知症ケア学会
日本フットケア学会
日本母性衛生学会
日本母性看護学会
日本哺乳育学会
日本保健医療行動学会
日本慢性看護学学会
日本臨床救急医学会
日本老年看護学会
日本老年社会科学会
兵庫県体育・スポーツ学会
三重母性衛生学会
聖路加看護学会
日本赤十字看護学会

人数
3
5
2
1
1
3
1
5
1
2
1
1
3
2
1
4
2
1
3
1
5
1
1
1
1
1
1
1
1
8
2
1
2
2
2
1
1
1
1
1
1

学会の所属人数一覧（2009年4月～2010年3月）

所属学会名	人数
計測自動制御学会	1
情報処理学会	1
情報知識学会	1
人工知能学会	1
電気学会	1
日本医学英語教育学会	1
日本医療の質・安全学会	1
日本オンブズマン学会	1
日本環境福祉学会	1
日本行政学会	2
日本計画行政学会	1
日本人口学会	1
日本選挙学会	1
日本地域政策学会	1
日本地方自治学会	2
日本都市学会	1
日本分子生物学会	1
日本保健医療社会学会	1
日本リウマチ学会	1
IEEE（米国電気電子学会）	1
アルス・ウナ芸術学会	1
川崎医療福祉学会	2
韓日中産業保健学術集談会	1
教育実践学会	1
国際産業保健学会（International Congress on Occupational Health）	1
国立病院看護研究学会	1
産業ストレス学会	1
日本医学哲学・倫理学会	1
日本疫学会	2
日本応用心理学会	1
日本外来小児科学会	1
日本外来精神医療学会	2
日本家族看護学会	3
日本学校保健学会	1
日本看護医療学会	4
日本看護科学学会	24
日本看護学会	2
日本看護学技術学会	1
日本看護学教育学会	9
日本看護管理学会	2
日本看護教育学会	1
日本看護研究学会	15
日本看護診断学会	1
日本看護歴史学会	1
日本看護福祉学会	1
日本キャリア教育学会	1
日本教育工学会	1
日本教育心理学会	1
日本靴医学会	1

所属学会名	人数
日本健康医学会	2
日本健康教育学会	3
日本公衆衛生学会	6
日本行動科学学会	2
日本子ども虐待防止学会	1
日本コミュニティ心理学会	1
日本国際看護研究会	1
日本国際保健医療学会	1
日本サイコセラピー学会	1
日本在宅ケア看護学会	1
日本産業衛生学会	3
日本産業カウンセリング学会	1
日本産業精神保健学会	5
日本社会福祉学会	1
日本思春期学会	2
日本小児がん学会	1
日本小児がん看護学会	1
日本小児看護学会	2
日本小児保健学会	1
日本小児保健協会	1
日本助産学会	4
日本心理学会	1
日本睡眠学会	1
日本精神衛生会	1
日本精神保健看護学会	5
日本生理人類学会	1
日本地域看護学会	5
日本統合医療学会	1
日本透析医学学会	1
日本糖尿病看護学会	1
日本トランスパーソナル学会	1
日本人間工学会	1
日本認知症ケア学会	1
日本フットケア学会	1
日本母性衛生学会	7
日本母性看護学会	2
日本哺乳育学会	1
日本保健福祉学会	1
日本慢性看護学学会	3
日本臨床救急医学会	2
日本臨床死生学会	1
日本老年医学会	1
日本老年看護学会	3
日本老年行動科学学会	1
日本老年社会科学学会	1
兵庫県体育・スポーツ学会	1
北海道公衆衛生看護学会	1
三重母性衛生学会	1

学会の所属人数一覧（2010年4月～2011年3月）

所属学会名	人数
計測自動制御学会	1
情報処理学会	1
人工知能学会	1
電気学会	1
日本医学英語教育学会	1
日本行政学会	1
日本計画行政学会	1
日本人口学会	2
日本選挙学会	1
日本地方自治学会	2
日本分子生物学会	1
日本リウマチ学会	1
IEEE（米国電気電子学会）	1
アルス・ウナ藝術学会	1
川崎医療福祉学会	2
日本医学哲学・倫理学会	1
日本疫学会	2
日本応用心理学会	1
日本外来精神医療学会	2
日本家族看護学会	2
日本学校保健学会	1
日本看護医療学会	4
日本看護科学学会	18
日本看護学会	2
日本看護学技術学会	1
日本看護学教育学会	9
日本看護管理学会	3
日本看護研究学会	18
日本看護診断学会	3
日本看護歴史学会	2
日本靴医学会	1
日本保健医療行動科学学会	3
日本感染症学会	1
日本循環器予防学会	1
日本医事法学会	1
日本医療・病院管理学会	1
日本女性医学会	1
日本行動医学会	1
日本研究皮膚科学学会	1

所属学会名	人数
日本健康医学会	1
日本健康教育学会	3
日本公衆衛生学会	7
日本子ども虐待防止学会	3
日本コミュニティ心理学会	1
日本サイコセラピー学会	1
日本産業衛生学会	2
日本産業カウンセリング学会	1
日本産業精神保健学会	5
日本思春期学会	2
日本小児がん学会	1
日本小児がん看護学会	1
日本小児看護学会	2
日本助産学会	2
日本睡眠学会	1
日本精神衛生会	1
日本精神保健看護学会	6
日本生理人類学会	1
日本地域看護学会	5
日本認知症ケア学会	2
日本フットケア学会	1
日本母性衛生学会	4
日本母性看護学会	2
日本哺乳育学会	1
日本慢性看護学学会	1
日本臨床救急医学会	1
日本老年医学会	1
日本老年看護学会	2
日本老年社会科学会	2
兵庫県体育・スポーツ学会	1
三重母性衛生学会	2
国際看護研究会	1
人間工学会	1
在宅ケア学会	1
東海公衆衛生学会	1
三重小児保健学会	2
Sigma Theta Tau International Honor Society of Nursing	1

自己点検・評価報告書

2012年3月 発行

編集 四日市看護医療大学自己点検・評価委員会
発行 四日市看護医療大学

〒512-8045 三重県四日市市萱生町 1200
TEL.059-340-0700 FAX.059-361-1401